

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月10日

【事業年度】 第178期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 綱川 智

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	4,786,059	5,527,449	5,699,055	5,154,838	4,870,773
営業利益(損失) (百万円)	60,022	261,362	166,207	483,010	270,788
継続事業からの 税金等調整前当期純利益 (損失) (百万円)	43,528	191,712	140,354	399,361	225,531
当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (百万円)	13,425	60,240	37,825	460,013	965,663
当社株主に帰属する 包括利益(損失) (百万円)	179,852	236,392	90,638	752,518	844,585
株主資本 (百万円)	824,584	1,027,189	1,083,996	328,874	552,947
純資産額 (百万円)	1,205,823	1,445,994	1,565,357	672,258	275,704
総資産額 (百万円)	6,021,603	6,172,519	6,334,778	5,433,341	4,269,513
1株当たり株主資本 (円)	194.72	242.58	256.01	77.67	130.60
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (円)	3.17	14.23	8.93	108.64	228.08
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	13.7	16.6	17.1	6.1	13.0
株主資本利益率 (%)	1.7	6.5	3.6	65.1	-
株価収益率 (倍)	148.89	30.72	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	132,316	284,132	330,442	1,230	134,163
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196,347	244,101	190,130	653,442	178,929
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,772	89,309	125,795	135,747	219,758
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	191,161	155,793	185,721	975,529	707,693
従業員数 (人)	206,087	200,260	198,741	187,809	153,492

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. ウェスチングハウス社等における原子力事業は、Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に従い、第178期において非継続事業となったため、第177期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。

3. ヘルスケア事業及び家庭電器事業は、ASC 205-20に従い、第177期において非継続事業となったため、第176期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。

4. 売上高には、消費税等は含まれていません。

5. 営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

6. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。

7. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。
8. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
9. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
10. 第178期の株主資本利益率は、1000%を超えているため記載していません。
11. 第176期、第177期及び第178期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
12. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高	(百万円)	2,899,040	3,288,955	3,232,394	2,875,276	2,615,379
経常利益(損失)	(百万円)	57,594	150,907	181,008	167,674	208,648
当期純利益(損失)	(百万円)	33,443	54,066	60,008	330,017	1,092,006
資本金	(百万円)	439,901	439,901	439,901	439,901	200,000
発行済株式総数	(株)	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026
純資産額	(百万円)	774,204	799,057	717,281	371,547	730,337
総資産額	(百万円)	3,951,379	4,023,089	3,768,452	3,597,951	2,803,644
1株当たり純資産額	(円)	182.82	188.70	169.40	87.75	172.50
1株当たり配当額	(円)	8	8	4	0	0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4)	(4)	(4)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益(損失)	(円)	7.90	12.77	14.17	77.94	257.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.6	19.9	19.0	10.3	26.0
自己資本利益率	(%)	4.1	6.9	7.9	60.6	-
株価収益率	(倍)	-	34.22	-	-	-
配当性向	(%)	-	62.6	-	-	-
従業員数	(人)	35,786	35,943	35,278	36,601	32,353

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第178期の「自己資本利益率」は、自己資本の合計がマイナスであるため、記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第174期、第176期、第177期及び第178期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。

5. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2【沿革】

年月	沿革
1875年7月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所)
1890年4月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株))
1896年1月	東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称)
1904年6月	(株)芝浦製作所設立
1939年9月	(株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年7月	東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年2月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電器器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年4月	東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	(株)電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラ(株))へ譲渡
1984年4月	(株)東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業(株)を合併
2001年7月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割
2003年3月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割
2003年6月	委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム(株))に会社分割
2005年4月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通(株)から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通(株)との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ(株)(現富士通モバイルコミュニケーションズ(株))に譲渡
2011年7月	ランディス・ギア社グループを買収
2012年3月	(株)産業革新機構、当社、ソニー(株)及び(株)日立製作所が出資し、(株)産業革新機構が中心となり運営する(株)ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ(株)の全株式を譲渡
2012年8月	東芝テック(株)が、リテール・ストア・ソリューション事業を米国法人IBM社(International Business Machines Corporation)から譲受
2016年3月	東芝メディカルシステムズ(株)の全株式を譲渡
2016年6月	東芝ライフスタイル(株)の株式の80.1%を中国法人美的集団股份有限公司グループに譲渡
2017年3月	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社等に対する米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きの開始により、ウェスチングハウス社グループが当社グループから除外
2017年7月	ランディス・ギア社グループの全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

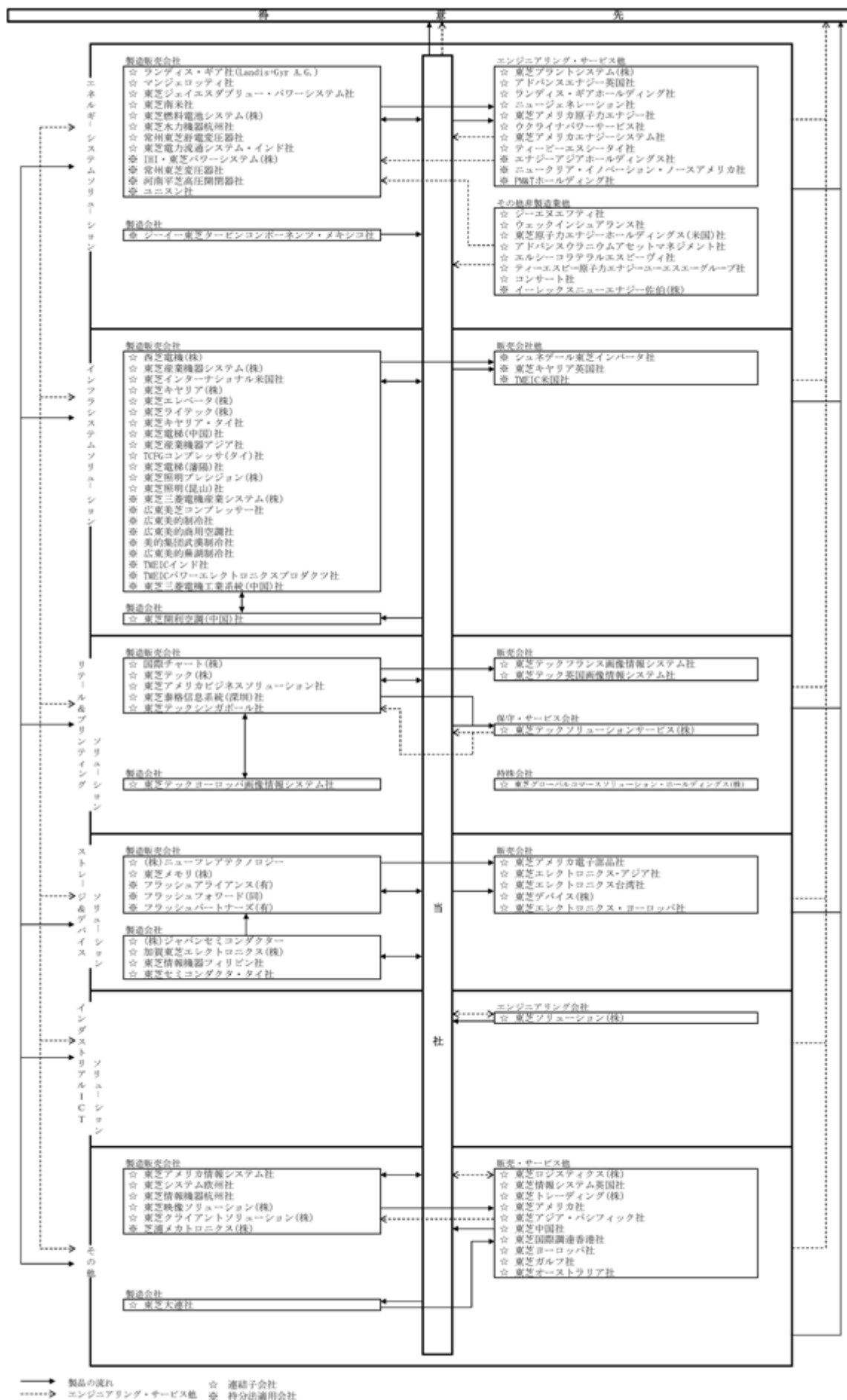
当社グループは、当社及び連結子会社446社(2017年3月31日現在)により構成され、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は119社(2017年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
エネルギーシステムソリューション 原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、発電、太陽光発電システム、電力流通システム等	当社、ランドイス・ギア社(Landis+Gyr A.G.)、マンジェロッティ社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝南米社、東芝燃料電池システム(株)、東芝水力機器杭州社、常州東芝舒電変圧器社、東芝電力流通システム・インド社、IHI・東芝パワーシステム(株)、常州東芝変圧器社、河南平芝高圧開閉器社、ユニスン社、ジーイー東芝タービンコンポーネンツ・メキシコ社	当社、ランドイス・ギア社(Landis+Gyr A.G.)、マンジェロッティ社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝南米社、東芝燃料電池システム(株)、東芝水力機器杭州社、常州東芝舒電変圧器社、東芝電力流通システム・インド社、IHI・東芝パワーシステム(株)、常州東芝変圧器社、河南平芝高圧開閉器社、ユニスン社、東芝プラントシステム(株)、アドバンスエナジー英国社、ランドイス・ギアホールディング社、ニュージェネレーション社、東芝アメリカ原子力エナジー社、ウクライナパワーサービス社、東芝アメリカエナジーシステム社、ティーピーエスシート社、エナジーアジアホールディングス社、ニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社、PM&Tホールディング社、ジーエヌエフティ社、ウェックインシュアランス社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、アドバンスウラニウムアセットマネジメント社、エルシーコラテラルエスピーヴィ社、ティーエスピー原子力エナジーユーエスエグループ社、コンサート社、イーレックスニューエナジー佐伯(株)

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
インフラシステムソリューション 計装制御システム、駅務自動化機器、交通機器、電波機器、上下水道システム、環境システム、放送システム、道路システム、ビルファシリティ、エレベーター、エスカレーター、一般照明、産業光源、業務用空調機器、コンプレッサー、産業システム等	当社、西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インターナショナル米国社、東芝キャリア(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝産業機器アジア社、TCFGコンプレッサ(タイ)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝照明プレジジョン(株)、東芝照明(昆山)社、東芝三菱電機産業システム(株)、広東美芝コンプレッサー社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社、TMEICインド社、TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社、東芝三菱電機工業系統(中国)社、東芝開利空調(中国)社	当社、西芝電機(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インターナショナル米国社、東芝キャリア(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝産業機器アジア社、TCFGコンプレッサ(タイ)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝照明プレジジョン(株)、東芝照明(昆山)社、東芝三菱電機産業システム(株)、広東美芝コンプレッサー社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社、TMEICインド社、TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社、東芝三菱電機工業系統(中国)社、シュネデル東芝インバータ社、東芝キャリア英国社、TMEIC米国社
リテール&プリンティングソリューション POSシステム、複合機等	国際チャート(株)、東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	国際チャート(株)、東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)
ストレージ&デバイスソリューション 小信号デバイス、パワー半導体、光半導体、ロジックLSI、ミックスドシグナルIC、イメージセンサ、NAND型フラッシュメモリ、記憶装置(HDD、SSD)、半導体製造装置等	当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝メモリ(株)、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、(株)ジャパンセミコンダクター、加賀東芝エレクトロニクス(株)、東芝情報機器フィリピン社、東芝セミコンダクタ・タイ社	当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝メモリ(株)、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝エレクトロニクス台湾社、東芝デバイス(株)、東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社
インダストリアルICTソリューション ITソリューションサービス等	当社	当社、東芝ソリューション(株)

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
その他 パソコン、テレビ、録画再生機器（BDレコーダー等）、映像機器修理サービス等	当社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝ソリューション(株)、東芝クライアントソリューション(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝大連社	当社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝ソリューション(株)、東芝クライアントソリューション(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝ロジスティクス(株)、東芝情報システム英国社、東芝トレーディング(株)、東芝アメリカ社、東芝アジア・パシフィック社、東芝中国社、東芝国際調達香港社、東芝ヨーロッパ社、東芝ガルフ社、東芝オーストラリア社

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任等	当社 から の 貸付	取引 関係	設備	
								当社 が 貸付	当社 が 賃借
連結子会社									
(株)ジャパンセミコンダクター	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、販売	100.0	有	有	*1 *2	無	無
加賀東芝エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3,300	半導体の製造、販売	100.0	有	有	*1 *2	設備	建物
国際チャート(株) *4	埼玉県桶川市	377	ラベル、計測用記録紙関連製品の製造、販売	56.6 (56.6)	無	無	*1 *2	無	無
西芝電機(株) *4	兵庫県姫路市	2,232	船舶用電機システム、発電・産業システムの製造、販売	55.1 (0.3)	有	無	*1 *2	無	建物
(株)ニューフレアテクノロジー *4	横浜市磯子区	6,486	半導体製造装置、部品の製造、販売	50.0	有	無	*1 *2	土地 建物	建物 設備
東芝キャリア(株)	川崎市幸区	11,510	空調、換気、冷凍機器等の設計、製造、販売、保守、サービス、エンジニアリング	60.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝クライアントソリューション(株)	東京都江東区	2,200	パソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売、サポート&サービス	100.0	有	無	*1 *2	土地 建物	設備
東芝デバイス(株)	川崎市幸区	500	半導体、HDD、電子部品の販売	100.0	有	有	*1 *2	無	無
東芝エレベータ(株) *3	川崎市幸区	21,408	各種エレベーター、エスカレーター等昇降機関係の開発、設計、製造、販売、据付工事、保守、修理工事並びにビル関連の施設工事・遠隔監視及びビル管理	80.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝燃料電池システム(株)	横浜市磯子区	310	燃料電池及び応用製品の開発・製造・販売・保守	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)	東京都品川区	100	海外流通機器事業にかかわる持株会社	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器システム(株)	川崎市幸区	2,870	産業機器及び車載用機器の開発、製造、販売、サービス	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物 設備	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝ライテック(株)	神奈川県 横須賀市	10,000	照明機器、電設 資材等の開発、 設計、製造、販 売	99.8 (0.5)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝ロジスティクス(株)	川崎市川崎区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	100.0	有	有	*1	土地 建物 設備	建物
東芝メモリ(株)	東京都港区	10	半導体・SSDの製 造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝プラントシステム(株) *4	横浜市鶴見区	11,876	発電システム、 社会・産業シス テムのエンジニ アリング、施 工、試験、調 整、保守、サー ビス	51.5 (1.6)	有	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝照明プレジジョン(株)	福島県福島市	152	金属口金、電池 缶、電子部品等 の開発、製造、 販売	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	無	無
東芝ソリューション(株) *3	川崎市幸区	23,500	IT関連ソリュ ーションのコンサ ルティング、開 発、販売、保 守、運用管理	100.0	有	無	*1 *2	建物 設備	建物
東芝テック(株) *3 *4	東京都品川区	39,970	流通・事務用機 器の開発、設 計、製造、販 売、保守	52.8 (0.1)	有	有	*1 *2	建物	無
東芝テックソリューシ ョンサービス(株)	東京都品川区	200	流通・事務用機 器の保守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝トレーディング(株)	川崎市川崎区	310	当社及び当社グ ループ向け調達 品の輸入と部材 の輸出業務、調 達（並びに関 連）業務請負	100.0	有	有	*1 *2	無	無
東芝映像ソリューション (株)	青森県三沢市	490	テレビ、ブルー レイディスクレ コーダー及び業 務用ディスプレ イ等の開発、製 造及び販売並び に基板、筐体及 び組立装置の設 計及び組立	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
アドバンスエナジー英国 社 *3	英国・ マンチェスター	267,129 千スターリング ポンド	ニュージェネ レーション社の 持株会社	100.0	有	無	無	無	無
アドバンスウラニウムア セットマネジメント社	英国・ ランカシャー州	3,000 千スターリング ポンド	ウラン製品の販 売、リース、備 蓄	60.0	有	有	無	無	無
常州東芝舒電変圧器社	中国・ 江蘇省	46,375 千人民元	配電用変圧器の 製造・販売	96.1 (53.5)	有	無	*1	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
コンサート社	米国・ テキサス	*5	デマンド・レス ボンス事業の合 同会社	100.0	有	無	無	無	無
ジーエヌエフティ社	米国・ デラウェア	20 千米ドル	原子力事業に関 わる持株会社	100.0	有	有	無	無	無
ランディス・ギア社 (Landis+Gyr A.G.)	スイス・ ツーク	29,700 千スイスフラン	スマートメータ と関連製品の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無
ランディス・ギア ホールディング社 *3	スイス・ ツーク	295,100 千スイスフラン	ランディス・ギ ア社の持株会社	60.0	有	有	無	無	無
エルシーコラテラル エスピーヴィ社 *3	米国・ デラウェア	*5	担保差入れ目的	100.0	有	無	無	無	無
マンジェロッティ社	イタリア・ ウディネ	9,848 千ユーロ	原子力、オイ ル&ガス向けの 機器製造	70.0	有	有	*1	無	無
ニュージェネレーション 社 *3	英国・ カンブリア	329,170 千スターリング ポンド	原子力発電所の 開発	60.0 (60.0)	有	無	*2	無	無
TCFGコンプレッサ(タイ) 社	タイ・ チョンブリー	870,000 千バーツ	空調機器用のツ インロータリー コンプレッサ の製造、販売	51.0 (51.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカビジネス ソリューション社 *3	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ電子部品社 *3	米国・ カリフォルニア	60,393 千米ドル	メモリ、HDD、 SSD、CPU、ロ ジック、ASIC、 バイポーラ、 ディスクリ ート、CRT、MDT、 マグネトロン、 その他電子部品 の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカエナジーシ ステム社 *3	米国・ ノースカロライ ナ	191,800 千米ドル	火力・水力・原 子力のタービン 発電機の供給、 再生可能エネル ギーの発電設備 の供給及び総合 的なサービスの 提供	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカ 情報システム社 *3	米国・ カリフォルニア	191,800 千米ドル	パソコン等の販 売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ原子力 エナジー社 *3	米国・ ノースカロライ ナ	676,000 千米ドル	原子力発電機器 の販売、建設、 保守	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	1,869,590 千米ドル	北米地域総括会 社、持株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アジア・パシフィッ ク社	シンガポール	6,784 千シンガポール ドル	アジア・太平洋 地域総括会社	100.0	無	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸付	当社が 賃借
東芝オーストラリア社	オーストラリア・ ニューサウス ウェールズ	27,050 千豪ドル	事務用機器の販売等	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝開利空調(中国)社	中国・浙江省	150,000 千人民元	業務用空調機器 の製造、販売	51.0 (51.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア・タイ社	タイ・ パトゥムタニ	1,410,001 千バーツ	空調機器の設 計、製造、販売	50.0 (50.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝中国社	中国・北京	30,000 千米ドル	中国地域総括会 社	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モータ、無線 機、医用機器の 製造、販売	98.8 (6.0)	無	無	*1	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ ヨーロッパ社	ドイツ・ デュッセルドル フ	2,000 千ユーロ	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス 台湾社 *3	台湾	50,000 千台湾ドル	メモリ、HDD、 SSD、ミックスド シグナルIC、ロ ジックLSI、 ASIC、ディスク リート、その他 電子部品の販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(中国)社	中国・上海	202,400 千人民元	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(瀋陽)社	中国・瀋陽	15,000 千米ドル	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	(80.0) (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	64,269 千ユーロ	パソコン等の販 売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ガルフ社	UAE・ドバイ	37,603 千米ドル	ストレージ製品 販売、MFP、白物 家電、オーディ オ、産業機器販 売支援	100.0	無	無	*1 *2	無	無
東芝水力機器杭州社	中国・浙江省	210,451 千人民元	水力発電設備の 製造・販売・ サービス	80.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝産業機器アジア社	ベトナム・ ドンナイ省	29,000 千米ドル	産業用モータ及 び関連部品の製 造及び販売	100.0 (40.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器杭州社	中国・杭州	34,000 千米ドル	パソコン及びそ の周辺機器、シ ステムソリュー ション製品等の 製造	100.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器 フィリピン社 *3	フィリピン・ ラグナ	3,311,376 千フィリピン ペソ	HDD、SSDの製 造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報システム英国社	英国・サリー	30,300 千スターリング ポンド	システムソ リューション製 品等の販売	100.0 (0.7)	有	無	*2	無	無
東芝インターナショナル 米国社	米国・テキサス	34,000 千米ドル	産業機器の製 造、販売及び電 力流通機器の販 売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社及び当社グ ループ会社向け の各種製品、部 材等の調達及び 輸出	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ジェイエスタブ リユー・パワーシステム 社 *3	インド・ チェンナイ	24,535,096 千ルピー	火力発電所向け 設備に関するエ ンジニアリン グ、設計、製 造、調達、販 売、建設、据 付、サービス	75.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝照明(昆山)社	中国・昆山	275,978 千人民元	車載用電球、LED 商品の製造、販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝ヨーロッパ社	英国・ ロンドン	13,522 千スターリング ポンド	欧州・中東・ア フリカ地域総括 会社	100.0	有	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝セミコンダクタ・タ イ社	タイ・ プラチンプリ	1,215,000 千タイバーツ	半導体の製造	98.8	有	無	*1 *2	無	無
東芝南米社 *3	ブラジル・ サンパウロ	614,801 千ブラジル レアル	電力流通関連機 器の製造、販 売、エンジニア リング及びサー ビス並びにデジ タル製品及び電 子機器の販売	100.0 (0.1)	有	無	*1 *2	無	無
東芝テックヨーロッパ画 像情報システム社	フランス・ ピューター	25,925 千ユーロ	トナーの製造、 販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピューター	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝泰格情報系統(深圳) 社	中国・深圳	20,158 千米ドル	流通・事務用機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックシンガポール 社	シンガポール	40,000 千シンガポール ドル	流通・事務用機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝テック英国画像情報 システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	事務用機器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・ インド社 *3	インド・ テランガーナ州	16,610,100 千ルピー	電力用変圧器、 配電用変圧器、 開閉装置を初め とする電力流通 関連機器の製造 及び販売、エン 지니어リング、 サービス及び鉄 道車両向け電気 品等の製造・販 売	100.0 (0.01)	有	無	*1 *2	無	無
東芝原子力エネルギー ホールディングス (米国)社 *3	米国・ ペンシルベニア	4,000,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	87.0	有	有	無	無	無
ティービーエスシー・タ イ社	タイ・ バンコク	1,201,000 千バーツ	発電システムの 施工・メンテナ ンス・調達	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
ティーエスピー原子力エ ネルギーユーエスエーグ ループ社	米国・ ペンシルベニア	66,857 千米ドル	原子力事業に関 わる持株会社	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無
ウクライナパワーサービ ス社	ウクライナ・ キエフ	3,357 千ウクライナ フリヴニャ	風車発電機器の リース	100.0	有	有	*2	無	無
ウェックインシュアラン ス社	米国・ ペンシルベニア	30,000 千米ドル	原子力事業に関 わる持株会社	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
イーレックスニューエナ ジー佐伯(株)	東京都中央区	2,450	バイオマス発電 事業を行う特別 目的会社	20.0 (20.0)	有	無	*1 *2	無	無
フラッシュ アライアンス(有) *6	三重県四日市市	3	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ フォワード合同会社 *6	三重県四日市市	10	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ パートナーズ(有) *6	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
芝浦メカトロニクス(株) *4	横浜市栄区	6,761	フラットパネル ディスプレイ製 造装置、半導体 製造装置等の製 造、販売	38.5 (0.6)	無	無	*1 *2	無	建物
IHI・東芝パワーシステム (株)	横浜市磯子区	310	発電所向け蒸気 タービン用機 器、その他の機 器及び構成部品 の製造、保守、 販売	48.0	有	無	*1	設備	無
東芝三菱電機産業 システム(株)	東京都中央区	15,000	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0	有	無	*1 *2	建物	無
常州東芝変圧器社	中国・ 江蘇省	33,000 千米ドル	変圧器及びリア クトルの中国国 内向け製造・販 売並びに輸出	50.0 (4.2)	有	無	*1 *2	無	無
エナジーアジア ホールディングス社	英領バージン諸 島	238,082 千米ドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	22.5	有	有	無	無	無
ジーイー東芝タービンコ ンポーネンツ・メキシコ 社	メキシコ・ ヌエボ レオン 州	25,600 千米ドル	タービンの部品 (中短翼)の製 造・販売	34.0	有	無	*1 *2	無	無
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	55,270 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1 *2	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
美的集団武漢制冷社	中国・湖北省	8,000 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・安徽省	6,928 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
河南平芝高压開閉器社	中国・河南省	25,000 千米ドル	単体タンク型ガス遮断器、複合型ガス絶縁開閉装置及びガス絶縁開閉装置の設計、組立、試験、販売、サービス、部品販売	25.0	有	無	*1 *2	無	無
ニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社	米国・ニューヨーク	*5	新型原子力発電所の販促、立地、開発、融資及び投資	9.3 (9.3) *7	有	有	*2	無	無
PM&T ホールディング社	オランダ・アムステルダム	72 千ユーロ	ロシアの変圧器合弁会社の持株会社	49.9	有	無	無	無	無
シュネデル東芝インバータ社	フランス・パシー	19,685 千ユーロ	汎用インバータの開発・製造会社を傘下に持つ投資会社	40.0 (4.7)	有	無	無	無	無
TMEIC米国社	米国・バージニア	58,800 千米ドル	産業プラント設備用システム電機品の販売・エンジニアリング・アフターサービス	*8	無	無	*2	無	無
TMEICインド社	インド・バンガロール	980,196 千インドルピー	インド向け産業プラント設備用システム電機品の販売・エンジニアリング・アフターサービス並びにパワーエレクトロニクス機器及び回転機（大容量電動機等）の開発・設計・製造・販売	*9	無	無	無	無	無
TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社	米国・テキサス	21,500 千米ドル	パワーエレクトロニクス機器の開発・設計・製造・販売	*8	無	無	*1 *2	無	無
東芝キヤリア英国社	英国・デヴォン州	17,600 千スターリング ポンド	空調機器の販売	25.0 (25.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝三菱電機工業系統(中国)社	中国・北京	19,000 千米ドル	中国向け産業プラント設備用システム電機品の販売・エンジニアリング・アフターサービス及びパワーエレクトロニクス機器の開発・設計・製造・販売	*8	無	無	無	無	無
ユニスン社	韓国・サチョン	35,325 百万ウォン	風力発電機器事業、風力発電所の開発	21.9	有	無	*1 *2	無	無

(注) 1. 上記を含む連結子会社は446社、持分法適用会社は119社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

* 1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

* 2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

* 3: 特定子会社に該当します。

* 4: 有価証券報告書を提出しています。

* 5: 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

* 6: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。

* 7: ASC 323「投資 - 持分法とジョイントベンチャー」に従って、リミテッド・パートナーシップへの投資として扱っているため持分法適用会社としています。

* 8: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)(以下「TMEIC」という。)が議決権の100%を所有しています。

* 9: TMEIC及びTMEICの子会社が議決権の100%を所有しています。

4. 当年度または過年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が10億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2017年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

以下の債務超過については、当社の財務諸表上は当該債務超過にかかる各種引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されていることから、今後の当社の財務諸表及び連結財務諸表に影響を与えるものではありません。

ティーエスピー原子力エナジーユーエスエーグループ社	61,833百万円
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)	44,390百万円
東芝ライテック(株)	24,828百万円
ジーエヌエフティー社	15,520百万円
東芝PC&ネットワーク上海社	15,376百万円
東芝燃料電池システム(株)	13,081百万円
東芝映像ソリューション(株)	10,873百万円
東芝アメリカ電子部品社	5,260百万円
東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	4,987百万円
アドバンスウラニウムアセットマネジメント社	3,887百万円
東芝照明プレジジョン(株)	2,915百万円
常州東芝舒電変圧器社	1,727百万円
マンジェロッティ社	1,691百万円
ウクライナパワーサービス社	1,302百万円
IHI・東芝パワーシステム(株)	1,199百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2017年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	26,534
インフラシステムソリューション	43,520
リテール&プリンティングソリューション	20,777
ストレージ&デバイスソリューション	29,423
インダストリアルICTソリューション	13,069
その他部門	16,862
全社(共通)	3,307
計	153,492

- (注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。
2. 従業員数には、2017年3月31日をもって退職した者が含まれています。
3. 家庭電器事業の譲渡による減員(約14,000人)、ウェスチングハウス社グループが連結対象外となったことによる減員(約12,000人)及び2015年度下期に実施した早期退職優遇制度(原則として2016年3月31日をもって退職)による減員(約3,500人)等の影響により、前連結会計年度末に比べ従業員数が減少しました。

(2) 提出会社の状況

(2017年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32,353	43.3	18.2	7,105,753

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	7,850
インフラシステムソリューション	6,463
リテール&プリンティングソリューション	-
ストレージ&デバイスソリューション	13,067
インダストリアルICTソリューション	1,599
その他部門	67
全社(共通)	3,307
計	32,353

- (注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。
2. 従業員数には、2017年3月31日をもって退職した者が含まれています。
3. システムLSI事業の一部のソニー(株)グループへの譲渡、2015年度下期に実施した早期退職優遇制度(原則として2016年3月31日をもって退職)及び一部事業の分社化に伴う減員等(合計約3,800人)の影響により、前連結会計年度末に比べ従業員数が減少しました。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2017年8月10日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【業績等の概要】

(1) 業績(連結)

売上高	48,708(2,840億円)
営業損益	2,708(+7,538億円)
継続事業税引前損益	2,255(+6,249億円)
当期純損益	9,657(5,057億円)

(注)1. 単位: 億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

2. 「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

当期の世界経済は、米国で総じて堅調な成長が続き、ユーロ圏では、ドイツをはじめ緩やかな成長が続きました。中国では個人消費が堅調に推移する一方、石炭、鉄鋼業で生産や投資の調整が行われ、成長がやや減速しました。国際金融面では、6月に英国のEU離脱に関する国民投票の結果、ポンドが急落し、11月には米国大統領選の影響等により、ドル高、株高が進みました。国内経済は、雇用、所得の改善が続く中、消費は概ね底堅く、設備投資には持ち直しの動きがみられました。輸出は持ち直しに向かいました。

来期の世界経済は、米国で引き続き堅調な成長が続き、ユーロ圏でも緩やかな成長が続く中、中国で成長率がやや高まり、世界全体としても成長率は高まると見込まれます。日本経済も1%台半ばの成長になると見込まれます。

こうした状況下、当社グループは全てのステークホルダーからの信頼回復に向け、「海外原子力事業のリスク遮断」、「財務基盤の早期回復と強化」、「東芝グループ組織運営の強化」に取り組み、このうち、「海外原子力事業のリスク遮断」につきまちは、米国時間2017年3月29日に、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社が米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を開始したことに伴い、ウェスチングハウス社グループは2016年度通期決算から、当社連結対象から除外され、ウェスチングハウス社グループに係る経営成績は、連結損益計算書上、非継続事業として取り扱われることになりました。

この結果、当社グループの売上高は、メモリとHDDの増収があったものの、円高による影響や、構造改革によるパソコン・テレビの事業規模縮小の影響もあり、全体としては前期比2,840億円減少し4兆8,708億円になりました。営業損益は、賞与減額等の緊急対策に加え、前年度には資産評価減、構造改革費用、不採算案件の引当等の一時的費用を計上した影響もあったことから、原子力発電システム以外の全ての事業において、対前期で改善し、特にメモリについてはさらに利益率の改善が進み、約20%の営業利益率を達成した結果、前期比7,538億円増加し2,708億円になりました。継続事業税引前損益は、前期比6,249億円増加の2,255億円になりました。当期純損益は、ウェスチングハウス社グループの米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続に伴う損失を非継続事業当期純損益に計上したことにより、前期比5,057億円減少の 9,657億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
エネルギーシステムソリューション	9,749 (864 : 92%)	417 (+ 791)
インフラシステムソリューション	12,624 (905 : 93%)	584 (+ 658)
リテール&プリンティングソリューション	5,077 (372 : 93%)	163 (+ 1,010)
ストレージ&デバイスソリューション	17,002 (+ 1,243 : 108%)	2,470 (+ 3,470)
インダストリアルICTソリューション	2,384 (184 : 93%)	116 (+ 29)
その他	5,301 (2,659 : 67%)	217 (+ 1,603)
消去	3,429 (+ 901 : -)	9 (23)
合計	48,708 (2,840 : 94%)	2,708 (+ 7,538)

(注) 1 . 単位 : 億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

エネルギーシステムソリューション

火力・水力発電システムが増収になったものの、原子力発電システム、送変電・配電システム等、ランディス・ギア社が減収になった結果、部門全体の売上高は前期比864億円減少し9,749億円になりました。

損益面では、原子力発電システムが悪化しましたが、火力・水力発電システム、送変電・配電システム等、ランディス・ギア社が大幅な増益になりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比791億円改善し417億円の損失を計上しました。

インフラシステムソリューション

各事業とも減収になり、部門全体の売上高は前期比905億円減少し1兆2,624億円になりました。

損益面では、各事業とも大幅な増益になったことにより、部門全体の営業損益は前期比658億円増加し584億円の利益を計上しました。

リテール&プリンティングソリューション

リテール事業は好調に推移しましたが、為替の影響により部門全体の売上高は前期比372億円減少し5,077億円になりました。

損益面では、前期は海外リテール事業の減損損失により赤字になりましたが、当期はリテール事業の収益改善により黒字化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比1,010億円増加し163億円の利益を計上しました。

ストレージ&デバイスソリューション

HDDが大幅な増収に、メモリも増収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,243億円増加し1兆7,002億円になりました。

損益面では、各事業とも大幅な増益になったことにより、部門全体の営業損益は前期比3,470億円増加し2,470億円の利益を計上しました。

インダストリアルICTソリューション

製造業向けシステム案件が減収になり、部門全体の売上高は前期比184億円減少し2,384億円になりました。

緊急対策と収益改善施策により、部門全体の営業損益は前期比29億円増加し116億円の利益を計上しました。

その他部門

部門全体の売上高は5,301億円になり、営業損益は217億円の損失を計上しました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高3,429億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の12億円の支出から1,354億円改善し、1,342億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期において東芝メディカルシステムズ(株)の売却等があったことにより、前期の6,534億円の収入から8,324億円減少し、1,790億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の6,522億円の収入から6,970億円減少し、448億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,357億円の収入から3,555億円キャッシュが減少し、2,198億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が32億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の9,755億円から2,678億円減少し、7,077億円になりました。

(注)・連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

・ヘルスケア事業、家庭電器事業及びWECグループにおける原子力事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示 非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社グループのエネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューションにおいては、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針(対処すべき課題)

当社に係る会計処理問題、当社のグループ会社であったウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)がChicago Bridge & Iron社(以下「CB&I」という。)の子会社であるCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下「S&W」という。)を買収したことに起因する極めて多額の損失(以下「本件損失」という。)発生並びにWEC及びその米国関係会社並びに同社グループの米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社による米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続(以下「本件再生手続」という。)を、ニューヨーク州連邦破産裁判所に申立てたことによる極めて多額の損失発生により、株主、投資家、お客様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

会計処理問題

当社は、内部管理体制等において深刻な問題を抱えており、当該内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の処分を東京証券取引所及び名古屋証券取引所から受け、また、2015年12月には、金融庁から73億7,350万円の課徴金納付命令を受けました。当社は、上場廃止に準ずる措置である特設注意市場銘柄指定という処分、過去最高額となる課徴金納付命令を真摯に受け止め、2015年9月に経営刷新推進体制を構築し、コンプライアンスを前提とした誠実な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンス改革を進め、2015年12月にコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定しました。

そして、全社一丸となって再発防止策を着実に実行する中で、2016年3月に「改善計画・状況報告書」を取りまとめました。「改善計画・状況報告書」の起草に当たって、改めて会計処理問題の原因分析を行った結果、当社としては、歴代社長である西田氏、佐々木氏、田中氏による目標必達へのプレッシャー、そのプレッシャーを生み出した当期利益を重視した業績評価・予算統制制度、財務部担当執行役(CFO)や財務・経理部門等の業務執行部門における牽制機能の不全、内部監査部門の機能不全、取締役会、指名委員会、監査委員会等による歴代社長及び執行役への監督機能の不全、歴代社長及び執行役における適切な財務報告に向けての意識の欠如、歴代社長らの意向を優先したことによる財務・経理部門における適切な財務報告に対する意識の低下等の複合的な要因があいまって、当該事象が生じたものと認識しています。

原因分析の結果を踏まえて、これまで策定・公表したものを含め、再発防止策の検証と取りまとめを行ったほか、当社における適時開示体制の問題点についても分析し、積極的な情報開示に向けた開示体制の整備・運用等の新たな施策も策定しました。

また、当社は2016年9月15日、内部管理体制確認書を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に提出し、審査を受けましたが、2016年12月19日、短期的利益を過度に追及する経営方針の見直し、取締役会、監査委員会等の構成の見直し及びそれらの運営方法の変更、並びにモニタリング機能を発揮すべき部門の体制整備、機能強化等、全社的に改善に向けた取り組みが行われていることが認められる一方、コンプライアンスの徹底、関係会社の管理等において更なる取り組みを必要とする状況が存在しており、これらの改善に向けた取り組みの進捗等について引き続き確認する必要があるとして特設注意市場銘柄の指定継続となりました。そして、2017年3月15日に監理銘柄(審査中)の

指定を受け、また同日付でリスクマネジメント強化・ガバナンスによるモニタリング強化や法令順守に留まらないコンプライアンス意識の浸透等の追加改善施策を含む内部管理体制確認書を再提出いたしました。

当社は、引き続き再発防止策を徹底するとともに、今回の特設注意市場銘柄の指定継続及び監理銘柄(審査中)の指定に至ったコンプライアンス、関係会社の管理等に対する改善に向けた取り組みを行い、また強靱な企業体質への転換を図ることにより株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の信頼回復につなげるべく、「内部管理体制の強化及び企業風土の変革」、「構造改革の断行」、「事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を推進します。

海外原子力事業に関する損失

WECは2008年に、同社の新型原子炉「AP1000」を米国で建設するプロジェクトをそれぞれ米国サザン電力社の子会社であるジョージア電力社(以下「サザン電力社」という。)及び米国スキャナ電力社の子会社であるサウスカロライナ・エレクトリック・ガス・カンパニー社(以下「スキャナ電力社」という。)向けに受注しました(以下総称して「本件プロジェクト」という。)。本件プロジェクトは、S&Wとコンソーシアムを組んだ上で受注したものであり、WECが原子炉・タービン系の設備を設計、製造、調達し、S&Wが補助設備の設計、調達、現地の土木建築を行うという役割分担でした。しかし、受注後に、米国同時多発テロに起因して安全対策が追加されたことにより、設計変更や認可審査のやり直しが必要となり、また、東日本大震災を受けて一層の安全性の検証が求められる状況が生じました。そのため、顧客とコンソーシアムの間で追加のコスト負担や納期の変更につき調整が必要となりましたが、協議はまとまらず、サザン電力社とは訴訟に発展し、スキャナ電力社及びS&Wとも訴訟懸念状態となりました。このような状態を解消して本件プロジェクトを推進するため、WECは、S&Wを買収することによりS&Wの所掌する業務を取り込み、本件プロジェクト全体を一元管理し遂行できる推進体制を構築するとともに、顧客に対しては、納期の延長及び契約額の増額を受け入れてもらう計画の検討を開始しました。建設工事に関わる業務は、S&Wに所属する建設作業者を米国エンジニアリング大手のフルアー社に移籍させた上、同社を土木建築業務と現場管理を担当させる下請業者として起用し、WECは建設の管理・監督に専念する計画としました。そしてWECは、2015年10月に、CB&Iとの間で、WECがS&Wの全株式を取得する契約を締結し、2015年12月31日付で当該株式を取得しました。

しかしながら、WECのS&W買収完了後、詳細見積りを入手し、米国会計基準に従いS&Wの資産価値を評価したところ、本件プロジェクトに関する建設・土木建築関連コスト見込額が買収当時の想定を大幅に上回ることが判明しました。また、建設・土木建築の作業効率改善が進んでいないことも判明しました。この他の要因も重なり、建設完了までの残作業にかかわる現場作業員及び管理・監督にあたる間接員の人件費、設備・資材の調達費や下請費用、追加の補償費用や予備費において合計で61億米ドルのコスト増加(以下「本件コスト増」という。)を見込む必要が発生しました。本件コスト増に伴う本件プロジェクト損失を織り込み、のれんを原子力事業部に計上した上で、既存の原子力事業部におけるのれん残高と併せて減損テストを実施した結果、当該事業部に計上されるのれんの全額を減損することとなりました。

WECの再生手続申立て

2017年3月29日、ウェスチングハウス社グループは本件コスト増を受け、今後の資金繰り見込み、事業価値の維持等を考慮し、裁判所の法的保護の下で再建をはかることが、事業再生及びステークホルダー全体の利益のために最善と判断し、本件再生手続を、ニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。当該申立てにより、ウェスチングハウス社グループは2016年度通期決算から当社の連結対象外となりました。

上述ののれんの減損及びウェスチングハウス社グループの非連結化並びに本件プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供している親会社保証に関連する損失計上及びウェスチングハウス社グ

グループへの当社債権に対する貸倒引当金の計上等により、2016年度通期決算では、当期純損益ベースで約1兆2,400億円の損失を計上しました。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

上述の極めて多額の損失を計上したことを主因として当社グループは債務超過となり、当社の金銭借入契約において財務制限条項に抵触するとともに、2017年12月に当社の特定建設業の許可の更新ができない状況が生じました。このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められこととなったため、連結財務諸表に対する注記において「継続企業の前提に関する注記」を記載しています。

決算の遅延

上述のウェスチングハウス社グループの再生手続申立てにより、ウェスチングハウス社グループに関する部分について、再生手続申立に伴い関連する債務の金額及び計上時期の精査等、再生手続に伴う特別な会計処理が必要となりました。また、ウェスチングハウス社グループの決算・監査手続の完了を受け、独立監査人が、WEC監査人の監査結果の評価や監査法人内の必要な手続等、当社グループの監査の完了のために必要な最終的な監査手続を実施することになりました。さらに、ウェスチングハウス社グループに関する工事損失引当金について、当該損失を認識すべき時期の調査において、損失の認識時期が適切であったかどうかについての確認が必要となったため、決算・監査手続に相応の時間を要する状況になりました。

このような状況の中、当社の経営方針の内容は、以下のとおりです。

・財務基盤の早期回復と強化

上述の多額の損失を受け、当社は健全な経営に向けて債務超過の解消と財務体質の強化に取り組んでまいります。

メモリ事業については2017年4月1日付けで東芝メモリ(株)に事業を承継しました。そして、メモリ事業の更なる成長に必要な経営資源を確保する目的で、株式の過半数の譲渡の手続きを進めています。また、保有資産については聖域なくその意義を見直し、保有資産の売却を継続していきます。

・当社グループの組織運営の強化

当社は、4つの社内カンパニーを分社化する基本方針を決定しました。分社後の各事業会社については、グループ内の連携を強化しつつ、それぞれの事業会社の事業価値最大化に特化するとともに、特定建設業の許可維持などの事業継続性も踏まえた最適な体制を確立します。コーポレート機能については、当社グループ全体の企業価値最大化とガバナンス強化に特化します。

1. 事業会社について

分社後の各事業会社は、自律した事業体として、新規事業展開を含めて事業価値の最大化に集中していきます。事業特性や外部環境に応じた内部管理体制の構築し、外部監査の適用を直接受けることでガバナンスを強化してまいります。また、社内カンパニー制に比べて事業責任を明確化するため各分社会社が傘下会社を直接子会社化することでガバナンスを一層強化します。各事業会社は、市場と顧客に対する説明責任を直接的に果たしてまいります。

分社化は会社分割によることとし、分社化のスケジュールは以下です。

(1) 2017年7月1日付

インフラシステムソリューション社関連

社内カンパニー「インフラシステムソリューション社」を会社分割し、特定建設業の許可を有する東芝電機サービス(株)と一体化しました。

ストレージ&デバイスソリューション社関連

社内カンパニー「ストレージ&デバイスソリューション社」を会社分割し、新会社に事業を移管しました。メモリ以外の電子デバイス事業であるディスクリット半導体、システム

LSI、HDDについても、顧客の事業価値向上の実現を図る製品・システムの提供を通じ、電子デバイス事業のさらなる持続的成長、事業価値の最大化を実現します。なお、メモリ事業につきましては、2017年4月1日に東芝メモリ(株)を発足しました。

インダストリアルICTソリューション社関連

社内カンパニー「インダストリアルICTソリューション社」を会社分割し、特定建設業の許可を有する東芝ソリューション(株)と一体化しました。

(2) 2017年10月1日付

・エネルギーシステムソリューション社関連

社内カンパニー「エネルギーシステムソリューション社」と原子力事業統括部を会社分割し、新会社にそれぞれの事業を移管し、新会社において特定建設業の許可を取得します。

2. コーポレート機能について

グループ全体に対するガバナンスについては、関係会社の管理を、コーポレート機能を担う東芝本体と事業会社で連携して引き続き徹底していきます。東芝本体では、事業ポートフォリオの柔軟な組み換えなどのグループの戦略策定や適切な資源配分、リスク管理機能の拡充など、東芝グループ全体の企業価値の最大化とガバナンス強化に特化していく方針です。

・今後の注力領域

今後当社グループは、社会インフラを核に、エネルギー、電子デバイス、デジタルソリューションの4つの注力事業領域で人々の暮らしと社会を支える役割を担っていきます。これまで培ってきた確かな技術力を生かし、豊かな価値を創造し、持続可能な社会に貢献します。

1. 社会インフラ事業領域

水処理や受配電、防災、道路、放送、航空管制、郵便などの公共インフラ事業を安定収益事業として位置付け、これらの収益をベースに、成長事業として位置付けた二次電池やエレベーター、空調、鉄道システム、物流システム事業に対し、必要に応じた投資を実施してまいります。また、中国とインドを成長地域とし、戦略的に各事業を拡大していきます。お客様の価値を高めるサービスを継続的に提供することで、当社の製品・システムを長期にわたり、繰り返し幅広く採用いただく「循環型ライフサイクルビジネス」を展開していきます。

2. エネルギー領域

火力・水力など発電設備や送配電設備のサービスと更新ビジネスで安定収益を目指します。国内原子力については再稼働、メンテナンス、廃炉を中心に社会的責任を果たしてまいります。一方、成長事業である次世代エネルギーとして期待される水素について、自立型水素エネルギー供給システムH2One™の製品開発など、将来の種となる技術開発も着実に進め、市場への早期投入を図っていきます。

3. 電子デバイス領域

半導体部品やシステムLSIなどを軸に産業用の市場で強みを生かして安定した収益確保を図っていきます。また、ハードディスクドライブについてもエンタープライズ向けを中心にシェアを拡大し、収益を確保します。一方で、急成長するIoT、車載向け市場については、事業拡大に向けて顧客との連携を強化していきます。

4. デジタルソリューション領域

官公庁向けや製造インフラ向けなどのシステムインテグレーションを中心に安定した収益を確保するとともに、東芝のものづくり、音声・画像認識技術によるIoTや人工知能を活用したデジタルサービスソリューション(デジタル技術を活用したサービスソリューション)を成長事業として積極的に展開していきます。IoTや人工知能などを活用したICTソリューションの開発・製造・販売に一元的に対応できる体制を構築し、製造・産業・社会インフラ、流通・金融、官公庁・自治

体向けの各ソリューション事業のさらなる拡大を進めます。また、市場のデジタルトランスフォーメーション(デジタル技術を応用して、あらゆるデータを活用し、人々の生活・ビジネスを変革すること)に俊敏に対応し、IoTアーキテクチャー「SPINEX」によりサービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータをめざすとともに、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値最大化に貢献します。

以上のとおり当社は改革を進めているところではありますが、このような事態に立ち至りましたことを改めて深くお詫び申し上げます。株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様からの信頼を取り戻すべく、経営陣以下全社一丸となって全力で取り組んでまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

1)基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方にに基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、当該対応策を更新しないことといたしました。

なお、当該対応策終了後も弊社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、強靱な企業体質への転換を図ることにより株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の信頼回復につなげるべく、「内部管理体制の強化及び企業風土の変革」、「構造改革の断行」、「事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を実施しています。

4【事業等のリスク】

当社グループの注力事業領域であるエネルギー、社会インフラ、電子デバイスの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1)経営方針に係るもの

1) 戦略的集中投資

当社グループは、その設備投資・投融資をメモリ分野に集中することとしていますが、当該分野が想定どおりに成長しない可能性や当社グループが当該分野での競争力を維持又は増強できない可能性、また、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

2) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進していました。このような提携や買収において、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、提携や買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することを余儀なくされ、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3) 事業構造改革

当社グループは、電子デバイス部門のシステムLSI及びディスクリートの各事業部門、ライフスタイル部門のパソコン、映像及び家庭電器の各事業部門、全社スタッフ部門等(いずれも当時)において、2015年度に大規模な構造改革を断行し、多額の構造改革費用等の発生を伴ったものの、これにより課題事業の改善について一定の目途をつけました。しかしながら、更なる事業環境の変化により、新たな課題事業が発生した場合や構造改革が収束したはずの事業につき別の問題が発生した場合等には、新たな又は追加の施策等が必要になることに伴い更なる事業構造改革費用等を計上することとなり、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) エネルギーシステムソリューション部門の事業環境

当部門では、国内外の電力事業者を中心とする民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件の推進及び受注を行っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結・中止や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があり、過去においては実際に損失を計上した案件があります。

電力事業のプラント案件では、当社が当社グループ内に機能を持たない所掌に関して、パートナー企業と責任を分担するコンソーシアムを組成し、設計・エンジニアリング、調達、建設工事を一括して、固定価格で受注することがあります。この場合、発注者に対し、パートナー企業と連帯債務を負うことが一般的であるため、パートナー企業の事業遂行能力の不足、分担業務の不履行やパートナー企業自体の財務状態の悪化や法的整理が生じた場合、当社がパートナー企業の債務を負担することとなり、予想外の大幅な費用負担の増大、現金支出の増大が発生する可能性があります。また、固定価格の契約の場合、建設コストの増加や納期遅延によって発生する損失は、発注元との分担の仕組みが導入されている場合を除いて、原則として受注企業が負担することになります。特に、当部門の主要事業の一つである原子力事業においては、テロ対策や大規模自然災害への安全対策の要請が高くなり、各国政府の安全基準の変更が相次いで実施されたことに加え、原子力発電所の新規建設機会が長期間存在していなかった地域における案件や最新鋭の施設の建設においてはベンチマーク可能な案件が存在しないこと等により、コストが当初の見積りと比較して予想外に増大したり、工程が予想外に長期化する案件が発生しました。

以上の事情を背景に、案件の中止、規制その他の事業環境の変更や変化、工程遅延や初号機に特有の想定外の事象が生じた場合に追加で発生したコスト等について発注元、パートナー企業、その他に転嫁できず回収不能となる可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があり、実際に訴訟において請求している案件もあります。受注を目的として当該案件を推進する事業者に出資を行う案件については、案件の動向次第によっては発注元その他第三者に対する損害賠償責任の発生、費用負担の発生、出資の減損、資金負担の増加や投資回収の遅れ等が生じる可能性があります。現在進行中の案件についても資金拠出者の方針変更等によりプロジェクトの継続が困難となる可能性があります。

また、電力事業のプラント受注においては、入札時、受注時、工事開始時に履行保証又は支出保証のため銀行保証状等の提出を求められることが通常ですが、近時の当社の投資格付の低下、財務状況の悪化等に伴い、銀行保証状の提出が困難となり、又は銀行保証状の提出にかかるコスト負担の増大又は銀行保証状に替わる現金担保の提供や銀行に対する現金預け入れが必要となる可能性があり、受注機会の喪失又は現金負担の予想外の増大が発生する可能性があります。さらに、「(5)取引慣行に係るもの 1) 履行保証等」に記載のとおり、当社子会社がプラント等の物件を受注する際には、子会社による履行保証又は支払保証のために、当社が親会社保証を供与することがあります。当社は、既に子会社によるプラント受注において多額の支払債務及び履行債務に関して親会社保証を提供しているところ、子会社の財政状態の悪化等の結果、子会社により当該債務が履行されない状況に陥った場合、当社が親会社保証を履行する必要が生じ、当社に多額の追加的な現金負担が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2) インフラシステムソリューション部門の事業環境

当部門は、公共インフラ、ビル・施設、産業システムの領域に様々なソリューションを提供しています。

当部門では、公共投資及び民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めているため、世界各国、各地域における、公共投資の減少や遅れ、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

当部門は、世界各国、各地域で事業展開を図っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、政策の変更その他による計画変更・凍結、規制の変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。また、為替変動等も当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。特に、収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があります。過去においては実際に損失を計上した案件があります。

3) リテール&プリンティングソリューション部門の事業環境

当部門は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのリテールソリューションと一般オフィス、製造・物流業向けのプリンティングソリューションを提供しています。当部門の業績は、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、当該業界への新規参入等により、悪影響が生じる可能性があります。

4) ストレージ&デバイスソリューション部門の事業環境

当社グループの営業損益は、当部門への依存度が高くなっていますが、当部門は需給の循環的変動傾向が顕著であり、当部門の業績は景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。また、当部門は海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。さらに、技術革新や消費者市場・供給先メーカーの動向などにより左右され、需要を事前に正確に予測することは困難な傾向にあり、多額の設備投資を実施しても、予期せぬ市場環境の変化に伴い、販売に至るまでの間に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。特に主力製品であるNAND型フラッシュメモリは、価格が急激に変動することがあります。当部門の業績が変動した場合には当社グループ全体の業績に大きな悪影響を与える可能性があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新製品の立上げが遅れたり、生産が計画どおり進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の製品の競争優位性が失われ又は低下する可能性があります。NAND型フラッシュメモリは、量産効果が大きく、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要ですが、当社グループの資金調達状況等によっては、必要な時期に必要な設備投資金額を確保できない可能性があります。

5) インダストリアルICTソリューション部門の事業環境

当部門では、金融業、大手製造業等の民間IT投資や政府、地方公共団体向け等の公共IT投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退等に伴う民間IT投資の低迷や公共IT投資の減少や遅れが当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。当部門のソリューション・サービスは、請負契約で受注することが多く、受注から納期までの期間が比較的長く、当初の見積りに不足があった場合やプロジェクト管理に問題が発生した場合等には、想定を超えるコストが発生する可能性があります。また、納期遅延や、納入したシステムに瑕疵が発生した場合は、追加でのコスト負担に加え、発注者に対し損害賠償する必要が生じる可能性があります。

6) その他部門の事業環境

パソコン及びテレビは、同業他社との厳しい競争下にあり、構造的に利益が計上できにくい状況にあります。これらの事業は為替変動のほか、代替製品や低価格品の普及、景気変動や消費税の増税等による消費者の消費動向の影響を大きく受ける可能性があり、さらに需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。これらの事業について、大規模な構造改革を断行しましたが、これらの施策により期待した効果が出ない場合等には、追加の施策が必要となる可能性があります。

7) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動の影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因の影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。評価性引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価性引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産、評価性引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

為替変動の影響

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、セグメント毎の事業規模のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生じる為替換算差損が発生する可能性があります。

当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります。

未払退職及び年金費用

期間純退職及び年金費用及び退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付けで確定利付の社債及び確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、年金資産運用の基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

長期性資産及びのれんの減損等

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。また、当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき2017年3月31日時点で2,274億円ののれんが計上されています。このうち、エネルギーシステムソリューション部門に1,601億円が配分されていますが、その大部分は2011年7月に行ったランディス・ギア社の買収に関するものです。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、報告単位の帳簿価格がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することになります。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合で、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。継続企業として、2014年度においては、ディスクリート事業を主因に534億円の長期性資産減損を、2015年度においては、POSシステム事業及び電力流通システム事業を主因に474億円ののれんの減損及び1,660億円の長期性資産減損を、2016年度においては、売電事業を主因に169億円ののれんの減損及び345億円の長期性資産減損を、それぞれ計上しており、今後同様の減損損失の計上が追加的に又は新たに生じる可能性もあります。

また、当社グループが投資有価証券として保有している上場株式の時価が下落した場合、当該株式の評価損の計上や未実現有価証券評価損益に悪影響を与える可能性があります。

株主資本及び純資産

当社グループは、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(上記会社群を以下「申立対象会社」という。)が、2017年3月29日(米国時間)に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続(以下「再生手続」という。)を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。再生手続の開始により、主に米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供している親会社保証に関連する損失計上及びウェスチングハウス社グループへの当社債権に対する貸倒引当金の計上を行ったことを主因に、連結純資産が著しく減少しました。このため、海外市場において当社がEPC(Engineering, Procurement and Construction)契約(設計、調達、

建設を含む建設プロジェクトの建設工事請負契約)を締結するにあたり、発注者の要求する財務水準を満たすことが出来なくなり、その結果、案件受注に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の事業遂行においては、特定建設業の許可が必要となる事業がありますが、特定建設業の許可の更新には、一定の財産的基礎を有することが必要とされています。当社の現在の特定建設業の許可の有効期限は2017年12月となっているため、特定建設業許可が必要な事業を同年10月までに分社化する予定です。

また、当社グループは、2017年3月期に係る連結貸借対照表において債務超過となったため、当社株式は東京証券取引所及び名古屋証券取引所によって市場第二部への指定替えとなりました。また、その後1年以内に債務超過の状態を解消できなかった場合には当社株式は上場廃止となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性並びに当社株主が株式を売却する機会が著しく制限される可能性があります。

8) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れや社債の発行による資金調達を行っていますが、金融危機、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、金融市場が不安定な混乱状況に陥った場合、金融機関が自己資本規制強化に伴い貸出しを圧縮した場合、あるいは格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の当有価証券報告書提出日現在の格付状況の詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、「(10)過年度の不適切な会計処理」に記載の過年度の有価証券報告書等の訂正及び業績の悪化が続いていることに伴い、前事業年度の第177期有価証券報告書提出日から現在までに、ムーディーズ・ジャパン(株)の長期格付は1ノッチ、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)の長期格付は5ノッチ、(株)格付投資情報センターの長期格付は5ノッチ引下げられており、今後もさらに信用格付の引下げが生じる可能性があります。

また、当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約(以下「財務制限条項付借入」といい、2017年3月31日時点での残高は約2,600億円。)には財務制限条項が定められており、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、さらに、いわゆるクロスデフォルト条項に基づき、当該借入以外の当社の社債その他の借入れについても自動的に期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、2016年12月28日付の格付機関による当社信用格付の引下げにより、当該財務制限条項に抵触していますが、借入先金融機関との間で2017年3月31日までの期限の利益喪失要求の一時的留保について合意を得ていましたが、当有価証券報告書提出日現在においては、借入先金融機関の請求があった場合に期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当社が既述の借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。2017年3月31日時点での財務制限条項付借入を含む当社の社債及び借入の残高は、総額で1兆2,038億円です。

当社は、今後も借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触による期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行ってまいります。当社が財務制限条項付借入について期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営や存続に重大な悪影響が生じる可能性があります。

(3)取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。さらに、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力

が安定して供給されることが必要ですが、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げが行われる可能性があります。このように、主要な外注先からの調達に支障を来した場合は、電力供給不足、電気料金の更なる値上げが行われた場合には、当社グループの競争力に悪影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の決算発表の遅れ、監査報告書若しくは四半期レビュー報告書に「無限定適正意見」若しくは「無限定の結論」が記載されないこと、又は財務状況悪化に起因する当社グループの信用力低下により、調達先から取引継続条件として信用保証、現金払い等を要求される可能性があり、その場合は主要な調達先からの調達に支障をきたすことやこれまでにない資金負担等が生じる可能性があります。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開及び先端的な開発・研究の推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない又は獲得するために従来以上のコストが必要となる可能性があります。

一方、当社グループは固定費の削減を目的として、賞与の減額、役職者の賃金減額、諸手当・日当の見直し等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの経営・財務状況の悪化等により、経験豊かな人材が意図せず社外に流出してしまう可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(5) 取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

一部の契約においては、当社の連結純資産、連結営業損益又は格付が当該取引先との契約に定める水準を下回ることとなったため、該当する保証について、親会社保証から信用状、 bond又は現金担保の提供による保証に切り替え等を行う必要が生じ、追加費用負担が発生する可能性があります。

(6) 新製品及び新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、他商品、技術分野に研究開発対象を厳選することに伴い研究開発が進まず、その結果、当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

(7)法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を持っています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的評価、事業に悪影響を与え、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社グループは、技術、営業その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理体制の整備及び厳重化、社員教育等を通じて、かかる営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じていますが、過去には営業秘密の漏洩を疑わせる事態も発生しており、漏洩の結果、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの競争力が損なわれ、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

加えて、当社グループの事業活動において情報システムや情報通信ネットワークの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムや情報通信ネットワークの安定的運用と安全対策の充実に努めていますが、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、ソフトウェア又はハードウェアの障害、外部事業者が提供する情報通信サービスの停止、災害等により情報システムや情報通信ネットワークが機能不全に陥る可能性は皆無ではなく、その結果、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために内部統制システムを構築し、運用していますが、2015年度に、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不適切な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制の不備を認識しました。当社は、2015年9月30日付で発足した経営刷新体制のもとで、適切な内部統制の整備、運用をすすめてまいりました。その結果、2015年度において財務報告に係る全社的な内部統制の重要な不備を是正するための改善策についての整備は完了し、運用も概ね定着したものの、運用期間の制約からすべての改善策について必ずしも十分には運用状況が確認できなかったこと、2016年3月31日を基準日として行う財務諸表監査において修正事項および決算・財務報告プロセスに係る不備が発見されたことを勘案し、2015年度において開示すべき重要な不備が存在するものと判断いたしました。その後、2016年度においては、前事業年度末におけるこれらの開示すべき重要な不備の是正措置は完了し、その他対象項目の整備・運用評価の状況を勘案した結果、2016年度の財務報告に係る内部統制は有効と判断いたしました。

しかしながら、当有価証券報告書提出日現在において、当社の監査人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、不適正意見等が付されていることから、後述する特設注意市場銘柄の指定解除に向けた審査に影響し、当社株式が上場廃止となる、又は上場廃止とならない場合でも、当社に対する社会的評価の低下等により、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性並びに当社株主が株式を売却する機会が著しく制限される可能性があります。

また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。過去には課徴金の行政処分を受けたことがあります。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループの過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任がさらに追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っていますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含む。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、これまでも予期せぬ事情によりリコール、訴訟等が発生しており、今後もそのような事態に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、大型案件で重大な品質問題が発生し、顧客への納入の大幅な遅延や再作業が必要となった場合、多額の費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。

(8)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

当社グループは、半導体、CRT、重電機器、光ディスク装置等の製品について、欧州委員会又はその他の競争法関係当局から調査を受けています。また、集団訴訟等が提起されている製品もあります。

(9)役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) NAND型フラッシュメモリに関する提携

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国SanDisk Corporation (Western Digital Corporation(以下「ウエスタンデジタル社」という。))に買収されてSanDisk Limited Liability Companyに名称変更、以下「サンディスク社」という。)との間で製造合弁会社(持分法適用会社)を設立していますが、サンディスク社による契約違反など、合弁契約上の解約事由が発生した場合、製造合弁会社の保有する生産設備の残存簿価を反映したサンディスク社の持分を買い取る可能性があります。また、当該製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とウエスタンデジタル社が個別に50%ずつの債務保証をしていますが、ウエスタンデジタル社の業績又は財政状態の悪化により、同社が自身の保証債務を履行できない場合、当社がウエスタンデジタル社分の保証債務を承継し又は当該保証債務の不履行により合弁契約が解約され、製造合弁会社の保有する生産設備の残存簿価を反映したサンディスク社の持分を買い取る可能性があります。当社がサンディスク社の持分を買い取った場合、当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

2) 原子力事業に関する提携

ウェスチングハウス社グループ

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。当有価証券報告書提出日現在、ウェスチングハウス社グループ(持株会社を含む。)における当社の持分割合は90%であり、残りの株式についてはNational Atomic Company Kazatomprom Joint Stock Company(以下「KAP社」という。)が保有しています。2017年3月29日、申立対象会社は、米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申立て、再生手続が開始したことにより、ウェスチングハウス社グループは、当社の連結対象外となりました。

KAP社は、当社との個別の契約に基づき、当該所有持分の全部又は一部を、当初出資した金額相当で当社に売却することができる権利(以下「プットオプション」という。)を有しており、2017年10月以降プットオプションを行使することが可能となります。KAP社が同社保有持分全てについてプットオプションを行使した場合、当社の株式買取価格は約522百万米ドルとなり、過去に同社が少数株主として負担していた損失を当社グループが負担することになるため、一定の資金負担及び株主資本への悪影響が発生します。

ニュージェネレーション社

当社の連結子会社であるニュージェネレーション社(以下「NuGen社」という。)の株式は、当社グループが60%、仏法人ENGIE社グループ(以下「ENGIE社」という。)が40%を保有しており、当社とENGIE社は株主間契約を締結していました。申立対象会社が米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申立てたことを受け、ENGIE社が同株主間契約に基づきNuGen社株式の取得を当社に求めたため、当社は2017年7月、約159億円でENGIE社が保有するNuGen社の株式全ての取得等を完了しました。本取引により2017年度第1四半期の連結貸借対照表の株主資本には、過去にENGIE社が少数株主として負担していた損失を当社グループが負担する影響である非支配持分買取による資本剰余金の減少等の影響を含め約205億円の減少、また純資産へは約195億円の減少を見込んでいます。

今後、引続き、NuGen社への電力事業会社の新規出資者の募集及び出資希望者への当社グループ保有株式の売却を検討しておりますが、新規出資者や出資希望者が見つからず又は売却交渉が難航した場合、当社グループのNuGen社への追加出資が必要となり、当社グループの財務状況に影響を与える可能性があります。

3) 天然ガスに関する契約

当社は、日本をはじめとする各国の需要家への天然ガス販売を目的として、米国の天然ガス液化役務提供会社との間で天然ガスの液化に関する加工委託契約(以下「液化役務契約」という。)(第5 經理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記 22. 契約債務及び偶発債務 並びに 29. 変動持分事業体 参照)、米国のパイプライン会社との間で、パイプラインの利用契約を締結しており、一連の役務の提供を受ける予定です。これらの契約においては、当社が液化役務提供会社の天然ガスの液化能力及びパイプライン会社のパイプラインを、2019年から20年間にわたり一定規模利用することが前提とされており、当社による需要家への液化天然ガス(LNG)の販売の有無に係わらず、液化役務提供会社及びパイプライン会社に対する固定額のサービス対価支払義務を負っています。一方、当社は、確保するLNGの全量について、需要家との間で、主として長期の取引契約を締結する予定であり、現在、液化役務及びパイプラインの契約期間20年のうち一定期間については契約キャパシティ総量220万トンの8割を超える複数の発効条件付基本合意書(数量、価格、期間等)を締結できているものの、正式契約のための条件が整わなかった場合には、現在想定している取引条件での販売ができない可能性があります。また、残りの部分についても、引き続き主として長期の取引契約の締結を目指しておりますが、当社が前提とする価格等の条件で需要家との間や市場でLNGの販売が行えない場合は、損失が発生する可能性があります。

(10) 過年度の不適切な会計処理

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理があったことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該有価証券報告書等の虚偽記載の事実を受けて、当社が内部管理体制等において深刻な問題を抱えてお

り、当該内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、東京証券取引所及び名古屋証券取引所から当社株式の特設注意市場銘柄への指定を受けました。当社は、2016年9月に「内部管理体制確認書」を当社が上場している証券取引所に提出し、審査を受けていました。この審査では、短期的利益を過度に追及する経営方針の見直し、取締役会、監査委員会等の構成の見直しとその運営方法の変更、及びモニタリング機能を発揮すべき部門の体制の整備と機能強化等、全社的に改善に向けた取り組みが行われていることが認められる一方、特設注意市場銘柄指定後においても会計処理等に関する問題が確認されるなど、コンプライアンスの徹底や関係会社の管理等において更なる取り組みを必要とする状況が存在しており、これらの改善に向けた取り組みの進捗等について引き続き確認する必要があるとして、2016年12月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受けました。このため、2017年3月15日に当社株式が監理銘柄(審査中)に指定を受け、また同日付で、内部管理体制確認書を再提出いたしました。今後、再提出した内部管理体制確認書の内容等を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が確認し、内部管理体制等について改善がなされなかったと認められた場合には、当社株式が上場廃止となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性並びに当社株主が株式を売却する機会が著しく制限される可能性があります。

当社の不適切な財務報告について、米国カリフォルニア州で当社を被告として提起された集団訴訟は棄却されましたが、この決定について原告が上訴しました。また、国内においても複数の訴訟提起がされ、相当額の損害賠償請求を受けています(第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記 24.訴訟事項 参照)。今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。それらの経過によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、今回の会計処理問題に関連して、米国証券取引委員会(SEC)等から情報提供の要請を受けており、また、今後も外国を含む当局からの調査等を受ける可能性があります。これらの結果、何らかの処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、今回の会計処理問題に関連して、2015年12月、金融庁から課徴金73億7,350万円の納付命令を受け、納付を完了しました。

(11)ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社について

ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)は、2015年10月27日付でChicago Bridge & Iron社との間で、同社の原子力関連建設及びサービス事業子会社であるCB&Iストーン・アンド・ウェプスター社(以下「S&W」という。)の株式100%取得に係る株式譲渡契約を締結し、2015年12月31日付でその買収を完了しました。本案件は、従来WEC及びS&Wがコンソーシアムを組成し米国で推進していた2サイト4基の原子力発電所建設プロジェクトにおいて発生していた工事コストの分担、工事の遅延及びこれに伴う発注元及びS&Wとの責任負担に関する係争及び係争懸念状態を解決し、発注元からの契約金額増額、工期延長の承諾、プロジェクトの一元管理等による工事の効率化を推進することで、プロジェクト進行と収益の安定化を図ることを目的としていました。しかしながら、買収後に明らかになった工事の状況を精査した結果、買収完了時の評価の前提との大きな乖離や業務効率改善の計画未達等によりプロジェクトの完成までのコストが買収当初の予想より大幅に増加することが見込まれることが判明し、のれんを計上しました。これを受けて2016年度連結会計年度に原子力事業ののれんの減損テストを実施したところ、当社連結ベースで7,316億円の減損損失を計上しました。

2017年3月29日、申立対象会社が米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続開始の申立てを行いました。再生手続は、申立てにより即日開始され、その後、破産裁判所の管轄のもと、WEC、東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(以下「TNEH(UK)」という。)、債権者等の関係各社間の協議が進められます。

現在、申立対象会社を含むウェスチングハウス社グループは、再生手続に則った事業再編を念頭に置きながら、当面は現行事業をこれまで通り継続しています。当社は、再生手続が円滑に進むよう、真摯に協力して行きます。

再生手続の開始により、ウェスチングハウス社グループは、2016年度通期決算から当社の連結対象外となり、当社2016年度業績への影響については純損益ベースで約 1兆2,400億円になります。

なお、当該再生手続の申立ての結果、当社の2016年度業績に対して以下の影響がありました。

1) ウェスチングハウス社グループ連結除外影響

ウェスチングハウス社グループが連結対象から外れることにより、のれん減損等の悪化影響額を除外する一方で、WEC及びTNEH(UK)への投資勘定の全額減損による悪化影響を計上しました。

2) 親会社保証引当金及びウェスチングハウス社グループ向け債権への貸倒引当金の計上影響

再生手続の開始により、二米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が各電力会社に提供している親会社保証に関連する損失計上及びウェスチングハウス社グループへの当社債権に対する貸倒引当金を計上済みですが、ジョージア電力他との間では、親会社保証の責任上限額を3,680百万米ドルとし、2021年1月までの間で分割して支払う契約を、サウスカロライナ電力・ガス社他との間では、親会社保証の責任上限額を2,186百万米ドルとし、2022年9月までの間で分割して支払う契約を締結しました。

(12) メモリ事業の分社化その他の施策について

当社は、当社メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断態勢の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図るべく、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)を2017年4月1日、会社分割により東芝メモリ㈱(以下「東芝メモリ」という。)として分社しました。当社は、本件分社化に際して、「(11)ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社について」に記載の損失を考慮し、当社グループの財務体質強化のための資本対策の一環として、会社分割後の新会社について、マジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を検討しておりますが、当該資本の導入が、当社が希望する時期・条件で行われない場合等、当社が想定した財務体質の強化が図られない可能性があります。また、資本提供者の属性・資本提供の条件によっては、資本提供者の同業他社との提携・協業に制限が生じる等、新会社の業務の自由度に制限が生じる可能性があり、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。メモリ事業提携先のサンディスク社(同社を買収したウエスタンデジタル社の子会社)は、本件分社化にあたり当社がサンディスク社との合併会社の持分をサンディスク社の同意なく東芝メモリに承継させたことが、当社とサンディスク社との間で締結した合併契約に違反していると主張し、入札手続きの差し止めを国際仲裁裁判所に申し立て、さらにその後、カリフォルニア州地裁に対し、仲裁判断が出るまでの間に当社がサンディスク社の同意なく合併会社の持分を第三者に譲渡することに関する仮差止めを申し立てました。当社グループは、サンディスク社が主張する仲裁申立の根拠を排除するべく、合併会社の出資持分を当社に移管しましたが、カリフォルニア州地裁または国際仲裁裁判所の判断次第では、当該資本の導入が、当社が希望する時期・条件で行われない可能性があります。

また、当社は、今後、本件分社化以外にも、当社グループの財務体質強化及び特定建設業法の許認可維持等を目的として当社からの分社化を行っていますが、そうした施策について、必ずしも予定どおりに実施されず、または実施されたとしても想定どおりの効果が得られない可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2015年度以降、課題事業における構造改革の断行を決定するとともに、資産売却等を実施してきましたが、ウェスチングハウス社グループに関連した損失(非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失)を1兆2,428億円計上したことを主因に、当社グループの2016年度連結会計年度の当社株主に帰属する当期純損失は9,657億円になりました(前連結会計年度の当社株主に帰属する当期純損失は4,600億円)。この結果、2017年3月31日現在の連結株主資本は5,529億円、連結純資産は2,757億円になりました。

また、2016年12月28日付の格付機関による当社格付の引下げにより、当社グループの2017年3月31日現在の連結貸借対照表における長短借入金等計1兆2,038億円のうち、主要借入先金融機関がアレソレンジャーであるシンジケートローン契約に基づく借入金残高2,577億円(連結貸借対照表上、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金に計上)が財務制限条項に抵触しています。当該借入金について、当社は、当有価証券報告書提出日現在においては、借入先金融機関の請求があった場合には期限

の利益を喪失する可能性があります。なお、当社が当該借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

加えて、WEC及びその米国関係会社の米国原子力発電所建設プロジェクトに関する当社親会社保証の支出等を考慮すると、当社の今後の資金環境は厳しい状況となることが見込まれます。

さらに「(2)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの 7)財務リスク 株主資本及び純資産」に記載のとおり、特定建設業許可の更新ができなかった場合、当社事業の遂行に悪影響を与える可能性があります。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していますが、「7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 (3)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、あらゆる対策を講じていきます。

(14)その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

また、これまでも当社グループは知的財産権に関する訴訟等を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟等を提起したことがあり、今後もこのような訴訟等が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社は、当社グループ以外の会社に東芝商標等の使用を許諾している商品があります。当該許諾に当たっては、当該商品に起因する損害は、許諾先の会社が全責任を負うこととなっておりますが、当該商品に起因する損害を被った第三者から、何らかの請求をされる可能性や、当社グループ製品の品質に対して風評被害が生じる可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、北陸、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域において大規模災害、ストライキ、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合多大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、洪水、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、資産価値や生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります。過去においては、東日本大震災、タイ及びインドにおける洪水により、当社グループの事業は一定程度の影響を受けました。

5【経営上の重要な契約等】

映像事業に関する会社分割

当社は、2016年3月の取締役会において、当社連結子会社であった東芝ライフスタイル(株)の映像事業を、当社連結子会社である東芝メディア機器(株)(2016年6月29日付で東芝映像ソリューション(株)に商号変更)に会社分割により承継させることについて決議し、東芝ライフスタイル(株)は2016年5月、東芝メディア機器(株)と吸収分割契約を締結しました。

本会社分割の概要は、次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

本会社分割は、東芝ライフスタイル(株)の映像事業と東芝メディア機器(株)が行っている基板・筐体設計及び組立、製品組立並びに自動機組立等の事業を一体運営する体制を構築することを目的として、東芝ライフスタイル(株)の映像事業を東芝メディア機器(株)に吸収分割により承継させ統合するために行うものです。

イ．本会社分割の方法

東芝ライフスタイル(株)を吸収分割会社とし、東芝メディア機器(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2016年6月30日

エ．分割に際して発行する株式及び割当て

本件分割に際して、東芝メディア機器(株)は、新たに普通株式1株を発行し、その全てを東芝ライフスタイル(株)に対して交付しました。

オ．算定根拠

東芝ライフスタイル(株)の映像事業と東芝メディア機器(株)の事業の売上等の事業規模、今後の損益見込み等を勘案し企業価値を総合的に判断した結果、東芝メディア機器(株)の普通株式1株を東芝ライフスタイル(株)に対して交付することを決定しました。

カ．分割する映像事業の経営成績(2015年度)

売上高 94,722百万円

営業損益 48,553百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	152	流動負債	1,504
固定資産	25	固定負債	30
合計	177	合計	1,534

ク．東芝ライフスタイル(株)の概要

代表者 取締役社長 石渡 敏郎

住所 神奈川県川崎市川崎区駅前本町25番地1

資本金 13,500百万円(2017年3月31日)

事業内容 生活家電製品の開発、製造、販売

業績 2017年3月期

売上高 107,486百万円 総資産 49,925百万円

経常損益 10,164百万円 純資産 27,315百万円

当期純損益 7,975百万円

ケ．東芝映像ソリューション(株)の概要

代表者 取締役社長 村澤 圧司

住所 青森県三沢市南町三丁目31番地2776号

資本金 490百万円(2017年3月31日)

事業内容 家庭用・産業用・事務用電気機械器具の製品及び部品の開発、設計、製造、販売及び修理、携帯電話の修理、電気機械器具の取付工事の設計及び施工、電気工事、電気通信工事の設計及び施工、特定労働者派遣事業、コールセンター運営及びテレマーケティングに関する受託業務、シェアードサービス事業等

業績 2017年3月期

売上高 43,749百万円 総資産 21,551百万円

経常損益 7,616百万円 純資産 11,023百万円

当期純損益 124,277百万円

メモリ事業に関する会社分割

当社は、2017年2月24日開催の取締役会において、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社が行っているメモリ及び関連製品(SSDを含み、イメージセンサを除く。)の開発、製造、販売事業及びその関連事業(以下「承継対象事業」という。)を会社分割により東芝メモリ㈱に承継させる決議を行い、同日、東芝メモリ㈱と吸収分割に関する契約を締結しました。また、2017年3月30日開催の当社臨時株主総会において、本会社分割が承認されました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

承継対象事業においては、大容量、高性能な三次元フラッシュメモリ(BiCS FLASH™)の開発・立上げを加速し、安定的にストレージ需要の拡大に対応していくために大規模な設備投資を適時に行うことが重要な課題となっています。そこで、承継対象事業を分社化し、機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、承継対象事業の更なる成長を図ることが必要と判断するに至りました。

また、当社グループは、2016年度第3四半期において原子力事業ののれんの減損として7,316億円の損失を計上したため、財務内容が大幅に悪化しました。このため、当社グループの財務体質強化が急務であり、現在様々な資本対策を検討しています。本会社分割との関係においても、今後の承継対象事業のさらなる成長に必要な経営資源を確保し、併せて当社グループの財務体質を強化するため、承継対象事業についてマジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を検討しており、これを円滑に進めるためにも承継対象事業の分社化を早期に実施することが必要です。この外部資本の導入については、2017年度のなるべく早い段階での決定を目指します。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝メモリ㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年4月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝メモリ㈱は当社に対し普通株式2,000株を新たに発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に割当て交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝メモリ㈱が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝メモリ㈱が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝メモリ㈱が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割するメモリ事業の経営成績(2016年度)

売上高 871,697百万円

営業損益 189,104百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	3,106	流動負債	719
固定資産	4,377	固定負債	537
合計	7,393	合計	1,256

ク．東芝メモリ㈱の概要

設立日 2017年2月10日

代表者 代表取締役社長 成毛 康雄

住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号

資本金 10,000百万円

事業内容 メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

なお、当有価証券報告書提出日までの間に当社が決定した吸収分割は以下のとおりです。

エネルギー事業に関する会社分割

当社は、2017年5月31日開催の取締役会において、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社が営む事業(ただし、ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターが営む事業を除きます。)及び当社の事業統括部である原子力事業統括部が営む事業(ただし、WEC監督部が営む事業を除きます。)を会社分割により東芝エネルギーシステムズ(株)に承継させる決議を行い、同日、同社と吸収分割に関する契約を締結しました。また、2017年6月28日開催の当社第178期定時株主総会において本会社分割が承認されました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

当社は、エネルギー事業を注力事業領域と位置づけており、当社のエネルギーシステムソリューション社(ただし、ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターを除きます。)及び原子力事業統括部(ただし、WEC監督部を除きます。)を本会社分割により分社化することで、エネルギー事業について事業環境の変化に応じた機動的かつ迅速な経営判断体制の構築、ガバナンス体制の強化を図ります。また、次世代エネルギー市場での顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じてエネルギー事業の更なる成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、東芝エネルギーシステムズ(株)においてエネルギー事業に必要な特定建設業の許可を取得し継続的かつ円滑な事業承継を図ります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝エネルギーシステムズ(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年10月1日(予定)

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝エネルギーシステムズ(株)は普通株式9,995,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝エネルギーシステムズ(株)が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝エネルギーシステムズ(株)が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝エネルギーシステムズ(株)が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割するエネルギー事業の経営成績(2016年度)

売上高 974,913百万円

営業損益 41,689百万円

(注)上記経営成績には、電力・社会システム技術開発センター及びランディス・ギア統括部を含みますが、ウェスティングハウス社グループは非継続事業に区分し、除外しています。

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	4,918	流動負債	4,698
固定資産	1,339	固定負債	559
合計	6,257	合計	5,257

(注)上記に記載されている項目及び帳簿価額は、2017年5月31日時点で算出した2017年9月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

ク．東芝エネルギーシステムズ(株)の概要

設立日 2017年4月25日

代表者 代表取締役社長 油谷 好浩

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

資本金 50百万円

事業内容 エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

社会インフラ事業に関する会社分割

当社は、2017年5月30日、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社の社会インフラ事業を会社分割により東芝電機サービス㈱(2017年7月1日付で東芝インフラシステムズ㈱に商号変更)に承継させる決定を行い、同日、同社と吸収分割に関する契約を締結しました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

当社は、社会インフラ事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインフラシステムソリューション社を、会社分割して東芝電機サービス㈱に承継し分社化することにより、社会インフラ事業につき事業環境の変化に応じた最適かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図り、循環型ライフサイクルビジネスを確立し顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じて社会インフラ事業の持続的な成長を実現し、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、承継会社となる東芝電機サービス㈱は、社会インフラ事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝電機サービス㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年7月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝電機サービス㈱は普通株式400株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝電機サービス㈱が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝電機サービス㈱が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝電機サービス㈱が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割する社会インフラ事業の経営成績(2016年度)

売上高 424,199百万円

営業損益 4,919百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	1,669	流動負債	1,269
固定資産	1,233	固定負債	348
合計	2,902	合計	1,617

(注)上記に記載されている項目及び帳簿価額は、2017年5月30日時点で算出した2017年6月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

ク．東芝インフラシステムズ㈱の概要

設立日 1987年5月11日

代表者 代表取締役社長 秋葉 慎一郎

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

資本金 10,000百万円

事業内容 電気設備、情報・通信設備、機械設置及び同関連システムの保守・点検・修理、試運転調整、工事業務並びに運転・維持管理業務等

業績 2017年3月期

売上高 39,200百万円 総資産 18,271百万円

経常損益 5,279百万円 純資産 3,690百万円

当期純損益 3,441百万円

電子デバイス事業に関する会社分割

当社は、2017年5月30日、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社が営む電子デバイス事業を会社分割により東芝デバイス&ストレージ㈱に承継させる決定を行い、同日、東芝デバイス&ストレージ㈱と吸収分割に関する契約を締結しました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

電子デバイス事業を東芝デバイス&ストレージ㈱に承継し分社化することにより、電子デバイス事業につき機動的かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図ります。また、当社は、顧客の価値向上の実現に向けた製品の提供を通じて電子デバイス事業の更なる持続的な成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝デバイス&ストレージ㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年7月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝デバイス&ストレージ㈱は普通株式2,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝デバイス&ストレージ㈱が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝デバイス&ストレージ㈱が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝デバイス&ストレージ㈱が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割する電子デバイス事業の経営成績(2016年度)

売上高 751,644百万円
営業損益 20,439百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	2,239	流動負債	2,120
固定資産	908	固定負債	309
合計	3,147	合計	2,429

(注)上記に記載されている項目及び帳簿価額は、2017年8月1日時点で算出した暫定値であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

ク．東芝デバイス&ストレージ㈱の概要

設立日 2017年4月27日
代表者 代表取締役社長 福地 浩志
住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号
資本金 10,000百万円
事業内容 ディスクリート半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業並びにその関連事業

ICTソリューション事業に関する会社分割

当社は、2017年5月30日、当社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社のICTソリューション事業を会社分割により東芝ソリューション㈱(2017年7月1日付で東芝デジタルソリューションズ㈱に商号変更)に承継させる決定を行い、同日、同社と吸収分割に関する契約を締結しました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

当社は、ICTソリューション事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインダストリアルICTソリューション社を会社分割して東芝ソリューション㈱に承継し分社化することにより、変化の激しいICT市場に対応できる機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築し、ガバナンス体制を強化します。市場のデジタルトランスフォーメーションに俊敏に対応し、サービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータを目指して事業拡大、業界におけるプレゼンス向上を追求します。加えて、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値の最大化に貢献します。

なお、承継会社となる東芝ソリューション㈱は、ICTソリューション事業に必要な特定建設業の許可を有しており、継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝ソリューション(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年7月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝ソリューション(株)は、普通株式430株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝ソリューション(株)が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝ソリューション(株)が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝ソリューション(株)が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割するICTソリューション事業の経営成績(2016年度)

売上高 109,704百万円

営業損益 4,144百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	295	流動負債	276
固定資産	40	固定負債	19
合 計	335	合 計	295

(注)上記に記載されている項目及び帳簿価額は、2017年5月30日時点で算出した2017年6月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

ク．東芝デジタルソリューションズ(株)の概要

設 立 日 2003年10月1日

代 表 者 取締役社長 錦織 弘信

住 所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

資 本 金 23,500百万円

事業内容 システムインテグレーション及びIoT/AIを活用したICTソリューションの開発・製造・販売

業 績 2017年3月期

売上高 118,745百万円 総資産 103,244百万円

経常損益 8,993百万円 純資産 38,231百万円

当期純損益 1,713百万円

6【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、リテール&プリンティングソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション領域を中心に、性能・機能・品質の高い「カタチある製品」はもとより、それら製品を通じた顧客との接点を活かした「カタチのあるソリューション」によって社会課題を解決することを目指した技術開発を推進し、社会とともに成長・発展してまいります。

エネルギーシステムソリューションでは、従来エネルギーのさらなる安全・安定供給と効率の良い活用を進めます。また、水素を含むクリーンエネルギーを創る、送る、貯める技術とサービスを世界に提供することで、低炭素社会の実現に貢献していきます。インフラシステムソリューションでは、公共インフラ、ビル・設備、鉄道・産業システムなど、社会と産業を支える幅広いお客様に信頼性の高い技術とサービスを提供し、安全・安心で信頼できる社会の実現を目指します。リテール&プリンティングソリューションでは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性を持つ商品・サービスをタイムリーに提供します。ストレージ&デバイスソリューションでは、ビッグデータ社会のインフラ作りを目指し、メモリ・ストレージ領域や、産業・車載領域、無線通信領域などに向け、新しい半導体製品やストレージ製品の先端開発を進めてまいります。インダストリアルICTソリューションでは、産業ノウハウを持つ強みを生かしたIoT(Internet of Things)/AI(人工知能)を活用したデジタルサービスをお客様と共創してまいります。

当期における当社グループ全体の研究開発費は2,955億円であり、事業の各セグメント別の研究目的、主課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) エネルギーシステムソリューション

エネルギーシステムソリューション社が中心となって、従来エネルギー及び水素を含むクリーンエネルギーを創る、送る、貯める技術により、エネルギーの安定供給や低炭素な社会インフラを実現する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては次のものが挙げられます。当期のエネルギーシステムソリューションに係る研究開発費は383億円です。

- ・当社とみずほ情報総研(株)をはじめとする13法人(1)は、環境省が公募する「環境配慮型CCS実証事業」(2)に採択されました。当社は、グループ会社である(株)シグマパワー有明の三川発電所(福岡県大牟田市)から1日に排出されるCO₂の50%にあたる500トン以上のCO₂を分離・回収する設備を建設し、実証運転します。CCSは、新設のみならず既存の火力発電所へ導入可能なCO₂削減技術であり、地球温暖化対策への貢献が期待されています。
- ・自立型水素エネルギー供給システム「H2One™」の新モデルとして、車載モデルを開発しました。「H2One™」は、再生可能エネルギーと水素を活用して、電力を安定的に供給できるCO₂フリーのエネルギー供給システムです。従来の「H2One™」BCP(3)モデルの水素貯蔵能力を維持しながらも高出力・小型化することで、機動性を高め、災害時には被災地に短時間で移動し、迅速なエネルギー供給を実現します。「H2One™」のラインアップに「H2One™」車載モデルを加えることで、広範な電力供給のニーズに対応します。

(2) インフラシステムソリューション

インフラシステムソリューション社、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝キヤリア(株)が中心となって、公共インフラ、ビル・設備、鉄道・産業システム領域におけるお客様の本業の価値を高める製品及びシステムを継続的に提供するための研究開発を行いました。

当期の主な成果としては次のものが挙げられます。当期のインフラシステムソリューションに係る研究開発費は382億円です。

- ・東京地下鉄(株)の銀座線1000系車両向けに、高い安全性と耐低温特性が特長のリチウムイオン二次電池「SCiB™」と充放電制御装置を組み合わせた非常走行用電源装置を納入しました。本装置は、平常時に架線からの電源で「SCiB™」に蓄電し、停電など非常時には、乗客輸送用の電力を車両へ供給します。今回、要求される安全性と信頼性を高水準で満たしていることが評価され、受注に至りました。今後も、先進的な鉄道車両用システムを国内外で展開するとともに、電気自

動車、系統用蓄電池システム、工場などで使われる自動搬送車(AGV: Automated guided vehicle)など、様々な用途で「SCiB™」の展開を目指します。

- ・東芝エレベータ(株)は、住友不動産六本木グランドタワーに、乗用タイプとして国内最大(4)の定員・積載量となる90人乗り、分速300mの大型シャトルエレベーター4台を含む合計43台の昇降機を納入しました。このシャトルエレベーター4台を活用することで、10分間で約1,000人を上層階に運ぶことができます。また一部のエレベーターには地震時の自動復旧運転機能(5)を採用し、地震発生後自動で診断運転を行いエレベーターの運行に支障がないと判断した場合は、フィールドエンジニアの到着を待たずに仮復旧運転が可能となっています。

(3) リテール&プリンティングソリューション

東芝テック(株)が中心となって、リテールソリューション分野、プリンティング事業分野におけるお客様にとっての価値創造を原点とした差異化技術や、商品、サービス及びソリューションを提供するための研究開発を行いました。

当期の主な成果としては次のものが挙げられます。当期のリテール&プリンティングソリューションに係る研究開発費は282億円です。

- ・経済産業省からの委託事業として、(株)トライアルカンパニーの店舗において、世界初(6)の個人情報保護機能を搭載した電子レシートシステムの実証実験を行いました。東芝テック(株)が運営している電子レシートシステム「スマートレシート®」をベースに、国際標準仕様の電子レシートフォーマット(7)に対応し、さらに利用者本人(被験者)が自らの個人情報を保護(マスク処理)できる仕組みプライバシーポリシーマネージャー(PPM)(8)を搭載した電子レシートシステムを使用しました。本実証実験を通じて、レシートの電子化によるペーパーレス化、環境負荷低減に加えて、購買履歴のデータ保護とそれを活用した各種サービスの提供など、買い物客の利便性の向上を目指します。

(4) ストレージ&デバイスソリューション

ストレージ&デバイスソリューション社が中心となって、メモリ・ストレージ領域、車載領域、無線通信領域などに向けた新しい半導体製品やストレージ製品を提供する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては次のものが挙げられます。当期のストレージ&デバイスソリューションに係る研究開発費は1,515億円です。

- ・当社は、64層積層プロセスを用いた3ビット/セル(9)から成る512ギガビットの3次元フラッシュメモリ「BiCS FLASH™」(10)をサンプル出荷しました。回路技術やプロセスを最適化することでチップサイズを小型化し、48層積層プロセスを用いた256ギガビット品と比べて単位面積当たりのメモリ容量を約1.65倍に大容量化しました。2017年後半の量産開始を予定しています。今後も市場で求められるメモリの大容量化、小型化など多様なニーズに応えていきます。
- ・自動運転を支援する取り組みとして、車載用プロセッサを用いた自動運転技術を開発しました。従来ハイエンドPC(11)を用いることが一般的だった、演算量の多いカメラ映像から3次元点群(12)を計測する処理を車載向け画像認識プロセッサ「Visconti™4」で実現しました。さらに、車載用プロセッサで処理可能な演算量で、車両周辺の障害物地図を生成する技術、および障害物を避ける軌道を生成する技術を独自に開発しました。また、これらの技術を自動運転車両に搭載したPCに実装し、国立大学法人名古屋大学と共同で公道での実証実験を行い、ポールなどの障害物を回避できることを確認しました。今後も予防安全と高度な自動運転へ貢献する技術を開発していきます。

(5) インダストリアルICTソリューション

インダストリアルICTソリューション社、東芝ソリューション(株)が中心となって、ICT・クラウド事業など企業のデジタル化を支えるための研究開発を行いました。

当期の主な成果としては次のものが挙げられます。当期のインダストリアルICTソリューションに係る研究開発費は74億円です。

- ・当社の信頼性の高い機器を持つ強みとインダストリアル領域での現場の知見を持つ強みを融合したIoTアーキテクチャー「SPINEX™」の提供を開始しました。現場でのリアルタイム処理を実現するエッジコンピューティング、デジタル上に現場の機器を忠実に再現するデジタルツイン、音声や映像などの情報を解析し人の意図や状況を理解し活用するメディアインテリジェンス技術により「SPINEX™」は、産業分野での生産性や安全性の向上、プロセスの最適化、オペレーションコストの削減など、お客様の課題の解決手段を包括的に提供すると共に、新たなデジタルサービスの創出を実現してまいります。
- ・慶應義塾大学理工学部青木研究室との共同研究として、画像・音声認識の技術とディープラーニングの技術を組み合わせ、ラグビーの試合映像を自動で解析し、プレー分析に活用する実証実験を開始しました。本実証実験を通じ、音声や映像から人の意図を理解し人の活動をサポートするコミュニケーションAI「RECAIUS™(リカイヤス)」の機能強化に繋げ、他産業へ展開してまいります。例えば、多人数の動きを同時に認識する技術を工場の動線管理に、また特定プレーを検出する技術を作業内容の検証や作業時間の測定に応用し、製造業の生産性向上に寄与してまいります。

(6) その他

東芝クライアントソリューション(株)、東芝映像ソリューション(株)が中心となって、テレビ、タブレット、パソコン等のデジタル情報機器、およびそれらを活かしたサービスの研究開発を行いました。

当期の主な成果としては次のものが挙げられます。当期のその他部門に係る研究開発費は319億円です。

- ・カラーフィルタと独自の画像処理の組み合わせにより、単眼カメラで撮影した1枚の画像から、カラー画像と高精度な距離画像(13)が得られる独自の撮像技術を開発しました。本方式は、レンズと画像処理で構成されるため、一般的な安価なイメージセンサを利用して構成することが可能です。今後、自動車の運転支援の高度化やロボットなどの遠隔操作によるインフラ点検など、カメラによる画像センシング(14)の応用が期待されています。
- ・当社と東芝マテリアル(株)は、レアアースの中でも特に希少な重希土類を一切使用せずに高い磁力と優れた減磁耐性(15)を合わせ持つモータ用の高鉄濃度サマリウムコバルト磁石を開発しました。本開発品は、高耐熱モータの実使用温度域(140 以上)において、現在一般的に採用されている耐熱型ネオジム磁石を上回る磁力(16)を持つとともに、180 でも優れた減磁耐性を示す世界初(17)の磁石です。今後、ハイブリッド自動車や電気自動車の駆動モータ、産業用モータなどへの活用が期待されます。本技術の先進性と実用化が評価され、第49回市村産業賞貢献賞を受賞しました(18)。

(注) 1：当社、みずほ情報総研(株)、千代田化工建設(株)、日揮(株)、三菱マテリアル(株)、大成建設(株)、(株)ダイヤコンサルタント、(株)QJサイエンス、日本エヌ・ユー・エス(株)、国立研究開発法人産業技術総合研究所、一般財団法人電力中央研究所、国立大学法人東京大学、国立大学法人九州大学の13法人。

2：Carbon dioxide Capture and Storageの略で、二酸化炭素回収・貯留のこと。

3：Business Continuity Plan(事業継続計画)の略。

4：2017年6月現在。東芝エレベータ(株)調べ。

5：本機能はフィールドエンジニア到着までの間、エレベーターの運転を仮復旧させることを目的とし、通常の運転に復帰させる場合はフィールドエンジニアによる点検が必要となります。

6：2017年2月現在。当社調べ。

- 7 : ARTS国際標準仕様の標準電子レシートフォーマット。ARTS(Association for Retail Technology Standards)は、全米小売業協会(NRF)傘下の国際標準化団体です。
- 8 : PPMは㈱KDDI総合研究所が開発した技術で、利用者自身が定めたポリシーに応じて、パーソナルデータの流通制御やマスク処理、利用同意支援、提供状況の可視化機能などを提供する仕組みです。本実証実験では、個人情報やレシート情報のマスク処理機能、提供状況の可視化機能、わかりやすい利用規約を提供します。
- 9 : 1つの記憶素子(メモリセル)あたり3ビットのデータを格納する記録方式。
- 10 : 従来のシリコン平面上にフラッシュメモリ素子を並べた構造ではなく、シリコン平面から垂直方向にフラッシュメモリ素子を積み上げ、素子密度を大幅に向上した構造。
- 11 : 消費電力の大きい高性能GPU(Graphics Processing Unit)や高クロックのCPU(Central Processing Unit)を搭載している等、高位スペックのPC。
- 12 : 2次元の画像における特徴点に、カメラから特徴点までの距離情報を付加して3次元化した点の集合をいいます。
- 13 : 撮影画像を光の強さや周波数(色)としてではなく、対象までの距離情報として表したもの。
- 14 : 画像情報を用いて対象を非接触で計測し数値化すること。
- 15 : 熱や外部磁界に対抗して磁石が磁束を保とうとする性質のことを指し、モータ設計上重要な性質です。
- 16 : 磁力とは、単位面積当たりの磁力線の数(磁束量)のことを指します。磁束密度とも呼ばれます。
- 17 : 2016年11月現在。当社調べ。
- 18 : 市村産業賞は、公益財団法人新技術開発財団により主催され、優れた国産技術を開発することにより産業分野の発展に貢献・功績のあった技術開発者またはグループに贈られる権威ある賞です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績報告

概要

当期の売上高は、4兆8,708億円と前期に比べ6%の減収となりました。営業損益は2,708億円と前期に比べ7,538億円の増益となりました。継続事業税引前損益は2,255億円と前期に比べ6,249億円の増益となりましたが、当期純損益は前期に比べ5,057億円悪化し9,657億円の損失となりました。

売上高及びその他の収益

エネルギーシステムソリューションは、火力・水力発電システムが増収になったものの、原子力発電システム、送変電・配電システム等、ランディス・ギア社が減収になった結果、部門全体の売上高は前期比864億円減少し9,749億円になりました。

インフラシステムソリューションは、各事業とも減収になり、部門全体の売上高は前期比905億円減少し1兆2,624億円になりました。

リテール&プリンティングソリューションは、リテール事業は好調に推移しましたが、為替の影響により減収になり、部門全体の売上高は前期比372億円減少し5,077億円になりました。

ストレージ&デバイスソリューションは、HDDが大幅な増収に、メモリも増収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,243億円増加し1兆7,002億円になりました。

インダストリアルICTソリューションは、製造業向けシステム案件が減収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比184億円減少し2,384億円になりました。

その他の部門の売上高は、5,301億円になりました。

海外売上高は、2兆6,086億円と前期に比べ9%の減収となりました。海外売上高構成比は54%と前期に比べ2ポイント減少しました。北米等で減収となりました。

売上原価及び費用

売上原価は、減収に伴う減少等により前期に比べ8,268億円減少し、3兆5,765億円になりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,805億円減少し、1兆66億円になりました。

のれん減損損失は、前期に比べ305億円減少し、169億円になりました。

営業外損益は、前期に多額の有価証券売却益を計上していることから、前期に比べ1,289億円減少し、453億円の損失になりました。

研究開発費は、前期に比べ559億円減少し、2,955億円になりましたが、売上高に対する研究開発費の比率は前期に比べ減少し6.1%になりました。

減価償却費は、前期に比べ446億円減少し、1,341億円になりました。

継続事業税引前損益

継続事業税引前損益は、前期に比べ6249億円増加し、2,255億円の利益になりました。

為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは換算レートが112円と前期に比べ1円の円高、ユーロは122円と前期に比べ6円の円高になりました。

法人税等

法人税等は、前期に比べ1,408億円減少し1,056億円になりました。

非支配持分帰属損益

非支配持分帰属損益は、1,945億円の損失控除になり、前期に比べ控除額が1,385億円増加しました。

当期純損益

当期純損益は、前期に比べ5,057億円悪化し、9,657億円の損失となりました。この結果、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ119円44銭悪化し、228円08銭の損失になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期の12億円の支出から1,354億円改善し、1,342億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期において東芝メディカルシステムズ(株)の売却等があったことにより、前期の6,534億円の収入から8,324億円悪化し、1,790億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の6,522億円の収入から6,970億円悪化し、448億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の1,357億円の収入から3,555億円キャッシュが減少し、2,198億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が32億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の9,755億円から2,678億円減少し、7,077億円になりました。

流動性管理と資金調達

流動性管理

当期末の状況としては、現金及び現金同等物の7,077億円、コミットメントライン未使用枠の4,000億円です。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。

格付け

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Caa1(見通しはネガティブ)/NP、S&P:CCC-/C(長期、短期ともに格下げ方向のクレジット・ウォッチ指定)、R&I:B/b(長期、短期ともに格下げ方向のレーティング・モニター指定)です。

資産、負債及び資本の状況

総資産は、2016年3月末に比べ1兆1,638億円減少し、4兆2,695億円になりました。

株主資本は、2016年3月末に比べ8,818億円減少し、5,529億円になりました。

借入金・社債残高は、2016年3月末に比べ2,377億円減少し、1兆2,038億円になりました。

この結果、2017年3月末の株主資本比率は2016年3月末に比べ19.1ポイント悪化し、13.0%になりました。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは当該状況を解消すべく、海外原子力事業のリスクを遮断する目的で、マジョリティ売却等による非連結化も視野に、ウェスチングハウス社グループの再編検討を行っていましたが、米国時間2017年3月29日に、申請会社は米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続をニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。当社としては、裁判所の管轄のもと、申請会社と電力会社を含む利害関係者との適切な調整を図りながら米国原子力発電所建設プロジェクトに関する関係当事者間での合意形成を探っていくことがウェスチングハウス社グループの事業の再生には不可欠であり、再生手続の申し立てによるウェスチングハウス社グループの非連結化(非連結化されたウェスチングハウス社グループを以下「WECグループ」という。)は、海外原子力事業のリスクを遮断することを目指す当社の方針にも合致していると判断しました。海外原子力事業のリスク遮断については、当社は、米国時間2017年6月9日に、米国ジョージア電力社他と、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、サザン電力(米国ジョージア電力社の親会社)に3,680百万米ドル(4,129億円)を2017年10月から2021年1月までの間に分割にて支払うことで合意しました。また、当社は、米国時間2017年7月27日に、米国サウスカロライナ電力&ガス社他とも、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、スキャナ電力(米国サウスカロライナ電力&ガス社他の親会社)に2,168百万米ドル(2,432億円)を2017年10月から2022年9月までの間に分割にて支払うことで合意しました。これらの合意に伴い、当社の保証責任は今回合意した金額を上限として固定され、親会社保証にかかる追加の費用負担を遮断したことになります。そして、今後、プロジェクトコストの増加等の如何なる事情を問わず、保証上限額以外の建設プロジェクト関連費用を当社に請求しないことを合意しています。

また、メモリ事業については、機動的かつ迅速な経営判断体制の整備と借入金の返済原資の確保並びに連結株主資本及び連結純資産の回復のために、マジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を視野に入れています。当該譲渡を円滑に進めるため、2017年3月30日に開催した臨時株主総会において、当社と当社の完全子会社である東芝メモリ(株)の間の吸収分割契約について承認を得て、2017年4月1日付でメモリ事業を分社化しました。そして、2017年6月21日に開催した当社取締役会にて(株)産業革新機構、ベインキャピタル社、(株)日本政策投資銀行から成るコンソーシアムを優先交渉先とすることを決定しました。今後、売却先との最終合意、各国競争法等の必要な手続を経て、2018年3月末までの売却完了を目指します。

上記のほかにも、資産の保有意義を聖域なく見直し、また、社会インフラ事業を中心として事業計画を着実に実行することで財政状態の改善を図ります。そして、借入先金融機関からの支

援・協力を継続して得るべく、誠実に説明を重ね、期限の利益喪失の権利行使に対する放棄(Waive)、コミットメントライン契約枠(6,800億円)の更新・増枠といったお願いを真摯に行っていきます。また、当社は、特定建設業の許可の更新について、特定建設業の許可を有している会社を承継会社とした会社分割を行うなど、あらゆる対策を講じていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 概況

当社は、当期は、注力領域であるメモリ事業への投資に集中し、その他の事業分野は投資種別ごとに厳格に選別の上実施してきた結果、投融資を加えた投資総額は4,301億円となりました。このうち設備投資につきましては、発注ベースで4,245億円となりました。

最も投資規模の大きいストレージ&デバイスソリューションにおいては、NAND型フラッシュメモリの競争力強化のため、最先端の3次元フラッシュメモリの製造設備に対して継続的に投資するとともに、生産拡大に対応するため、四日市工場内に新製造棟の建設を開始しました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

セグメントの名称	設備投資額 (億円) 1	投融資額 (億円) 2	総額 (億円)
エネルギーシステムソリューション	144	9	153
インフラシステムソリューション	266	4	270
リテール&プリンティングソリューション	70	3	73
ストレージ&デバイスソリューション	3,632	1	3,633
インダストリアルICTソリューション	22	0	22
その他	111	39	150
合計	4,245	56	4,301

(注) 1. 無形固定資産を含む、発注ベース
2. 支払ベース

(2) 主要設備投資

	セグメントの名称	概要
当期完成	ストレージ&デバイスソリューション	NAND型フラッシュメモリ製造建屋、製造設備(当社四日市工場)
当期発注	ストレージ&デバイスソリューション	NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(当社四日市工場)

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2017年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市) 1	ストレージ&デバイスソリューション	半導体等製造設備等	126,523	59,078	24,370 (683)	-	28,317	238,288	6,219
本社・支社店 (東京都港区等) 2	全社(共通)	社内用電子計算機設備等	23,373	1,096	10,589 (248)	245	7,132	42,435	8,764
小向事業所 (川崎市幸区) 3	インフラシステムソリューション、ストレージ&デバイスソリューション	半導体、電波システム等製造設備等	16,405	6,173	6,742 (244)	16	10,035	39,371	5,327
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	エネルギーシステムソリューション	原子力、火力、水力発電用機器製造設備等	19,367	7,515	879 (533)	1,058	2,802	31,621	2,607
府中事業所 (東京都府中市)	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション	社会インフラシステム製造設備等	18,183	866	236 (676)	-	2,842	22,127	3,665
研究開発センター (川崎市幸区)	全社(共通)	研究開発設備等	4,798	1,637	0 (0)	3	1,154	7,592	1,214

- (注) 1. 上記の他、クリプトン・ファンディング(有)等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料38,580百万円)等があります。
2. 上記の他、NREG東芝不動産(株)等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,321百万円)等があります。
3. 上記の他、みずほ信託銀行(株)等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料3,179百万円)等があります。

(2) 国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
加賀東芝エレクトロニクス(株)	同左 (石川県能美市)	ストレージ&デバイスソリューション	半導体等製造設備等	8,019	7,876	1,401 (231)	16	46	17,358	905
(株)ジャパンセミコンダクター	同左 (岩手県北上市)	ストレージ&デバイスソリューション	半導体等製造設備等	4,925	8,888	2,293 (305)	-	350	16,456	3,172
東芝キャリア(株)	同左 (岡山県津山市)	インフラシステムソリューション	空調製造設備等	3,962	4,921	2,491 (250)	-	-	11,374	995

(3) 在外子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ニュージェネレーション社	同左 (英国・マン チェスター)	エネルギーシ ステムソ リューション	原子力プラ ント開発等	-	3	11,665 (1)	-	18,683	30,351	124
ランディス・ギア社	同左 (スイス・ツ ーク)	エネルギーシ ステムソ リューション	測量機器 製造設備等	1,339	13,952	395 (415)	99	5,400	21,185	5,969
東芝情報機器 フィリピン社	同左 (フィリピン・ ラグナ)	ストレージ& デバイスソ リューション	記憶装置 製造設備等	3,373	10,723	- (-)	-	256	14,352	6,016

(注) ランディス・ギア社の各数値は連結決算数値です。

なお、(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業環境や需要動向等を勘案しつつ、成長分野に対して重点投資を行い、その他は投資対象を厳選した上で投資を行う方針としています。

当期末(2017年3月31日)現在における、2017年度(2018年3月期)の設備の新設・改修等に係る設備投資計画額は4,250億円(無形資産を含む、発注ベース。以下本項について同じ。)、投融資計画額は800億円(支払ベース。以下本項について同じ。)、合計額は5,050億円です。上記設備投資計画額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社等が実施する投資のうち、当社分が含まれています。設備投資の資金は、自己資金等をもって充当する予定です。

2017年度の設備投資計画のセグメント別の内訳、及び投融資の計画は以下のとおりです。

(2017年3月31日現在)

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	主な内容・目的
エネルギーシステムソリューション	200	-
インフラシステムソリューション	450	-
リテール&プリンティングソリューション	140	-
デバイス&ストレージソリューション	3,300	NAND型フラッシュメモリ製造設備等
インダストリアルICTソリューション	30	-
その他	130	-
合計	4,250	-

投融資計画合計額(億円)	800
--------------	-----

設備投資・投融資計画合計額(億円)	5,050
-------------------	-------

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記記載のもの及び経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. なお、2017年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成後の 増加能力等
フラッシュフォワード合同会社等	三重県 四日市市	ストレージ&デバイスソリューション	半導体製造設備、製造建屋建設等	3次元フラッシュメモリ生産能力等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、名古屋の各 証券取引所(市場 第二部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026		

(注)2017年8月1日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部から市場第二部に指定替えとなりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月31日	-	4,237,602,026	239,901	200,000	-	0

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額239,901,268,477円を減少し、減少する資本金の額の全額をその
他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、2016年5月23日開催の取締役会の決議により、会社法第459条及び定款第34条の規定に基づき、同年7月31
日を効力発生日として、利益準備金13,974,891,009円を全額繰越利益剰余金に振り替えるとともに、上記による増
加後のその他資本剰余金のうち、462,049,077,773円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対
照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しています。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	68	61	2,237	688	518	316,190	319,763	
所有株式数 (単元)	1	1,090,544	71,160	121,015	1,609,412	3,214	1,325,001	4,220,347	17,255,026
所有株式数 の割合 (%)	0.00	25.84	1.69	2.87	38.13	0.08	31.39	100	

(注) 1 . 自己株式3,793,341株は、「個人その他」に3,793単元及び「単元未満株式の状況」に341株を含めて記載して
います。

2 . 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(7)【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株) 1)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.(東京都港区六本木六丁目10番1号)	376,967	8.90
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 1)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA(東京都港区港南二丁目15番1号)	292,977	6.91
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任 代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部) 1)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号)	160,044	3.78
第一生命保険(株) 2)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	114,887	2.71
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口) 3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	92,895	2.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5) 3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,954	1.93
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口) 3)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,405	1.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口1) 3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,066	1.42
計		1,474,709	34.80

- (注) 1. 主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。
2. 第一生命保険(株)は、上記のほかに第一生命保険(株)特別勘定年金口として308千株所有しています。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。
4. 2016年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne(株)が、2016年11月15日現在、以下のとおり各社共同で212,679千株(5.02%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会社名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)みずほ銀行	56,343	1.33
アセットマネジメントOne(株)	156,336	3.69
合計	212,679	5.02

5. 2017年1月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、米国法人キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが、2017年1月13日現在、301,086千株(7.11%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

6. 2017年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)及び共同保有者6社が、2017年2月28日現在、以下のとおり各社共同で213,586千株(5.04%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会社名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	64,782	1.53
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	4,467	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	9,954	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	16,043	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	51,416	1.21
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	58,948	1.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	7,974	0.19
合計	213,586	5.04

7. 2017年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、(株)三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社が、2017年3月27日現在、以下のとおり各社共同で150,017千株(3.54%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会社名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	31,000	0.73
三菱UFJ信託銀行(株)	93,308	2.20
三菱UFJ国際投信(株)	14,600	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	11,109	0.26
合計	150,017	3.54

8. 2017年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンガポール法人エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが、2017年3月31日現在、417,185千株(9.84%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,793,000		単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 4,216,554,000	4,216,554	単元株式数1,000株
単元未満株式 2	普通株式 17,255,026		
発行済株式総数	4,237,602,026		
総株主の議決権		4,216,554	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式23千株(議決権23個)が含まれています。
2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式341株が含まれています。

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	3,793,000		3,793,000	0.09
計		3,793,000		3,793,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	209,224	58,090
当期間における取得自己株式	118,331	29,751

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年7月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	154,193	31,871

(注) 当期間における取得自己株式154,193株は、当社メモリ事業を2017年4月1日付で東芝メモリ(株)へ吸収分割により承継させることに関して、会社法第785条の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	45	10	951	261
保有自己株式数	3,793,341		4,064,914	

(注) 当期間における処理自己株式には、2017年7月1日から当有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2017年7月1日から当有価証券報告書提出日までに取得し、又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当期の剰余金の配当に関しましては、現下の厳しい経営状況に鑑み見送らせていただきました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年9月21日 取締役会決議		
2017年4月11日 取締役会決議		

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	488	565	548.5	517.2	475.2
最低(円)	234	375	376	155	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年 10月	11月	12月	2017年 1月	2月	3月
最高(円)	384.2	428.9	475.2	307.2	251.6	250
最低(円)	335.7	343.5	232	212	178	181.6

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性30名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率3.23%)

取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		網 川 智	1955年 9月21日	1979年 4月 当社入社 2010年 6月 東芝メディカルシステムズ(株)代表取締役社長(2014年 6月まで) 2013年10月 ヘルスケア事業開発部長 2014年 6月 執行役上席常務 2015年 9月 取締役、代表執行役副社長 2016年 6月 取締役、代表執行役社長(現在)	1	72
取締役		成 毛 康 雄	1955年 4月12日	1984年 4月 当社入社 2010年 6月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2011年 6月 執行役常務 2013年 6月 執行役上席常務 2014年 6月 執行役専務 2015年 9月 代表執行役副社長 2016年 6月 取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝メモリ(株)代表取締役社長	1	70
取締役		平 田 政 善	1958年 9月17日	1981年 4月 当社入社 2012年 6月 東芝テック(株)取締役、執行役員 2013年 6月 同社取締役、常務執行役員 2015年 9月 取締役、代表執行役上席常務 2016年 6月 取締役、代表執行役専務(現在)	1	32
社外取締役	監査委員会委員、報酬委員会委員	野 田 晃 子	1939年 1月 3日	1961年 3月 当社入社(1963年 8月まで) 1971年 7月 監査法人中央会計事務所入所 1975年 3月 公認会計士登録 1985年 5月 監査法人中央会計事務所代表社員 1992年 8月 日本公認会計士協会会計制度委員会副委員長 1997年11月 公認会計士第 2 次試験試験委員(2000年10月まで) 2001年 7月 中央青山監査法人辞職、金融庁証券取引等監視委員会委員(2007年 7月まで) 2009年 3月 中越パルプ工業(株)監査役(2015年 6月まで) 2009年 5月 (株)レナウン監査役(2013年 5月まで) 2015年 9月 当社非業務執行取締役 2016年 6月 当社社外取締役(現在)	1	16
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	池 田 弘 一	1940年 4月21日	1963年 4月 朝日麦酒(株)(現アサヒグループホールディングス(株))入社 1996年 3月 同社取締役 1997年 3月 同社常務取締役 1999年 3月 同社専務取締役 2000年 3月 同社専務執行役員 2001年 3月 同社専務取締役 2002年 1月 同社代表取締役社長 2006年 3月 同社代表取締役会長 2010年 3月 同社相談役(現在) 2015年 9月 当社社外取締役(現在)	1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	古田 佑紀	1942年4月8日	1969年4月 検事任官 1993年4月 法務大臣官房審議官 1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正 1999年9月 最高検察庁検事 1999年12月 法務省刑事局長 2002年8月 最高検察庁刑事部長 2003年9月 最高検察庁次長検事(2004年12月まで) 2005年8月 最高裁判所判事(2012年4月まで) 2012年8月 弁護士登録(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	2
社外取締役	指名委員会委員長、報酬委員会委員	小林 喜光	1946年11月18日	1974年12月 三菱化成工業㈱入社 2003年6月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員 2006年6月 ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役 2007年2月 三菱化学㈱取締役 2007年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役社長、三菱化学㈱取締役社長 2012年4月 三菱化学㈱取締役会長(2017年3月まで) 2015年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス取締役会長(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
社外取締役	監査委員会委員長、指名委員会委員	佐藤 良二	1946年12月7日	1969年4月 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入社 1971年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1975年2月 公認会計士登録 1978年1月 Touche Rossニューヨーク事務所 1979年9月 Touche Rossロンドン事務所 1983年5月 等松青木監査法人パートナー 2001年6月 監査法人トーマツ東京地区業務執行社員 2004年6月 同法人東京地区代表社員兼東京地区経営執行社員 2007年6月 同法人包括代表(CEO) 2010年11月 有限責任監査法人トーマツシニアアドバイザー(2011年5月まで) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	7
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	前田 新造	1947年2月25日	1970年4月 ㈱資生堂入社 2003年6月 同社取締役、執行役員 2005年6月 同社代表取締役、執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長、執行役員社長 2014年4月 同社取締役会長 2014年6月 同社相談役(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
計						199

(注) 1. 取締役の任期は、2017年6月28日開催の第178期定時株主総会の終結後1年以内に開催される第178期の計算書類の報告を行い、又は承認を得る臨時株主総会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

3. 野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

4. 当社の委員会体制等については次のとおりです。

取締役会議長 前田新造

指名委員会 小林喜光(委員長)、池田弘一、佐藤良二、前田新造

監査委員会 佐藤良二(委員長、常勤)、野田晃子、古田佑紀

報酬委員会 古田佑紀(委員長)、野田晃子、池田弘一、小林喜光、前田新造

執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長		網 川 智	取締役の欄に同じ	同左	1	72
代表執行役副社長	メモリ所管	成 毛 康 雄	取締役の欄に同じ	同左	1	70
代表執行役副社長	インフラシステム所管	秋 葉 慎 一 郎	1956年 8 月 1 日	1979年 4 月 当社入社 2011年 6 月 東芝エレベータ㈱代表取締役社長(2014年 3 月まで) 2013年10月 執行役上席常務 2016年 6 月 代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝インフラシステムズ㈱取締役社長	1	59
代表執行役専務	人事・総務部担当、経営刷新推進部長	牛 尾 文 昭	1958年 3 月29日	1982年 4 月 当社入社 2009年 6 月 人事部長 2011年 6 月 執行役常務 2013年 6 月 取締役、執行役上席常務 2015年 7 月 取締役、代表執行役上席常務 2015年 9 月 取締役、代表執行役専務 2016年 6 月 代表執行役専務(現在)	1	85
代表執行役専務	財務管理部・主計部担当(CFO)	平 田 政 善	取締役の欄に同じ	同左	1	32
執行役専務	技術統括部担当、部品材料所管	西 田 直 人	1954年 2 月11日	1978年 4 月 当社入社 2011年 4 月 技術企画室長 2012年 6 月 執行役常務 2013年 6 月 執行役上席常務 2014年 6 月 取締役、執行役専務 2015年 9 月 執行役専務(現在)	1	86
執行役専務	プロジェクト審査部担当	前 川 治	1954年12月 4 日	1981年 4 月 当社入社 2008年 6 月 電力システム社統括技師長兼同品質統括責任者並びに電力・社会システム技術開発センター長 2011年 6 月 執行役常務 2012年 6 月 執行役上席常務 2015年 9 月 執行役専務(現在)	1	86
執行役専務	営業統括部担当、支社担当	竹 中 直 紀	1956年12月25日	1979年 4 月 当社入社 2010年 6 月 関西支社長 2011年 6 月 執行役常務 2013年 6 月 執行役上席常務 2015年 9 月 執行役専務(現在)	1	83
執行役専務	デジタルソリューション所管	錦 織 弘 信	1956年 8 月 2 日	1980年 4 月 富士通㈱入社 2006年12月 同社経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長 2009年10月 当社入社、デジタルメディアネットワーク社社長附 2010年 4 月 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 2010年 6 月 執行役常務 2012年 6 月 執行役上席常務 2017年 6 月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長	1	88

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
執行役専務	エネルギーシステムソリューション社社長	油谷 好浩	1956年5月22日	1982年4月 当社入社 2010年6月 電力システム社火力・水力事業部長 2012年6月 執行役常務 2014年6月 執行役上席常務 2017年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝エネルギーシステムズ㈱取締役社長	1	65
執行役上席常務	経営企画部担当	豊原 正恭	1957年12月20日	1980年4月 当社入社 2009年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱取締役社長(2013年9月まで) 2011年6月 執行役上席常務(現在)	1	110
執行役上席常務	欧州総代表	横田 岳志	1958年2月15日	1982年4月 当社入社 2011年4月 社会インフラシステム社電力流通システム事業部長 2011年6月 執行役常務 2014年6月 執行役上席常務(現在)	1	63
執行役上席常務	技術統括部長	斉藤 史郎	1957年5月1日	1982年4月 当社入社 2011年6月 研究開発センター所長 2014年6月 執行役常務 2015年9月 執行役上席常務(現在)	1	50
執行役上席常務	米州総代表	大谷 文夫	1958年2月16日	1981年4月 当社入社 2012年6月 アジア総代表 2014年6月 執行役常務 2015年9月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長	1	37
執行役上席常務	内部管理体制強化プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	橋本 紀晃	1959年1月18日	1981年4月 当社入社 2012年6月 欧州総代表 2013年6月 執行役常務 2016年6月 執行役上席常務(現在)	1	56
執行役上席常務	生産調達統括部担当	長谷川 功宏	1959年7月27日	1982年4月 当社入社 2011年12月 セミコンダクター&ストレージ社生産統括責任者 2014年6月 執行役常務 2016年6月 執行役上席常務(現在)	1	38
執行役上席常務	法務部担当、監査委員会室長	櫻井 直哉	1957年1月9日	1980年4月 当社入社 2007年6月 提携法務部長 2013年10月 法務部長 2015年9月 執行役常務 2016年6月 執行役上席常務(現在)	1	31
執行役上席常務	デバイス&ストレージ所管	福地 浩志	1959年9月27日	1982年4月 当社入社 2011年7月 セミコンダクター&ストレージ社戦略部長兼同企画部長 2013年6月 セミコンダクター&ストレージ社企画部長 2016年4月 ストレージ&デバイスソリューション社企画部長 2016年5月 ストレージ&デバイスソリューション社ディスクリート半導体事業部長 2017年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝デバイス&ストレージ㈱代表取締役社長	1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	エネルギーシステムソリューション社長附	岡村 潔	1957年2月10日	1981年4月 当社入社 2008年4月 電力システム社原子力事業部長 2011年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ原子力エナジー社取締役社長	1	60
執行役常務	エネルギーシステムソリューション社電力流通システム事業部長	原 園 浩 一	1959年1月10日	1981年4月 当社入社 2011年4月 社会インフラシステム社営業統括責任者 2014年6月 執行役常務(現在)	1	36
執行役常務	営業統括部長	平 田 一 郎	1957年10月19日	1980年4月 当社入社 2011年7月 セミコンダクター&ストレージ社営業統括責任者 2015年9月 執行役常務(現在)	1	29
執行役常務	関西支社長	横 溝 英 樹	1958年8月20日	1981年4月 当社入社 2010年7月 総合営業推進部長 2013年10月 営業統括部総合営業部長 2015年9月 執行役常務(現在)	1	42
執行役常務	内部監査部長	大 塚 仁	1958年12月4日	1983年4月 当社入社 2012年6月 経営企画部長 2015年9月 執行役常務(現在)	1	23
執行役常務	原子力事業統括部長	畠 澤 守	1959年4月2日	1982年4月 当社入社 2011年7月 電力システム社原子力事業部原子力福島復旧技術部長 2012年10月 電力システム社原子力事業部原子力福島復旧・サイクル技術部長 2014年1月 電力システム社原子力事業部長 2016年4月 エネルギーシステムソリューション社原子力事業部長 2016年6月 執行役常務(現在)	1	25
執行役常務	広報・IR部担当	長谷川 直 人	1959年9月27日	1982年4月 当社入社 2004年4月 広報室長 2013年10月 コーポレートコミュニケーション部広報・IR室長 2016年4月 広報・IR部長 2016年6月 執行役常務(現在)	1	26
計						1,361

- (注) 1. 執行役の任期は、2017年6月28日開催の株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。
3. 2017年6月28日開催の取締役会において、執行役に選任され就任した、森誠一、下辻成佳、松原和則、青木勲は、当社社内カンパニーの分社化に伴い、同月30日に辞任しました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

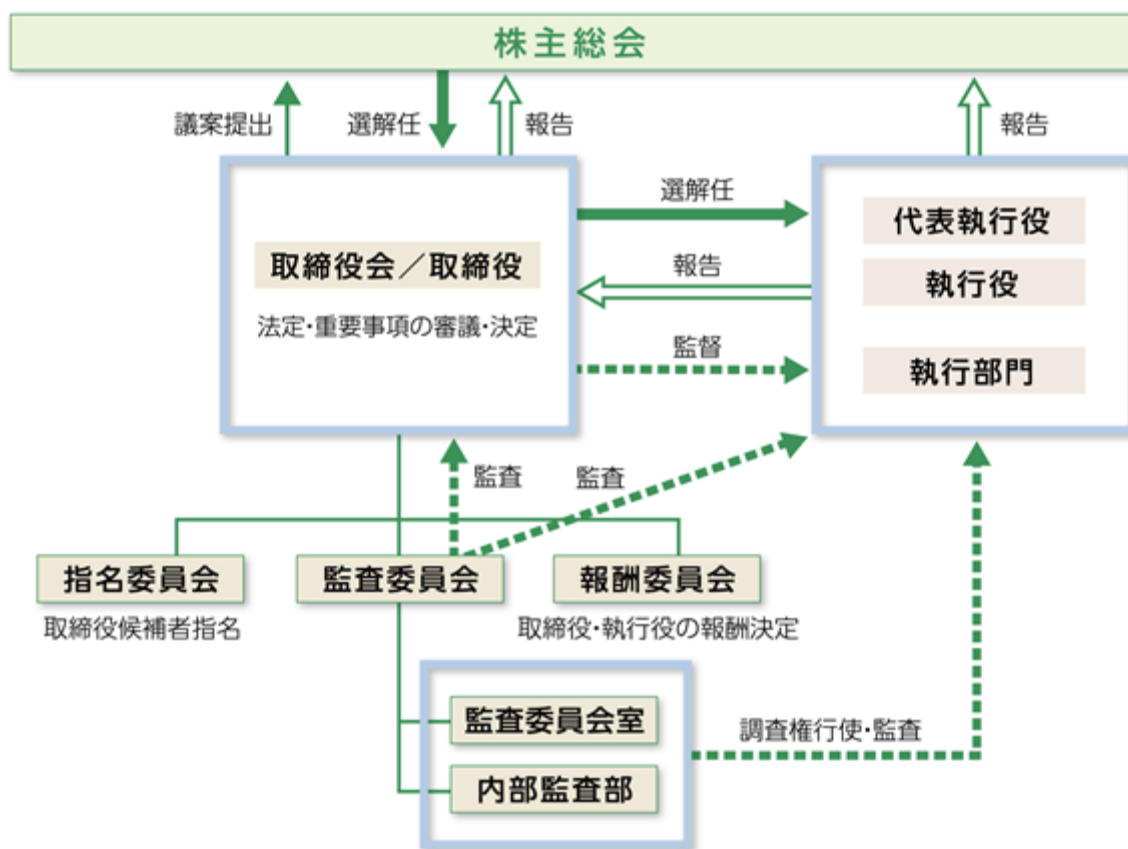
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社、以下同じ。)となっています。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、それに基づき株主総会が選解任の決議を行います。また、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。

業務執行・監督の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



現在、取締役9名中、社外取締役が6名、執行役を兼務する取締役が3名と、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とし、ガバナンスを強化しています。また、経営者としての知見、財務的知見、法律的知見その他専門的知見を有している社外取締役を選任することにより、取締役会の専門性・多様性に配慮しています。

取締役会には、指名・監査・報酬の各委員会を設置しており、いずれも、社外取締役のみで構成されています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は指名委員会等設置会社であり、原則として法令、定款等により取締役会決議事項と定められた事項、コーポレート・ガバナンスに関わる重要な事項、各委員会の権限に関わる事項、その他取締役会が定める重要事項を除き、全ての業務執行の決定権限を執行役に委任することにし、取締役会

は、「経営の基本方針等の会社の基本戦略の決定」、「執行役の職務執行の監督」及び「取締役の職務執行の監督」に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

また、全社が抱える潜在的なリスクや、中長期的な戦略等、幅広いテーマを議論するため、社外取締役のみで構成される会議体である取締役評議会を設置しています。

イ．当社の企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、取締役会の業務執行に対する監督機能を重視していることから、執行に対する監視・監督及び会社の基本戦略の決定に専念し、業務執行の決定を大幅に業務執行者に委任することができる指名委員会等設置会社を採用しています。

なお、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年12月21日付で制定し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みについて規定しております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して会社法上の大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a．当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 当社の取締役会は、内部監査部長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
- 3) 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、内部監査部長から内部監査結果の報告を定期的に受ける。
- 4) 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- 5) 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 6) 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。

2．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- 2) 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社のChief Risk - Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
- 2) 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
- 2) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
- 3) 当社の執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- 4) 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
- 5) 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
- 6) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 2) 当社のCROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- 3) 当社は、当社役職員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
- 2) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
- 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
- 4) 子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
- 5) 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
- 6) 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
- 7) 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。

b. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社の監査委員会の職務を補助するため10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに監査委員会室長を執行役とし、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。
3. 監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 当社の取締役、執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
 - 2) 当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる「東芝グループ監査役ホットライン」を設置する。
 - 3) 当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役職員又は国内の子会社の役職員が当社又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる「監査委員会ホットライン」を設置する。
 - 4) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
4. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査委員会に報告をした当社グループの役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。
5. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法404条4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。
6. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
 - 2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
 - 3) 監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部長は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。
 - 4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - 5) 担当執行役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。

- 6) 内部監査部長を執行役とし、監査委員会は、内部監査部長の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。
- 7) 監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる権限を有する。

エ．リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、全ての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各社内カンパニーや国内外グループ会社を含め自主点検(PCDA：Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各社内カンパニーや国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

オ．責任限定契約の内容

当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6名との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

内部監査及び監査委員会監査の状況

ア．内部監査及び監査委員会の組織、人員及び手続

内部監査部門として、監査委員会直轄の組織として内部監査部(人員：50名)を設置しています。内部監査部はカンパニーの運営状況を日常的にモニタリングすることで、カンパニーに対する監査体制を強化しております。監査委員会、会計監査人との連携を強化することで、会計監査、内部統制監査、適法性監査等の各種監査機能の強化に努めております。

また、監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会室自体が情報聴取、調査権を監査委員会の指示に基づき実行できる体制を整え、監査委員会室長に担当執行役を配置して、この体制を担保しています。

監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の確認について内部統制担当部門や内部監査部と密接な連携を図っています。

監査委員会は、内部監査部の監査結果について、定期的に報告を受けます。当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会は3名の監査委員により構成されており、監査委員会委員長である佐藤良二及び監査委員である野田晃子は、公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記アに記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理等を所管している部門をいうと考え、法務部、主計部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、内部監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

社外取締役及び社外監査役

ア．社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6名です。

野田晃子は、当社との間に利害関係はありません。

池田弘一は、アサヒグループホールディングス(株)の相談役及び住友化学(株)の社外取締役を務めています。当社と、アサヒグループホールディングス(株)、住友化学(株)の間にはそれぞれ取引関係がありますが、池田弘一はアサヒグループホールディングス(株)の相談役、住友化学(株)の社外取締役であり、それぞれ業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

古田佑紀は、当社との間に利害関係はありません。

小林喜光は、(株)三菱ケミカルホールディングス及び(株)地球快適化インスティテュートの取締役会長を務めています。(株)三菱ケミカルホールディングス及びその子会社から成る三菱ケミカルグループについては当社と取引関係がありますが、売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

佐藤良二は、日本生命保険相互会社の社外監査役を務めています。当社と日本生命保険相互会社との間には取引関係がありますが、佐藤良二は日本生命保険相互会社の社外監査役であり、業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

前田新造は、(株)資生堂の相談役及びユアサ商事(株)の社外取締役を務めています。当社は、(株)資生堂と取引関係がありません。ユアサ商事(株)と当社は取引関係がありますが、前田新造は、ユアサ商事(株)の社外取締役であり、業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。野田晃子は公認会計士として、池田弘一は経営者として、古田佑紀は法律の専門家として、小林喜光は経営者として、佐藤良二は公認会計士として、前田新造は経営者として、それぞれの幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会をすべて社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6名は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届出を行っています。当社の独立性に関する基本的な方針は、原則として、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、別途指名委員会が定めた基準を満たすこととしています。具体的には、指名委員会は、以下のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断します。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。

当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。

当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。

当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

ウ．社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

エ．社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び内部監査部は定期的にその職務執行状況を取締役会に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は、取締役会の決議案件について、事前に内容の説明を受け、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

オ．社外監査役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社を採用しているため、法令上社外監査役を選任することはできません。当該体制を採用する理由は「企業統治の体制 イ．当社の企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりです。

会計監査の状況

当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、岩尾健太郎、岸信一、田所健、加藤正英の4名で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士115名、その他284名です。

取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会等設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定款が定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持していることによります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

役員報酬等

ア．報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

a. 取締役に対する報酬

-) 執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
-) 執行役を兼務する取締役に対しては、b. に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

b. 執行役に対する報酬

-) 執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
-) 役位に応じて職務報酬の約40%ないし25%分について、全社又は担当部門の期末業績に基づき0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させます。

c. 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	24	24		6
社外取締役	101	101		7
執行役	852	852		33

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

264銘柄 62,330百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	21,621,112	19,826	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	12,243,149	3,134	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)ジャパン ディスプレイ	10,700,000	2,354	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SANDISK CORP.	252,633	2,165	合弁会社を設立し、当社四日市工場にてNAND型フラッシュメモリを共同で製造しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京浜急行電鉄(株)	1,725,100	1,707	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,247	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)東京放送 ホールディングス	714,667	1,246	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,224	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	1,978,000	1,109	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)西武 ホールディングス	417,000	992	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SOLID STATE SYSTEM CO.,LTD.	7,623,308	907	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
阪急阪神 ホールディングス(株)	1,096,134	787	(株)阪急阪神ホールディングス傘下の阪急電鉄(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京成電鉄(株)	463,000	732	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本空港 ビルディング(株)	171,830	687	エレベーター、エスカレーター、特別高圧変圧器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
カドカワ(株)	387,776	672	情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	9,874,008	622	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TREK 2000 INTERNATIONAL,LTD.	44,212,359	618	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	498,400	616	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東京急行電鉄(株)	485,837	458	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京王電鉄(株)	400,891	396	鉄道車両用電気品・駅務機器の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株) 1	貸借対照表計上額 (百万円) 2	保有目的 3
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	21,501	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)IHI	55,422,000	13,191	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	11,667	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	10,735	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	3,131,400	9,413	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	5,152	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	5,046	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井物産(株)	3,089,400	4,001	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス(株)	1,192,900	3,741	MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)及びその子会社からなるMS&ADインシュアランスグループとの間で保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
損保ジャパン 日本興亜 ホールディングス(株)	1,042,700	3,324	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)及びその子会社からなる損保ジャパン日本興亜グループとの間で保険取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	19,821,112	19,979	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京浜急行電鉄(株)	1,725,100	2,108	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,667	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東芝機械(株)	3,338,267	1,508	産業用機械・機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています
(株)東京放送 ホールディングス	714,667	1,420	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	4,294,149	1,404	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,263	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	1,978,000	1,115	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	9,874,008	849	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
阪急阪神 ホールディングス(株)	219,226	793	(株)阪急阪神ホールディングス傘下の阪急電鉄(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西武ホールディングス	417,000	766	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)フジ・メディア・ホールディングス	498,400	765	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TREK 2000 INTERNATIONAL, LTD.	44,212,359	663	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
GOVIEX URANIUM INC.	28,395,466	624	原子力事業でのウラン供給力確保に向け、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
カドカワ(株)	387,776	618	情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京成電鉄(株)	231,500	597	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
WESTERN DIGITAL CORPORATION	60,303	558	NAND型フラッシュメモリの開発及び製造に関する提携を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SOLID STATE SYSTEM CO., LTD.	6,332,308	424	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
チタン工業(株)	2,000,000	390	SCiBの負極材料の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東京急行電鉄(株)	485,837	382	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株) 1	貸借対照表計上額 (百万円) 2	保有目的 3
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	19,595	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)IHI	55,422,000	19,453	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	12,727	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	9,864	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	6,915	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
第一生命ホールディングス(株)	1,936,100	3,866	第一生命保険(株)との間で資金借入取引、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	3,740	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)みずほフィナン シャルグループ	17,377,000	3,545	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
西日本旅客鉄道(株)	430,000	3,114	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	1,051,400	3,072	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ．純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4,716	0	2,136	393
連結子会社	626	160	692	12
計	5,342	160	2,828	405

(注)1. 前連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

提出会社及び連結子会社の前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、会社法及び金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等2,884百万円が含まれています。また、上記金額以外に、当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬が提出会社と連結子会社それぞれ977百万円、460百万円あります。

2. 当連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、PwCあらた有限責任監査法人です。

3. 2016年6月22日開催の第177期定時株主総会において、新たにPwCあらた有限責任監査法人(2016年7月1日付で有限責任監査法人に移行)が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は退任しました。

【その他重要な報酬の内容】

2015年度において、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、2,618百万円となります。2015年度における報酬には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等33百万円が含まれています。

2016年度において、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、2,037百万円となります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続業務であります。

当連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は、次のとおり異動しています。

第177期連結会計年度の連結財務諸表及び第177期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

第178期連結会計年度の連結財務諸表及び第178期事業年度の財務諸表 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた有限責任監査法人は、2016年7月1日付をもって、PwCあらた監査法人から監査法人の種類変更をしています。

当該異動について2016年5月23日に臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は以下の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2016年6月22日(第177期定時株主総会開催の予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2015年6月25日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社は、新会計監査人の候補を複数選定し検討中であったところ、2015年12月22日に、新日本有限責任監査法人から2017年3月期の監査契約を締結しない旨の申し出を受け、2016年1月27日に、同監査法人に代わる会計監査人候補者としてPwCあらた監査法人を内定しました。その後、同法人と綿密な連携を取りながら必要な手続きを実施した結果、新たに会計監査人としてPwCあらた監査法人を選任するものであります。

監査委員会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる監査品質及び独立性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

(6)異動の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項にかかる退任する会計監査人の意見

新日本有限責任監査法人からは、同監査法人は、第三者委員会の調査等を踏まえ、当社が組織的な隠ぺい工作を行い、その結果、同監査法人が監査を十分に行うことができなくなっていたと認識しており、その当時の主な経営陣が退任したことを考慮しても、会計監査人を継続することができないと考えたことにより2016年度の監査契約を締結しない旨の申し出を行ったとの連絡を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

会計コンプライアンス委員会

執行役社長を委員長とし、監査委員会及び内部監査部がオブザーバーとして参加する会計コンプライアンス委員会を設置することにより、不適切な財務報告につながる端緒を適時かつ的確に把握し、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見するとともに、対応策を指示・検討する全社的な仕組みを構築しました。

会計コンプライアンス教育の実施

役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修に加え、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、従業員に対しても、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施しました。今後も継続的に実施していきます。

外部機関への研修参加

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2015年度 (2016年3月31日現在)		2016年度 (2017年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び現金同等物			945,109		707,693	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形	7	33,226		41,431		
(2) 売掛金	7	1,079,356		1,106,449		
(3) 貸倒引当金		32,117	1,080,465	25,644	1,122,236	
3. 棚卸資産	8		662,913		624,321	
4. 短期繰延税金資産	17		42,366		21,156	
5. 未収入金	7		107,669		89,895	
6. 前払費用及び その他の流動資産	20		175,528		170,992	
7. 非継続事業流動資産	4		814,508			
流動資産合計			3,828,558	70.5	2,736,293	64.1
長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	7		10,039		15,272	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	5及び9		266,554		293,705	
3. 投資有価証券及び その他の投資	5及び6		147,016		92,696	
長期債権及び投資合計			423,609	7.8	401,673	9.4
有形固定資産						
1. 土地	5,16 及び21		87,624		73,947	
2. 建物及び構築物			847,923		889,495	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			1,739,679		1,726,471	
4. 建設仮勘定			44,963		21,796	
			2,720,189		2,711,709	
5. 減価償却累計額			2,039,693		2,053,833	
有形固定資産合計			680,496	12.5	657,876	15.4
その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	5,10 及び16		391,553		361,569	
2. 長期繰延税金資産	17		28,132		32,591	
3. その他			80,993		79,511	
その他の資産合計			500,678	9.2	473,671	11.1
資産合計			5,433,341	100.0	4,269,513	100.0

区分	注記 番号	2015年度 (2016年3月31日現在)		2016年度 (2017年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	1,11 及び20	410,983		357,551	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	1,11 及び20	208,431		328,074	
3. 支払手形及び買掛金		808,940		730,900	
4. 未払金及び未払費用	24,25 及び26	520,507		416,916	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金		108,303		84,072	
6. 前受金		243,027		320,762	
7. 短期繰延税金負債	17	5,990		6,805	
8. 債務保証損失引当金(短期)	4			143,761	
9. その他の流動負債	5,17,20 23及び24	329,127		329,562	
10. 非継続事業流動負債	4	589,704			
流動負債合計		3,225,012	59.3	2,718,403	63.7
固定負債					
1. 社債及び長期借入金	11及び20	822,120		518,171	
2. 未払退職及び年金費用	12	559,256		531,164	
3. 長期繰延税金負債	17	59,643		73,293	
4. 債務保証損失引当金(長期)	4			543,897	
5. その他の固定負債	5,17,20 23,24,26 及び27	95,052		160,289	
固定負債合計		1,536,071	28.3	1,826,814	42.8
負債合計		4,761,083	87.6	4,545,217	106.5
(資本の部)					
株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数 2016年及び2017年3月31日 4,237,602,026株		439,901	8.1	200,000	4.7
2. 資本剰余金		399,470	7.4	140,144	3.3
3. 利益剰余金		76,782	1.4	580,396	13.6
4. その他の包括損失累計額		431,828	8.0	310,750	7.3
5. 自己株式(取得原価)					
2016年3月31日 3,584,162株		1,887	0.0		
2017年3月31日 3,793,341株				1,945	0.1
株主資本合計		328,874	6.1	552,947	13.0
非支配持分		343,384	6.3	277,243	6.5
資本合計		672,258	12.4	275,704	6.5
契約債務及び偶発債務	22,23 及び24				
負債及び資本合計		5,433,341	100.0	4,269,513	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高及びその他の収益					
1. 売上高		5,154,838	100.0	4,870,773	100.0
2. 受取利息及び配当金		8,692	0.2	7,143	0.1
3. 持分法による投資利益	5及び9			7,854	0.2
4. その他の収益	5,6,15 及び20	227,448	4.4	73,307	1.5
		5,390,978	104.6	4,959,077	101.8
売上原価及び費用					
1. 売上原価	5,10,13 16,21,25 及び26	4,403,323	85.4	3,576,520	73.4
2. 販売費及び一般管理費	10,13 14,25 及び26	1,187,153	23.0	1,006,551	20.7
3. のれん減損損失	5及び10	47,372	0.9	16,914	0.4
4. 支払利息		17,874	0.4	16,378	0.3
5. 持分法による投資損失	5及び9	23,223	0.5		
6. その他の費用	5,6,7 15,20,24 及び25	111,394	2.1	117,183	2.4
		5,790,339	112.3	4,733,546	97.2
継続事業からの税金等調整前 当期純利益(損失)					
		399,361	7.7	225,531	4.6
法人税等					
1. 当年度分	17	70,632	1.4	72,224	1.5
2. 繰延税金		175,779	3.4	33,408	0.6
		246,411	4.8	105,632	2.1
継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)					
		645,772	12.5	119,899	2.5
非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)					
	4,16 及び20	129,737	2.5	1,280,100	26.3
非支配持分控除前 当期純損失					
		516,035	10.0	1,160,201	23.8
非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)					
		56,022	1.1	194,538	4.0
当社株主に帰属する当期純損失					
		460,013	8.9	965,663	19.8
1株当たり情報(単位:円)					
1. 基本的1株当たり					
当社株主に帰属する当期純利益(損失)					
	19				
継続事業からの当期純利益(損失)					
		146.88		43.44	
非継続事業からの当期純利益(損失)					
		38.24		271.52	
当期純損失					
		108.64		228.08	
2. 配当金					
	18				

【連結包括損益計算書】

		2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
非支配持分控除前当期純損失		516,035	1,160,201
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後	18		
1. 未実現有価証券評価損益	6	106,947	974
2. 外貨換算調整額		101,585	43,010
3. 年金負債調整額	12	118,908	84,116
4. 未実現デリバティブ評価損益	20	7,973	2,727
その他の包括利益(損失)合計		335,413	130,827
非支配持分控除前当期包括損失		851,448	1,029,374
非支配持分に帰属する当期包括損益(控除)		98,930	184,789
当社株主に帰属する当期包括損失		752,518	844,585

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2015年3月31日現在残高		439,901	402,008	383,231	139,323	1,821	1,083,996	481,361	1,565,357
非支配持分との資本取引 及びその他			2,538				2,538	9,381	11,919
非支配持分への配当金								29,666	29,666
当期包括損失：									
当期純損失				460,013			460,013	56,022	516,035
その他の包括損失、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	6				89,912		89,912	17,035	106,947
外貨換算調整額					77,149		77,149	24,436	101,585
年金負債調整額	12				117,790		117,790	1,118	118,908
未実現デリバティブ 評価損益	20				7,654		7,654	319	7,973
当期包括損失合計							752,518	98,930	851,448
自己株式の取得及び処分(純額)						66	66		66
2016年3月31日現在残高		439,901	399,470	76,782	431,828	1,887	328,874	343,384	672,258
資本金から 資本剰余金への振替		239,901	239,901						
資本剰余金から 利益剰余金への振替			462,049	462,049					
非支配持分との資本取引 及びその他			37,178				37,178	129,769	92,591
非支配持分への配当金								11,121	11,121
当期包括損失：									
当期純損失				965,663			965,663	194,538	1,160,201
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	6				882		882	92	974
外貨換算調整額					36,438		36,438	6,572	43,010
年金負債調整額	12				80,960		80,960	3,156	84,116
未実現デリバティブ 評価損益	20				2,798		2,798	71	2,727
当期包括損失合計							844,585	184,789	1,029,374
自己株式の取得及び処分(純額)						58	58		58
2017年3月31日現在残高		200,000	140,144	580,396	310,750	1,945	552,947	277,243	275,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純損失		516,035		1,160,201
2. 営業活動により増加(減少)した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	213,869		162,975	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	44,413		19,237	
(3) 繰延税金	345,770		13,537	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	33,778		2,963	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	181,279		139,117	
(6) のれんの減損	294,972		748,554	
(7) 有価証券の売却損益及び評価損、純額	781,807		96,262	
(8) 受取債権の減少	157,576		17,419	
(9) 棚卸資産の減少	167,432		31,563	
(10) 支払債務の減少	271,785		26,594	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(減少)	48,573		23,197	
(12) 前受金の増加(減少)	130,335		61,292	
(13) その他	39,226	514,805	366,344	1,294,364
営業活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		1,230		134,163
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入	49,409		40,502	
2. 投資有価証券の売却収入	157,197		11,587	
3. 有形固定資産の購入	242,019		158,756	
4. 無形資産の購入	49,446		21,979	
5. 投資有価証券の購入	1,410		1,265	
6. 関連会社に対する投資等の(増加)減少	104,493		27,753	
7. 東芝メディカルシステムズ(株)の株式売却による収入	638,442			
8. その他	3,224		21,265	
投資活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		653,442		178,929
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入	3,106		45,870	
2. 長期借入金の返済	215,076		218,366	
3. 短期借入金の増加(減少)	391,363		37,421	
4. 配当金の支払	31,848		12,754	
5. 自己株式の取得、純額	66		58	
6. その他	11,732		2,971	
財務活動により増加(減少)したキャッシュ(純額)		135,747		219,758
為替変動の現金及び現金同等物への影響額		11,796		3,312
現金及び現金同等物純増加(減少)額		776,163		267,836
現金及び現金同等物期首残高		199,366		975,529
現金及び現金同等物期末残高		975,529		707,693
非継続事業における現金及び現金同等物期末残高(控除)		30,420		
継続事業における現金及び現金同等物期末残高		945,109		707,693
補足情報				
年間支払額				
利息		22,779		21,248
法人税等		77,466		103,914
東芝メディカルシステムズ(株)の株式売却				
売却時の資産(現金及び現金同等物控除後)		245,887		
売却時の負債		198,303		

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「株東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「株東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 連結に基づく変動持分事業体

ASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)に基づき、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。

3) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

4) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬 - 全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

5) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬 - 退職給付」に基づき、未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金部分の返上の会計処理を行っています。

6) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記4.にて行っています。また、その他の注記についても前年度の数値を組み替えて表示しています。

7) 税金費用(便益)

ASC 740-20「税金の期間内配分」に基づき、税金費用(便益)の期間内配分を行っております。なお、法人税等に関する開示を注記17.にて行っています。

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社(上記会社群を以下「申請会社」という。)に関連した損失(非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失)1,242,789百万円を計上したことを主因に、2016年度連結会計年度の当社株主に帰属する当期純損失は965,663百万円になりました(前連結会計年度の当社株主に帰属する当期純損失は460,013百万円)。この結果、2017年3月31日現在の連結株主資本は552,947百万円、連結純資産は275,704百万円になりました。

また、2016年12月28日付の格付機関による当社格付の引下げにより、当社グループの2017年3月31日現在の連結貸借対照表における長短借入金等計1,203,796百万円のうち、主要借入先金融機関がアレンジャーであるシンジケートローン契約に基づく借入金残高257,661百万円(連結貸借対照表上、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金に計上)が財務制限条項に抵触しています。当該借入金について、当社は、当有価証券報告書提出日現在においては、借入先金融機関の請求があった場合には期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当社が当該借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

加えて、WEC及びその米国関係会社の米国原子力発電所建設プロジェクトに関わる当社親会社保証の支出等を考慮すると、当社の今後の資金環境は厳しい状況となることが見込まれます。

さらに、当社には、特定建設業の許可が必要となる事業がありますが、特定建設業の許可の更新には、一定の財産的基礎を有することが必要とされています。当社の特定建設業の許可の有効期限は2017年12月ですが、当社が特段の対応をとらず一定の財産的基礎を満たさないと判断された場合には、特定建設業の許可の更新ができず、当該事業の遂行に重大な悪影響を与える可能性があります。

以上により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。

当社グループは当該状況を解消すべく、海外原子力事業のリスクを遮断する目的で、マジョリティ売却等による非連結化も視野に、ウェスチングハウス社グループの再編検討を行っていましたが、米国時間2017年3月29日に、申請会社は米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続をニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。当社としては、裁判所の管轄のもと、申請会社と電力会社を含む利害関係者との適切な調整を図りながら米国原子力発電所建設プロジェクトに関する関係当事者間での合意形成を探っていくことがウェスチングハウス社グループの事業の再生には不可欠であり、再生手続の申し立てによるウェスチングハウス社グループの非連結化(非連結化されたウェスチングハウス社グループを以下「WECグループ」という。)は、海外原子力事業のリスクを遮断することを目指す当社の方針にも合致していると判断しました。海外原子力事業のリスク遮断については、当社は、米国時間2017年6月9日に、米国ジョージア電力社他と、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、サザン電力(米国ジョージア電力社の親会社)に3,680百万米ドル(4,129億円)を2017年10月から2021年1月までの間に分割にて支払うことで合意しました。また、当社は米国時間2017年7月27日に、米国サウスカロライナ電力&ガス社他とも、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、スキャナ電力(米国サウスカロライナ電力&ガス社の親会社)に2,168百万米ドル(2,432億円)を2017年10月から2022年9月までの間に分割にて支払うことで合意しました。これらの合意に伴い、当社の保証責任は今回合意した金額を上限として固定され、親会社保証にかかる追加の費用負担を遮断したことになります。そして、今後、プロジェクトコストの増加等の如何なる事情を問わず、保証上限額以外の建設プロジェクト関連費用を当社に請求しないことを合意しています。

また、メモリ事業については、機動的かつ迅速な経営判断体制の整備と借入金の返済原資の確保並びに連結株主資本及び連結純資産の回復のために、マジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を視野に入れていきます。当該譲渡を円滑に進めるため、2017年3月30日に開催した臨時株主総会において、当社と当社の完全子会社である東芝メモリ(株)の間の吸収分割契約について承認を得て、2017年4月1日付でメモリ事業を分社化しました。そして、2017年6月21日に開催した当社取締役会にて(株)産業革新機構、ペインキャピタル社、(株)日本政策投資銀行から成るコンソーシアムを優先交渉先とすることを決定しました。今後、売却先との最終合意、各国競争法等の必要な手続を経て、2018年3月末までの売却完了を目指します。

上記のほかにも、資産の保有意義を聖域なく見直し、また、社会インフラ事業を中心として事業計画を着実に実行することで財政状態の改善を図ります。そして、借入先金融機関からの支援・協力を継続して得るべく、誠実に説明を重ね、期限の利益喪失の権利行使に対する放棄(Waive)、コミットメントライン契約枠(6,800億円)の更新・増枠といったお願いを真摯に行っていきます。ま

た、当社は、特定建設業の許可の更新について、特定建設業の許可を有している会社を承継会社とした会社分割を行うなど、あらゆる対策を講じていく所存です。

しかしながら、当有価証券報告書提出日現在、上記対応策の大半は進行中であるため、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

当社の監査委員会による調査

当社の監査委員会は、WECによる米国大手エンジニアリング会社Chicago Bridge & Iron Company (以下「CB&I社」という。)からのCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下「S&W社」という。)の買収に伴う損失の計上に関し、外部弁護士事務所等の専門家を起用し、当社及びWECによる当該損失の認識時期を含め、4件の調査を実施させて、当該専門家から報告を受けました。その結果、損失認識時期が問題となる証拠を含め、財務報告に影響を与える事象は検出されませんでした。しかしながら、当該調査では、当社マネジメント2名について、特定の期間・範囲において、1名はWECにおける財務報告に係る内部統制に影響を及ぼし得る不適切なプレッシャーとみなされ得る言動があったことは否定できず、また、他1名は当該プレッシャーとみなされ得る対応があったという評価を覆すまでの事情は認められない、との結論に至りました。このため、当社として同2名につきWECの経営から一切除外するなどの是正措置を実施しました。

なお、上記の調査の結果において、上述の専門家から、「調査において判明した事実を踏まえて、WECは、その各組織にて認知されていた情報を総合し、Fluor Enterprises, Inc.による2016年10月の見積り提出より前の時期における工事コスト見積りへの影響及び財務報告にかかる内部統制の有効性への影響の有無について、再考すべきかどうか分析すべき」との指摘を受けていますが、当社としては、当該指摘について適切に対応し、影響が無かったことを確認しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社グループは市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社グループは市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社グループはその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上しています。有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長60年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短3年、最長17年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。のれんは、報告単位に配分し、報告単位の帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識しています。当社グループは、各報告単位において、原則1月1日を減損テストの基準日としています。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合は、減損のテストを行います。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定しています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更に関する法律が成立した事業年度の損益として認識されます。評価性引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されます。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

15) 収益の認識

ストレージ&デバイスソリューション部門やその他部門等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が検収され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

エネルギーシステムソリューション部門やインフラシステムソリューション部門等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されません。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社グループは通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

長期契約に関する複数の支払請求及び未承認の変更発注について、信頼性をもって見積ることができ、その実現の可能性が高くかつ法的な根拠のある場合に収益を認識しています。収益は、支払請求及び未承認の変更発注について発生した費用を上限として認識しています。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、ASC 605「収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の販売価格の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社グループの2015年度及び2016年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ70,552百万円及び48,323百万円です。

17) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品等を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記20.にて開示しています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

また、当社グループは、在外事業体に対する投資にかかる為替変動リスクのヘッジを目的として、先物為替予約や外貨建借入金を利用しています。在外事業体に対する投資にかかる為替変動のリスクを回避するためにヘッジ手段として指定された金融派生商品等から生じる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性の評価を行いヘッジの効果が認められる範囲内(ヘッジが有効である範囲内において)で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。ヘッジのうち、ヘッジ効果が認められない部分(ヘッジが有効と認められない部分)については損益に計上しています。そして在外事業体に対する投資の全部または一部が売却された時、もしくは清算時などにも損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されず。

19) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務が発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

20) 新会計基準の適用

当社は、2015年10月1日より開始する第3四半期連結会計期間から「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。)2015-16を早期適用しました。ASU 2015-16は、企業結合で認識される測定期間中の暫定金額の修正に関する会計処理を簡素化するため、それらの修正を遡及的に処理する要請を削除しています。新基準では、企業結合により認識された取得企業の測定期間中の暫定的な会計処理の修正をその修正金額が確定した報告期間に認識することを要求しています。

当社は、2017年1月1日より後に実施されたのれん減損テストからASU 2017-04を早期適用しました。ASU 2017-04は、現行の米国会計基準において、のれん減損テストの際に求められる2段階テストのステップ2を廃止し、報告単位の帳簿価格がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することを要求しています。ASU 2017-04の適用が当社の2016年度決算における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

21) 最近公表された会計基準

2014年5月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。ASU 2014-09は、収益の認識に関する現行の基準をすべて置き換えるものであり、一部の例外を除くすべての顧客との契約から生じる収益に、5つのステップから構成される単一の収益認識モデルの適用を要求しています。さらに、ASU 2014-09は、顧客との契約、収益の認識に関する重要な判断やその変更、及び、顧客との契約を獲得または履行するためのコストから認識した資産の定量的・定性的な開示を求めています。ASU 2014-09は、2017年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2018年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU 2014-09の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

2016年1月に米国財務会計基準審議会は、ASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識と測定」を発行しました。ASU2016-01は、金融商品についての認識、測定、表示及び開示に関する改定を行うものです。資本性投資は原則として公正価値で測定し、その変動を純損益に認識することが要求されています。ASU2016-01は、2017年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2018年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU2016-01の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

2016年2月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2016-02「リース」を発行しました。ASU 2016-02は、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、一部例外を除いて、リース資産及びリース債務を連結貸借対照表上に認識することを要求しています。ASU 2016-02は、2018年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2019年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU 2016-02の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

22) 後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、有価証券報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

23) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

3. 事業の概況

当社グループは、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、エネルギーシステムソリューション部門、インフラシステムソリューション部門、リテール&プリンティングソリューション部門、ストレージ&デバイスソリューション部門、インダストリアルICTソリューション部門及びその他に及んでいます。2015年度において、ストレージ&デバイスソリューション部門の売上が最も大きく総売上の約28%を占め、次いでインフラシステムソリューション部門による売上が約24%、エネルギーシステムソリューション部門による売上が約19%、リテール&プリンティングソリューション部門による売上が約10%、インダストリアルICTソリューション部門による売上が約5%を占めていました。2016年度において、ストレージ&デバイスソリューション部門の売上が最も大きく総売上の約33%を占め、次いでインフラシステムソリューション部門による売上が約24%、エネルギーシステムソリューション部門による売上が約19%、リテール&プリンティングソリューション部門による売上が約10%、インダストリアルICTソリューション部門による売上が約5%を占めています。当社グループの製品は世界中で生産・販売されており、2015年度及び2016年度における日本向けの売上は、それぞれ約44%及び約46%で、海外向けの売上は、アジア、北米及び欧州等です。

4. 非継続事業

ヘルスケア

当社は、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施について」において公表したとおり、ヘルスケア事業が本来持つポテンシャルを最大限発揮し、企業価値・顧客価値の最大化を図るためには、積極的な支援を行う外部資本を導入し、同時に当社の財務体質強化を実現することが適当と判断し、東芝メディカルシステムズ(株)(以下「TMSC」という。)の売却手続を進めていました。その結果、当社は、2016年3月17日付でTMSC株式の売却(以下「本件取引」という。)を決定し、キヤノン株式会社と株式等譲渡契約書を締結しました。売却額の入金は同日で完了しており、TMSCは当社の子会社ではなくなりました。2016年12月19日までに、キヤノン株式会社が主要各国の競争法規制当局からのクリアランス取得を完了したため、同日、TMSCはキヤノン株式会社の子会社となっています。

また、本件取引に伴い、2016年3月末で社内カンパニーであるヘルスケア社を廃止しました。

これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
資産		
現金及び現金同等物	1,302	
受取手形及び売掛金	6,303	
棚卸資産	3,637	
有形固定資産	274	
のれん及びその他の無形資産	560	
繰延税金資産	283	
その他の資産	851	
非継続事業資産合計	13,210	
負債		
支払手形及び買掛金	4,903	
未払金及び未払費用	443	
未払退職及び年金費用	429	
その他の負債	2,873	
非継続事業負債合計	8,648	

経営成績	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
売上高及びその他の収益	432,736	11,810
売上高	419,961	6,528
その他の収益	12,775	5,282
売上原価及び費用	413,946	5,627
売上原価	247,779	3,308
販売費及び一般管理費	161,776	2,265
その他の費用	4,391	54
非継続事業からの税金等調整前当期純利益	18,790	6,183
非継続事業からの税金等調整前売却益	591,351	13,638
法人税等	223,020	2,171
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	387,121	17,650
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純利益(控除)	47	
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	387,074	17,650

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	9,949	53
資本的支出	13,188	32

家庭電器事業

当社は、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施について」において公表したとおり、これまでセグメントにおけるライフスタイルに含めて報告していましたが当社グループの家庭電器事業について、事業運営のさらなる効率を図ると同時に、他社との事業再編も視野に入れ、構造改革を進めてきました。その結果、2016年3月30日付で東芝ライフスタイル(株)(以下「TLSC」という。)の映像事業を当社グループに移管し、家庭電器事業を残したTLSCの発行済株式の80.1%を、美的集団股份有限公司の100%子会社であるMidea International Corporation Company Limitedに譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しました。

本件譲渡により、2016年6月30日をもって、TLSCは当社の子会社から外れ、美的集団グループに異動しました。

これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。また、家庭電器事業を残したTLSC及びその子会社等は売却目的の資産に該当します。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
資産		
現金及び現金同等物	4,512	
受取手形及び売掛金	33,241	
棚卸資産	18,112	
その他の資産	21,073	
非継続事業資産合計	76,938	
負債		
短期借入金	9,118	
支払手形及び買掛金	29,665	
未払退職及び年金費用	28,558	
その他の負債	41,095	
非継続事業負債合計	108,436	

経営成績	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
売上高及びその他の収益	370,743	75,860
売上高	366,871	75,138
その他の収益	3,872	722
売上原価及び費用	387,304	79,639
売上原価	308,528	62,139
販売費及び一般管理費	77,021	17,068
その他の費用	1,755	432
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	16,561	3,779
非継続事業からの税金等調整前売却益		83,923
法人税等	298	4,546
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)	16,263	75,598
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	1,075	26
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)	15,188	75,572

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	195	224
資本的支出	5,781	2,461

WECグループにおける原子力事業

当社は、2017年3月29日付「当社海外連結子会社ウェスチングハウス社等の再生手続の申立について」において公表したとおり、これまでセグメントにおけるエネルギーシステムソリューションを含めて報告していました申請会社が、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。またWECグループは、再生手続の開始により、当社の実質的な支配から外れるため、当社の連結子会社から外れました。

申請会社の米国連邦倒産法第11章の申し立ては、海外原子力(AP1000)事業のリスクを遮断することを目指す当社の方針にも合致しており、主要なビジネス・ラインの処分に該当し、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

財政状態	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
資産		
現金及び現金同等物	24,606	
受取手形及び売掛金	78,604	
棚卸資産	66,210	
有形固定資産	113,808	
のれん及びその他の無形資産	248,336	
繰延税金資産	20,726	
その他の資産	279,366	
非継続事業資産合計	831,656	
負債		
短期借入金	20,286	
支払手形及び買掛金	68,533	
前受金	243,731	
未払退職及び年金費用	70,146	
その他の負債	177,220	
非継続事業負債合計	579,916	

経営成績	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
売上高及びその他の収益	528,047	644,231
売上高	528,444	643,066
その他の収益	397	1,165
売上原価及び費用	761,831	2,038,388
売上原価	425,124	623,094
のれん減損損失	247,600	731,640
固定資産減損損失		114,220
販売費及び一般管理費	81,448	80,624
その他の費用	7,659	488,810
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	233,784	1,394,157
法人税等	7,337	20,809
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失	241,121	1,373,348
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損失(控除)	31,144	130,559
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	209,977	1,242,789

2016年度のその他の費用には、債務保証損失引当金繰入額687,658百万円、貸倒引当金繰入額239,687百万円、連結除外益 461,965百万円(控除項目として)が含まれています。

当社は、米国時間2017年6月9日に、米国ジョージア電力社他と、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、サザン電力(米国ジョージア電力社の親会社)に3,680百万米ドル(4,129億円)を2017年10月から2021年1月までの間に分割にて支払うことで合意しました。また、当社は、米国時間2017年7月27日に、米国サウスカロライナ電力&ガス社他とも、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、スキャナ電力(米国サウスカロライナ電力&ガス社他の親会社)に2,168百万米ドル(2,432億円)を2017年10月から2022年9月までの間に分割にて支払うことで合意しました。これらの合意に伴い、当社の保証責任は今回合意した金額を上限として固定され、親会社保証にかかる追加の費用負担を遮断したことになります。そして、今後、プロジェクトコストの増加等の如何なる事情を問わず、保証上限額以外の建設プロジェクト関連費用を当社に請求しないことを合意しています。上記の債務保証損失引当金繰入額687,658百万円は米国ジョージア電力社他及び米国サウスカロライナ電力&ガス社他との合意金額を反映しています。

貸倒引当金繰入額239,687百万円は、申請会社の再生手続開始に伴い、当社グループがWECグループに対して有する債権の価値が毀損したものと判断し、債権全額の貸倒引当金を計上したものです。なお、対応する債権は連結貸借対照表のその他の資産に計上されています。また、連結除外益461,965百万円を算定するにあたっては、当社がWECグループに対して有する投資の公正価値をゼロと見積っています。

これらの会計上の見積りは、申請会社の再生手続の進展によって明らかとなる実際の当社負担額と大きく異なる可能性があります。現時点でその影響額を見積することは困難です。

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
有形固定資産の減価償却費及び		
無形資産の償却費	25,015	28,647
資本的支出	16,728	7,804

5. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2016年及び2017年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	58,997	232		59,229
負債証券			203	203
金融派生商品：				
先物為替予約		2,132		2,132
資産合計	58,997	2,364	203	61,564
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		3,193		3,193
金利スワップ契約		6,594		6,594
負債合計		9,787		9,787

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	52,018	437		52,455
負債証券			200	200
金融派生商品：				
先物為替予約		1,503		1,503
資産合計	52,018	1,940	200	54,158
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		1,261		1,261
金利スワップ契約		2,926		2,926
負債合計		4,187		4,187

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

2015年度及び2016年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2015年度
	<u>投資有価証券</u>
期首残高	320
損益合計(実現または未実現)：	
利益(損失)：	
その他の費用	91
その他の包括利益(損失)：	
未実現有価証券評価損益	29
購入	3
売却	
発行	
決済	
期末残高	<u><u>203</u></u>

	(単位：百万円)
	2016年度
	<u>投資有価証券</u>
期首残高	203
損益合計(実現または未実現)：	
利益(損失)：	
その他の費用	3
購入	
売却	
発行	
決済	
期末残高	<u><u>200</u></u>

2015年度及び2016年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の内容は、社債です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2015年度及び2016年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
持分証券			831	831	4,769
関連会社に対する投資	13,835		1,398	15,233	32,478
のれん			0	0	47,372
保有目的長期性資産			75,885	75,885	163,066
売却予定資産			2,324	2,324	2,962
資産合計	13,835		80,438	94,273	250,647

(単位：百万円)

	2016年度				
	公正価値				減損損失
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産：					
持分証券			62	62	1,691
関連会社に対する投資	10,343		1,124	11,467	2,912
のれん			0	0	16,914
保有目的長期性資産			265	265	34,529
資産合計	10,343		1,451	11,794	56,046

2015年度及び2016年度において、原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2015年度及び2016年度において、持分法が適用されている関連会社株式の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているものは、レベル1に分類し、会社独自の評価モデルや仮定または株式譲渡価格等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル3に分類しています。

2015年度において、段階的に事業の支配を獲得する企業結合と子会社の連結除外に係る既存持分は、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2015年度及び2016年度において、減損損失を計上したのれんは、観察不能なインプットを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法により公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2015年度及び2016年度において、減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。なお、測定に使用した加重平均資本コストの割引率は6.8%～10.9%です。

2015年度において、売却予定資産は、譲渡価格による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

これらの結果、2015年度及び2016年度に認識した減損損失は、連結損益計算書上、売上原価、のれん減損損失、持分法による投資利益及び損失、その他の費用に含めています。

6. 投資有価証券及びその他の投資

2016年及び2017年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	25,090	35,988	1,849	59,229
負債証券	203			203
	25,293	35,988	1,849	59,432

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	18,229	34,665	439	52,455
負債証券	200			200
	18,429	34,665	439	52,655

2016年及び2017年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は社債です。

2017年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	200	200
1年超5年以内		
5年超10年以内		
10年超	0	0
	200	200

2015年度において、売却可能有価証券の売却額は、145,180百万円です。また、売却可能有価証券の売却総利益は、129,429百万円であり、同売却総損失は、607百万円です。2016年度において、売却可能有価証券の売却額は、11,828百万円です。また、売却可能有価証券の売却総利益は、6,676百万円であり、同売却総損失に重要性はありません。

2017年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2016年及び2017年の各3月31日現在において、原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ27,013百万円及び38,919百万円です。

2016年及び2017年の各3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は、それぞれ26,182百万円及び38,857百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2015年度及び2016年度において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、それぞれ8,697百万円及び4,646百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

7. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

これらの譲渡に関連する損失は、2015年度及び2016年度において、それぞれ817百万円及び265百万円です。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収事務業務及び繰り延べられた売却代金を留保しています。当社グループが受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。繰り延べられた売却代金の譲渡時点の公正価値は、回収不能債権の見積り、債権の平均回収期間及び割引率を含む経済的仮定を元に決定され、レベル3に分類されます。

2015年度及び2016年度において発生した証券化取引に関する銀行または銀行に関連する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
新規証券化による収入	726,761	192,676
回収サービス業務報酬	453	
延滞債権及び不適格債権の買戻し	246	32

2016年及び2017年の各3月31日現在並びに2015年度及び2016年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。これらの債権のうち、2016年及び2017年の各3月31日現在における繰り延べられた売却代金はそれぞれ7,195百万円及び6,361百万円であり、未収入金として計上されています。

(単位：百万円)

	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在		2015年度	2016年度
	2016年	2017年	2016年	2017年		
売掛金	1,210,091	1,154,772	33,866	33,067	1,531	2,039
受取手形	70,362	72,545	0	5	0	0
管理されている ポートフォリオの合計	1,280,453	1,227,317	33,866	33,072	1,531	2,039
証券化された債権	81,382	64,165				
債権合計	1,199,071	1,163,152				

8. 棚卸資産

2016年及び2017年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
製品	250,717	215,454
仕掛品		
長期契約	71,064	88,781
その他	236,738	221,818
原材料	104,394	98,268
	662,913	624,321

9. 関連会社に対する投資

2017年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、芝浦メカトロニクス(株)(39.1%)、広東美芝コンプレッサー社(40.0%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、広東美的制冷社(20.0%)、大連東芝車両電気設備社(50.0%)です。

持分法が適用されている関連会社のうち、2016年及び2017年の各3月31日現在において、それぞれ3社及び2社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社グループの持分はそれぞれ19,709百万円及び6,014百万円であり、同日現在における当社グループ保有株式の時価総額はそれぞれ18,335百万円及び7,822百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
流動資産	1,582,287	1,256,934
有形固定資産を含むその他の資産	789,050	711,275
資産合計	2,371,337	1,968,209
流動負債	1,443,923	1,207,456
固定負債	226,483	232,338
資本	700,931	528,415
負債及び資本合計	2,371,337	1,968,209
	2015年度	2016年度
売上高	1,879,085	1,690,813
当期純利益	38,771	32,608

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
売上高	139,786	134,088
仕入高	184,447	185,150
受取配当金	11,685	10,503
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
受取手形及び売掛金	36,653	33,899
未収入金	25,109	19,980
前渡金	6,449	778
長期貸付金	38,750	79,500
支払手形及び買掛金	32,982	24,977
未払金	12,998	14,203
前受金	8,770	6,102

10. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、2015年度において、リテール&プリンティングソリューション部門に帰属するのれんについて減損損失28,096百万円を計上しました。これは、買収したリテール・ストア・ソリューション事業において主要顧客の投資抑制傾向・需要の先行きに不透明感が増していることから中期的な事業計画を見直した結果、当該報告単位の公正価値が減少したことによります。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法によって測定しており、測定日は9月末日です。

当社グループは、2015年度において、エネルギーシステムソリューション部門に帰属するのれんについて減損損失16,560百万円を計上しました。これは、電力流通システム事業において一部の新興国をはじめとする海外での事業が低迷しており、需要の先行きに不透明感が増していることから中期的な事業計画を見直した結果、当該報告単位の公正価値が減少したことによります。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によって測定しており、測定日は12月末日です。

当社グループは、2016年度において、エネルギーシステムソリューション部門に帰属するのれんについて減損損失16,859百万円を計上しました。これは、オイル&ガス事業及び売電事業において、WEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社が、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てたことを受け、事業環境の不確実性が高まったと判断し、中期的な事業計画の見直し等を行い、当該報告単位の公正価値が減少したことによります。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び修正純資産法によって測定しており、測定日は3月末日です。

当社グループは、2015年度及び2016年度において、のれん以外の無形資産について減損損失を計上しています。のれん以外の無形資産の減損損失については、注記16.にて開示しています。

2016年及び2017年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			2017年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	155,197	113,762	41,435	155,837	116,628	39,209
技術ライセンス料	52,670	51,394	1,276	57,008	49,473	7,535
技術関連無形資産	48,922	22,481	26,441	47,737	25,846	21,891
顧客関連無形資産	73,745	29,430	44,315	72,775	32,818	39,957
その他	47,191	24,099	23,092	49,265	28,411	20,854
合計	<u>377,725</u>	<u>241,166</u>	<u>136,559</u>	<u>382,622</u>	<u>253,176</u>	<u>129,446</u>
非償却無形資産						
ブランドネーム			3,623			3,249
その他			1,897			1,452
小計			<u>5,520</u>			<u>4,701</u>
合計			<u>142,079</u>			<u>134,147</u>

2016年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア13,727百万円です。2016年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約4.9年です。

2015年度及び2016年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約8.4年及び約8.3年です。

2015年度及び2016年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ32,094百万円及び27,316百万円です。2017年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2017年3月31日現在
2017年度	25,001
2018年度	21,538
2019年度	18,230
2020年度	15,526
2021年度	12,049

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2015年度及び2016年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
期首残高	308,933	249,474
取得額	5,370	
減損損失	47,372	16,914
外貨換算調整額	17,457	5,138
期末残高	<u>249,474</u>	<u>227,422</u>

2016年及び2017年の各3月31日現在におけるのれんは、エネルギーシステムソリューション部門にそれぞれ180,354百万円及び160,135百万円配分されています。その他は主にリテール&プリンティングソリューション部門に配分されています。

2016年及び2017年の各3月31日現在におけるのれんの減損損失累計額はそれぞれ42,874百万円及び59,021百万円です。

11. 社債、短期及び長期借入金

2016年及び2017年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2016年3月31日現在：加重平均利率1.68%		
2017年3月31日現在：加重平均利率3.45%)		
担保附		
無担保	410,983	357,551
	<u>410,983</u>	<u>357,551</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2017年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は400,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2017年9月に期限が到来します。これらの契約のもと、当社グループはコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.18%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

なお、その他280,000百万円のコミットメントライン契約も締結しています。

2016年及び2017年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年 3月31日現在	2017年 3月31日現在
銀行等からの借入金		
(2016年3月31日現在：		
返済期限 2016年～2030年、加重平均利率0.70%、		
2017年3月31日現在：		
返済期限 2017年～2030年、加重平均利率0.77%)		
担保附		
無担保	709,534	620,462
無担保円建社債		
(2016年3月31日現在：		
償還期限 2016年～2020年、利率0.40%～2.20%		
2017年3月31日現在：		
償還期限 2017年～2020年、利率0.40%～1.68%)	300,000	209,816
キャピタル・リース債務	21,017	15,967
	1,030,551	846,245
減算 1年以内に期限の到来する額	208,431	328,074
	822,120	518,171

大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。

1年以内に期限の到来する額はシンジケートローン契約に基づく財務制限条項に抵触している長期借入金が含まれています。

2016年及び2017年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

年度	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
2016年度	201,202	
2017年度	239,798	241,871
2018年度	162,465	173,468
2019年度	339,557	344,869
2020年度	33,503	33,502
2021年度以降	33,009	
2021年度		
2022年度以降		36,752
合計	1,009,534	830,462

12. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

当社及び一部の日本の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。また、従業員の定年後のライフプラン支援および退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社及び一部の日本の子会社を対象に、2015年10月1日付けで確定拠出年金制度を導入しました。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。

なお、以下の数値には非継続事業となったヘルスケア事業、家庭電器事業及びWECグループにおける原子力事業の影響額が含まれています。

2015年度及び2016年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,846,107	1,793,707
勤務費用	68,081	58,944
利息費用	26,700	17,624
従業員の拠出	3,899	1,897
制度改定	46	364
保険数理上の損失	77,423	14,978
給付額	119,435	109,607
連結範囲の異動	90,293	242,924
縮小・清算		15,230
外貨換算調整額	18,821	8,495
予測給付債務の期末残高	1,793,707	1,510,530
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	1,262,289	1,134,765
年金資産の実際運用収益	65,092	71,091
事業主の拠出	62,538	43,619
従業員の拠出	3,899	1,897
給付額	60,573	92,688
連結範囲の異動	53,815	158,127
縮小・清算		8,283
外貨換算調整額	14,481	6,487
年金資産の公正価値期末残高	1,134,765	985,787
積立状況	658,942	524,743

(注) 2015年度における連結範囲の異動の主なものは、ヘルスケア事業の売却に伴う影響額を示しています。2016年度における連結範囲の変更の主なものは、WECグループにおける原子力事業の連結除外に伴う影響額、及び家庭電器事業の売却に伴う影響額を示しています。

2016年及び2017年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年 3月31日現在	2017年 3月31日現在
その他の資産		6,493
非継続事業流動資産	621	
その他の流動負債	69	72
未払退職及び年金費用	559,256	531,164
非継続事業流動負債	100,238	
	<u>658,942</u>	<u>524,743</u>

2016年及び2017年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年 3月31日現在	2017年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	589,798	481,088
未認識の過去勤務費用	21,811	18,188
	<u>567,987</u>	<u>462,900</u>

2016年及び2017年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年 3月31日現在	2017年 3月31日現在
累積給付債務	1,742,656	1,488,082

2015年度及び2016年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	68,081	58,944
予測給付債務に対する利息費用	26,700	17,624
年金資産の期待収益	37,108	33,104
過去勤務費用償却額	3,680	3,393
認識された保険数理上の損失	19,816	29,126
縮小・清算による影響額等	27,851	12,486
期間純退職及び年金費用	<u>101,660</u>	<u>81,683</u>

- (注) 1. 2015年度及び2016年度における期間純退職及び年金費用には、非継続事業となったヘルスケア事業、家庭電器事業及びWECグループにおける原子力事業の影響がそれぞれ43,055百万円、及び16,025百万円含まれています。
2. 2015年度における縮小・清算による影響額等のうち、26,458百万円がヘルスケア事業の売却損益に含まれて

います。2016年度における縮小・清算による影響額等のうち、8,813百万円が家庭電器事業の売却損益に含まれています。

2015年度及び2016年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
保険数理上の損失の当期発生額	179,623	23,009
認識された保険数理上の損失	19,816	29,126
制度改定による過去勤務費用の発生額	46	364
過去勤務費用償却額	3,680	3,393
	163,533	49,106

2017年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2017年度
過去勤務費用	3,323
保険数理上の損失	23,609

当社グループは、2017年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に35,202百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

年度	(単位：百万円)
	2017年3月31日現在
2017年度	67,814
2018年度	73,043
2019年度	75,726
2020年度	81,142
2021年度	84,762
2022年度～2026年度計	460,093

2016年及び2017年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
	割引率	1.1%
昇給率	3.5%	3.1%

	2015年度	2016年度
	割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%
昇給率	3.0%	3.5%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の70%以上を持分証券、負債証券及び生保一般勘定にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記5.に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	1,592			1,592
持分証券：				
国内株式	154,480			154,480
外国株式	64,390			64,390
合同運用信託	50,097	120,800		170,897
負債証券：				
国債	218,399			218,399
公債		765		765
社債		16,062		16,062
合同運用信託	49,442	139,585	6,375	195,402
その他資産：				
ヘッジファンド			175,966	175,966
不動産			50,338	50,338
生保一般勘定		81,648		81,648
その他資産		4,826		4,826
合計	538,400	363,686	232,679	1,134,765

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約5%を国内株式、約95%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約78%を日本国債、約22%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約36%を外国国債、約64%をその他公債及び社債等に投資をしています。
4. 非継続事業となった家庭電器事業及びWECグループにおける原子力事業の影響がそれぞれ、8,774百万円及び141,215百万円含まれています。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	39,572			39,572
持分証券：				
国内株式	143,126			143,126
外国株式	82,771			82,771
合同運用信託		60,560		60,560
負債証券：				
国債	132,415			132,415
公債		286		286
社債		6,706		6,706
合同運用信託		201,446		201,446
その他資産：				
ヘッジファンド			180,146	180,146
不動産			55,272	55,272
生保一般勘定		78,971		78,971
その他資産		4,516		4,516
合計	397,884	352,485	235,418	985,787

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として全額を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約80%を日本国債、約20%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約29%を外国国債、約23%を日本国債、約48%をその他公債及び社債等に投資をしています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産は負債証券に投資をしている合同運用信託、ヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2015年度及び2016年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度			
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	8,122	189,004	46,137	243,263
実際運用収益：				
売却利益(損失)		315	64	379
保有利益(損失)	1,747	15,704	2,430	15,021
購入、発行及び決済		2,351	1,707	4,058
期末残高	6,375	175,966	50,338	232,679

(単位：百万円)

	2016年度			
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	6,375	175,966	50,338	232,679
実際運用収益：				
売却利益(損失)		231	113	344
保有利益(損失)		10,352	1,048	11,400
購入、発行及び決済	6,375	6,403	3,773	9,005
期末残高		180,146	55,272	235,418

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

2015年度及び2016年度における確定拠出年金費用は、それぞれ7,836百万円及び11,043百万円です。なお、これらの金額には非継続事業となったヘルスケア事業、家庭電器事業及びWECグループにおける原子力事業の影響額は含まれておりません。

13．研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2015年度及び2016年度における研究開発費の金額は、それぞれ351,433百万円及び295,464百万円です。

14．広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2015年度及び2016年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ22,777百万円及び12,346百万円です。

15. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損

2015年度及び2016年度における為替換算差損は、それぞれ17,493百万円及び9,825百万円です。

有価証券売却益

2015年度における有価証券売却益は、184,949百万円です。これは主に、フィンランド法人KONE Corporation、株式会社トプコン、NREG東芝不動産株式会社の株式の売却によるものです。2016年度における有価証券売却益は、31,469百万円です。これは主に、株式会社シグマパワー有明、東芝機械株式会社の株式の売却によるものです。

16. 長期性資産の減損

当社グループは事業の収益性の低下により、関連資産の減損損失を計上しました。2015年度においては、POS事業について60,083百万円、電力流通システム事業について31,324百万円、照明事業について20,278百万円、ストレージプロダクツ事業について19,060百万円、ディスクリート事業について18,088百万円、ミックストシグナルIC事業において11,571百万円、PC事業について2,186百万円、システムLSI事業について1,795百万円、映像事業について1,643百万円の減損損失を計上し、2016年度においては、売電事業について30,257百万円、システムLSI事業について1,720百万円、PC事業について1,539百万円、映像事業について1,013百万円の減損損失を計上しています。2016年度における照明事業、電力流通システム事業の減損損失に重要性はありません。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。なお、家庭電器事業の減損損失は2015年度に4,200百万円、原子力事業の減損損失は2016年度に114,220百万円を計上していますが、それぞれ非継続事業に組み替えています。

POS事業の減損損失はリテール&プリンティングソリューション部門に、照明事業の減損損失はインフラシステムソリューション部門に、電力流通システム事業及び売電事業の減損損失はエネルギーシステムソリューション部門に、ストレージプロダクツ事業、ディスクリート事業、ミックストシグナルIC事業及びシステムLSI事業の減損損失はストレージ&デバイスソリューション部門に、PC事業及び映像事業の減損損失はその他部門に含まれています。

17. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2015年度及び2016年度の標準実効税率は、それぞれ33.1%及び30.9%です。

2015年度及び2016年度において継続事業及び非継続事業に配分された税金費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
継続事業：		
当年度分	70,632	72,224
繰延税金	175,779	33,408
	246,411	105,632
非継続事業：		
当年度分	58,118	5,779
繰延税金	171,941	19,871
	230,059	14,092
	476,470	91,540

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
計算上の見積税金額	132,188	69,600
税額控除	16,140	18,287
損金不算入費用	19,601	1,518
評価性引当金純増加額	533,154	104,062
税制改正による繰延税金資産の 純減少額	1,720	0
海外税率差異	1,912	53,366
海外子会社及び関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債	8,861	4,857
のれんの減損	15,754	5,209
継続事業への税務上の 便益の配分額	171,272	-
その他	11,167	1,753
税金費用	246,411	105,632

2016年及び2017年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	22,250	18,133
未払退職及び年金費用	48,763	65,840
税務上の繰越欠損金	64,533	46,349
年金負債調整額	134,341	129,080
未払費用	97,776	115,947
減価償却費及び償却費	97,508	87,833
株式評価減	34,407	115,686
債務保証損失	-	210,349
その他	84,307	199,389
繰延税金資産総額	583,885	988,606
評価性引当金	472,963	903,744
繰延税金資産	110,922	84,862
	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
繰延税金負債：		
有形固定資産	8,411	14,128
未実現有価証券評価益	13,261	10,812
退職給付信託への株式抛出息	7,132	4,529
海外子会社及び関連会社の未分配利益	29,149	23,400
のれん及びその他の無形資産	24,237	18,499
その他	23,867	39,845
繰延税金負債	106,057	111,213
繰延税金資産純額	4,865	26,351

2015年度及び2016年度における評価性引当金の純増減額は、それぞれ266,717百万円の増加及び430,781百万円の増加です。

2015年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の見直し額は344,691百万円です。2016年度においては、継続企業の前提に関する注記に記載された状況を受けて繰延税金資産の回収可能性の見直しを行い、当該状況が各連結子会社の事業の収益力に与える影響を個々に検討した結果、その事業の収益力に影響を及ぼさないと判断した部分を除いて繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。2016年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の見直し額は34,658百万円です。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2017年3月31日現在において、法人税分238,273百万円及び地方税分294,036百万円であり、その大部分は2017年度から2025年度の間に控除可能期間が終了します。当社グループが法人税等を算定するにあたり使用した税務上の繰越欠損金は、2015年度及び2016年度において、法人税分でそれぞれ150,543百万円及び12,838百万円、地方税分でそれぞれ201,271百万円及び74,136百万円です。

2015年度及び2016年度における税金費用に含まれる繰越欠損金の使用による便益額は、それぞれ15,559百万円及び6,954百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプラン

ニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価性引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2015年度及び2016年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
期首残高	3,684	5,552
当期の税務ポジションに関連する増加	1,848	908
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,081	3,081
当期の税務ポジションに関連する減少	-	17
過年度の税務ポジションに関連する減少	31	1,269
時効及び解決による減少	668	383
外貨換算調整額	362	347
期末残高	5,552	7,525

2016年及び2017年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ1,117百万円及び122百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書上の法人税等に含めています。2016年及び2017年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2015年度及び2016年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2013年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2008年度以前の事業年度について終了しています。

18. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は10,000,000,000株です。2015年度及び2016年度における発行済株式総数は4,237,602,026株です。

利益剰余金

2016年及び2017年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ36,459百万円及び21,600百万円含まれています。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。

2017年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の52,064百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2015年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	113,567	14,757	240,172	2,039	139,323
当期発生その他の 包括損失	11,268	83,833	147,658	5,020	247,779
その他の包括損失累計額 からの組替金額	78,644	6,684	29,868	2,634	44,726
純変動額	89,912	77,149	117,790	7,654	292,505
期末残高	23,655	91,906	357,962	5,615	431,828

2016年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	23,655	91,906	357,962	5,615	431,828
当期発生その他の 包括利益(損失)	2,879	59,043	54,885	1,604	325
その他の包括損失累計額 からの組替金額	1,997	95,481	26,075	1,194	120,753
純変動額	882	36,438	80,960	2,798	121,078
期末残高	24,537	55,468	277,002	2,817	310,750

2015年度及び2016年度におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

その他の包括損失累計額からの組替金額			
	2015年度	2016年度	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益			
	124,508	2,860	その他の収益及びその他の費用
	37,985	864	法人税等
	7,880		非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
	94,403	1,996	非支配持分控除前当期純損失
	15,759	1	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	78,644	1,997	当社株主に帰属する当期純損失
外貨換算調整額			
	1,936	1,920	その他の収益及びその他の費用
	17,373		持分法による投資損失 法人税等
	8,753	97,401	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
	6,684	95,481	非支配持分控除前当期純損失
	6,684	95,481	非支配持分に帰属する当期純損益(控除) 当社株主に帰属する当期純損失
年金負債調整額			
	14,179	28,857	期間純退職及び年金費用(注) 1
	4,276	11,374	法人税等
	20,615	9,033	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
	30,518	26,516	非支配持分控除前当期純損失
	650	441	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	29,868	26,075	当社株主に帰属する当期純損失
未実現デリバティブ評価 損益			
	3,869	2,381	その他の収益及びその他の費用
	1,313	397	法人税等
	2,556	1,984	非支配持分控除前当期純損失
	78	790	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	2,634	1,194	当社株主に帰属する当期純損失
組替金額合計			
- 税効果及び非支配持分 調整後	44,726	120,753	

(注) 1. 期間純退職及び年金費用については、注記12.にて開示しています。

2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2015年度及び2016年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2015年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	17,503	6,235	11,268
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	113,170	34,526	78,644
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	86,243	2,410	83,833
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	6,864	180	6,684
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	173,337	25,679	147,658
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	43,100	13,232	29,868
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	1,740	3,280	5,020
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	3,970	1,336	2,634
その他の包括損失	345,999	53,494	292,505
2016年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	3,742	863	2,879
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	2,861	864	1,997
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	61,237	2,194	59,043
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	95,428	53	95,481
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	64,022	9,137	54,885
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	37,618	11,543	26,075
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	1,832	228	1,604
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	1,402	208	1,194
その他の包括損失	139,946	18,868	121,078

買収防衛策

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してきましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、本プランを更新しないこととしました。

欠損てん補

日本の会社法の規定に基づき、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会において、(株)東芝の欠損てん補を行うため、同社の貸借対照表の資本金の額の減少(239,901百万円)が承認され、2016年7月31日に、当該資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分(462,049百万円、資本金の額の減少により増加した額を含む。)を実施しました。米国においてはこれに該当する法令がないため、連結財務諸表においても、(株)東芝の貸借対照表における欠損てん補処理をそのまま反映しています。

19. 1 株当たり当社株主に帰属する当期純損失

2015年度及び2016年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)及び当社株主に帰属する当期純損失に関する基本的1株当たり当期純損失の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	621,922	183,904
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	161,909	1,149,567
当社株主に帰属する当期純損失	460,013	965,663

	(単位：千株)	
	2015年度	2016年度
加重平均発行済普通株式数	4,234,104	4,233,946

	(単位：円)	
	2015年度	2016年度
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(損失)	146.88	43.44
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(損失)	38.24	271.52
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純損失	108.64	228.08

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

20. 金融商品

(1) 金融派生商品等

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2017年から2021年の間に期限が到来します。

当社グループは、在外事業体に対する投資に係る為替相場変動のヘッジを目的として、先物為替予約及び外貨建借入金を利用しています。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金、買掛金及び在外事業体に対する投資、あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジもしくは在外事業体に対する純投資ヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フロー ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、向こう3年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、向こう4年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払並びに変動金利付債務の利払に応じて、金融派生商品に係る損失純額560百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

在外事業体に対する純投資ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び外貨建借入金は、在外事業体に対する投資の為替相場変動を減少させるのに有効です。

純投資ヘッジのヘッジ手段として指定された先物為替予約及び外貨建借入金の公正価値の変動額は、ヘッジ効果の認められる範囲内で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。

2017年3月31日現在において当社グループが保有する、在外事業体に対する投資の為替変動リスクをヘッジするための外貨建借入金の金額は、199,749百万円です。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2016年及び2017年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額、通貨オプション残高及び在外事業体に対する純投資ヘッジとして利用する外貨建借入金残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	210,059	293,722
外貨買契約	151,057	275,382
金利スワップ契約	581,374	519,661
通貨スワップ契約	5,363	405
通貨オプション	3,944	
外貨建借入金		199,749

(2) 金融商品の公正価値

2016年及び2017年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

	計上科目	(単位：百万円)	
		2016年 3月31日現在	2017年 3月31日現在
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	734	1,429
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債 その他の固定負債	1,572	268 159
金利スワップ契約	その他の流動負債 その他の固定負債	201	496 2,430
金融派生商品以外 負債：			
外貨建借入金	短期借入金		199,749
ヘッジ指定以外 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,398	74
負債：			
先物為替予約契約	その他の流動負債	1,621	834

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在		2017年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外： 負債： 社債及び長期借入金	1,009,534	987,556	830,278	788,001

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記6.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来キャッシュ・フローの見積現在価値により見積り、レベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2015年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	損益認識額				
	その他の包括 利益(損失) 計上額	その他の包括利益(損失) から損益への振替		(ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上科目	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	2,672	その他の収益	2,128	その他の費用	384
		非継続事業からの非支配持 分控除前当期 純利益(損失)(税効果 後)	506	非継続事業からの非支配持 分控除前当期 純利益(損失)(税効果 後)	995
金利スワップ契約	2,342				
通貨オプション	6			非継続事業からの非支配持 分控除前当期 純利益(損失)(税効果 後)	10

在外事業体に対する純投資ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上額
先物為替予約 外貨建借入金						

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	2,858
	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	34
通貨オプション	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	5

2016年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額		計上科目		計上科目	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上科目
先物為替予約	1,369	その他の費用	1,224	その他の費用	467	
		非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	2,418	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	3,297	
金利スワップ契約	2,973					
通貨オプション						

在外事業体に対する純投資ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額		計上科目		計上科目	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上科目
先物為替予約	20,355	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	7,945	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)		
外貨建借入金	402	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	119	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)		

ヘッジ指定外の金融派生商品:

(単位:百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	1,684
	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	265
金利スワップ契約	その他の費用	42
通貨スワップ契約	その他の収益	0

21. リース

当社グループは、機械装置、事業所、倉庫及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2015年度及び2016年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ70,514百万円及び79,366百万円です。

当社グループはまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2016年及び2017年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ38,381百万円及び30,943百万円であり、償却累計額は、それぞれ20,755百万円及び17,435百万円です。

2016年及び2017年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価、償却累計額について、重要性はありません。

2017年3月31日現在において、当社グループのキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2017年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2017年度	6,620	18,908
2018年度	4,865	18,511
2019年度	3,264	12,129
2020年度	1,456	7,937
2021年度	511	5,298
2022年度以降	333	14,950
最低リース料支払額合計	17,049	77,733
未履行費用	322	
利息相当額	760	
最低リース料支払額の現在価値	15,967	
減算 - 1年以内に期限の到来する額	6,211	
	9,756	

22. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産及び棚卸資産等の購入に係る契約債務及び、変動価格及び固定価格による長期役務購入に係る契約債務を有しており、2016年及び2017年の各3月31日現在における契約債務の合計は、それぞれ1,108,627百万円及び1,044,177百万円です。なお、大部分の契約債務については見合いの販売契約を締結してまいります。

契約債務の翌年度以降5年間の各年度及びそれ以降の年度における支払予定額の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2017年3月31日現在
2017年度	75,701
2018年度	12,646
2019年度	30,907
2020年度	49,106
2021年度	45,110
2022年度以降	830,707
契約債務合計	1,044,177

23. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2016年3月31日現在では2016年から2023年にかけて、2017年3月31日現在では2017年から2023年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2016年及び2017年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ116,627百万円及び126,393百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社グループは、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。これらの保証は、2016年3月31日現在では2016年から2032年にかけて、2017年3月31日現在では2017年から2032年にかけて期限が到来します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2016年及び2017年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ1,664百万円及び1,113百万円です。しかしながら、当社グループは、債務保証の履行による支払の大部分は当社グループの保険によって補填されると考えています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社グループは、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社グループはこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2025年10月までの間に終了します。2016年及び2017年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ5,094百万円及び3,945百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社グループは、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社グループは、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2016年及び2017年の各3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ6,171百万円及び4,708百万円です。

2016年及び2017年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2015年度及び2016年度における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
期首残高	27,663	37,808
増加額	47,553	45,520
目的使用による減少額	36,081	33,182
外貨換算調整額	1,327	360
期末残高	37,808	49,786

24. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴しました。2016年1月、EU一般裁判所は欧州委員会の課徴金再賦課決定を支持する判決を出し、当社は判決内容を精査した結果、2016年3月にEU司法裁判所に上訴していましたが、2017年7月にEU司法裁判所より欧州委員会の決定を支持する旨の判決を受領し、当該判決が確定しました。

当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。2016年3月、当社の請求が棄却される第一審の判決がありましたが、判決内容に承服できない点があることから、同月に東京高等裁判所に控訴しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張してきましたが、2017年6月に裁判上の和解が成立したことにより、本件訴訟は終了しました。

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不適切な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の決定がなされました。なお、本件決定については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴しました。

また、国内においても、当社の不適切な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ16,106百万円、43,890百万円及び9,227百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付及び同年6月付提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行からのそれぞれ1,262百万円及び11,993百万円を請求する2016年5月付及び同年8月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行株式会社等からの14,065百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。なお、今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

25. 構造改革

2015年度

当社グループは、2015年12月21日に公表した「新生東芝アクションプラン」に基づき、関連する施策を実施しています。「新生東芝アクションプラン」では、「構造改革の断行」、「内部管理体制の強化および企業風土の変革」、「事業ポートフォリオおよび事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を柱とし、全てのステークホルダーからの信頼回復に繋げるとともに強靱な企業体質への変革を図っていきます。構造改革の主な内容は以下のとおりです。

ストレージ&デバイスソリューション部門

ディスクリット事業における白色LED事業の終息、システムLSI事業におけるCMOSイメージセンサ事業からの撤退を決定しています。また、併せて人員合理化を進めており、通常の退職金に特別加算金を加算して支給する早期退職優遇制度(以下「早期退職優遇制度」という。)を実施しています。

その他部門

パソコン事業の構造改革の一環として、BtoB事業を中核に据えた事業体制とし、BtoC事業については事業範囲を限定し、国内市場向けを主軸とします。

テレビを中心とする映像事業においては、海外事業は自社開発・製造・販売を終了し、東芝ブランド供与型ビジネスに移行します。

これらの事業においては、早期退職優遇制度を実施しています。

本社部門においては、スタッフ機能をスリム化し、将来に向けた戦略策定を中心ミッションとする組織体制へ移行するため、人員再配置および早期退職優遇制度を実施しています。

2015年度の撤退・処分活動に係る債務残高の推移は次のとおりです。

これらの費用は通常、発生から1年以内に完了する短期的性質のものです。

また、撤退・処分活動は2015年度末において概ね完了しており、翌年度以降に発生が見込まれる重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
2015年3月31日現在債務残高	3,542	131	3,379	7,052
当期発生費用	61,647	6,093	1,681	69,421
非現金支出費用		38	756	794
現金支出による支払・決済額	35,089	2,318	2,638	40,045
為替換算等調整額	380	157	34	571
2016年3月31日現在債務残高	29,720	3,711	1,632	35,063

2015年度における主なセグメント別の撤退・処分活動に係る費用は以下のとおりです。これらの費用は、連結損益計算書の売上原価、販売費および一般管理費、その他の費用にそれぞれ16,316百万円、50,787百万円、2,318百万円計上されています。

セグメント	(単位：百万円)			
	退職関連費用	契約解除費用	その他	合計
ストレージ&デバイスソリューション	32,822	2,368	182	35,372
その他(注)	28,825	3,725	1,499	34,049
合計	61,647	6,093	1,681	69,421

- (注) 1. その他セグメントには「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」等が含まれています。
2. 構造改革のセグメント別の撤退・処分活動に係る費用を現組織ベースで表示しています。
3. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。

2016年度

当社グループは2015年12月21日に公表した「新生東芝アクションプラン」に基づき、関連する施策を実施しています。

2017年3月31日現在における撤退・処分活動に係る債務残高に重要性はありません。また、2016年度における撤退・処分活動に係る費用に重要性はありません。

26. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2027年3月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2016年及び2017年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ15,732百万円及び16,216百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

27. 資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するものです。

2015年度及び2016年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
期首残高	3,399	4,108
増加費用	81	254
支払額	12	26
新規発生額	674	2,959
見積りキャッシュ・フローの変更	1	419
外貨換算調整額	33	30
期末残高	4,108	7,684

28. 企業結合

CB&Iストーン・アンド・ウェブスター社

WECは、2015年10月27日(米国時間)、CB&I社と、同社の子会社で原子力発電所の建設と統合的なサービスを担うS&W社の全ての株式の取得に関する契約を締結し、同年12月31日(米国時間)に株式取得手続を完了し、S&W社を取得しました。これに伴い、株式取得手続完了までにWECとS&W社の間にあった費用求償等のクレームについては、当契約において相互に免責しています。

WECは、S&W社をコンソーシアムパートナーとして、米国のボーグル発電所とV.Cサマー発電所向けにAP1000原子力発電所の設計、エンジニアリング、調達、建設及びサポートを提供していましたが、買収後、S&W社は、WECの子会社として、上記米国の二つの発電所の建設工事を継続して進めてきました。また、WECは、上記米国ボーグル発電所プロジェクトのオーナーであるサザン電力社及びV.Cサマー発電所プロジェクトのオーナーであるスキャナ電力社との間でそれぞれEPC契約(設計、調達、建設を含む建設プロジェクト全体の一括契約)を変更し、各プロジェクトに関し、訴訟となっていたものも含め、株式取得時点においてオーナーとコンソーシアムの間に存在した全てのクレームについても相互に免責しています。

当社は、ASC 805「企業結合」(以下「ASC 805」という。)に基づき、取得した資産及び引き受けた負債への取得金額の配分を実施しました。上記株式取得契約において、米国の上記プロジェクトに対するCB&I社からWECへの継続的な機器供給等に関して、完工時及び一定のマイルストーン達成時等にWECからCB&I社への支払が予定されていたことを踏まえ、繰延払い対価の現在価値である約141百万米ドルからWECとCB&I社の間にあったクレームの解消に係る公正価値の約33百万米ドルを差し引いた約108百万米ドルを取得金額としています。

取得金額並びに取得した識別可能な資産及び負債の取得日現在の公正価値の要約表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

(取得日現在)

	公正価値	暫定金額	修正額
取得金額	12,981	13,870	889
流動資産	7,417	49,426	42,009
固定資産	21,341	21,939	598
流動負債	31,653	57,495	25,842
工事損失引当金	652,267		652,267
識別可能純資産合計	655,162	13,870	669,032

(注) 1. 注記2.20)にて開示のとおり、企業結合により認識された取得企業の測定期間中の暫定的な会計処理の修正は、その修正金額が確定した報告期間に認識しています。

2. 公正価値及び暫定金額を取得日時点の為替レートで円換算しています。

取得金額から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いた差額の668,143百万円をのれんに計上し、計上したのれんは原子力事業部に配分され、当連結会計年度において、当該のれんについて減損損失を計上しています。これは、取得金額の配分を実施している中で、プロジェクトにかかるコストの見積りを見直した結果、コストが大幅に増加したことにより収益性が著しく低下し、超過収益力が期待できなくなったと判断したことによるものです。

なお、当社は、ASC 805に従い、S&W社の開始貸借対照表の暫定金額を算定しています。当社は、定性的かつ定量的なインプットを含む入手可能な最善の情報を利用しており、また、ASC 805に規定される暫定的な開始貸借対照表を算定するため要件に従い、経営者による判断を行っています。当社は、当連結会計年度にすべての定量的なインプットを入手することにより、適切に当該企業結合の会計処理を完了していますが、その最も重要な情報は、2016年度第3四半期連結会計期間において新たな建設工事業者から入手した最新の工事見積りです。

2015年度の暫定的な見積りにおいて考慮した情報には、取得前のS&W社における監査済みのコスト見積り、新たな建設工事業者を使用することなく従前の建設工事業者が継続的に建設工事を行ったと仮定した場合のリスク分析、取得前及び取得後の建設工事業者の変更による生産性の実績及び計画、取得時の契約見直しによる契約金額の増額や完工時期の見直しによる損害金の改善等が含まれています。

WEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社は、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。再生手続の開始により、S&W社を含むWECグループは、当社グループの連結対象の範囲から除外され、連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示されています。

なお、運転資本調整の過程において、WECとCB&I社間で見解の相違があり、価格調整の解決手続を規定した条項の適用について、CB&I社から差し止めを求める訴訟が提起されていました。WECは、運転資本額の調整が上記株式取得契約の規定に基づいて行われ、契約上合意された想定運転資本額とWECが算定した運転資本額の差額である2,151百万米ドルについて、CB&I社からの支払が実現されるよう目指す一方、CB&I社は、CB&I社が算定した運転資本額が、契約上合意された運転資本額を上回る金額である428百万米ドルのWECからの支払及び訴訟での解決を主張していましたが、当該企業結合会計の確定時点において、上記係争中であったため、当該価格調整手続に関する資産・負債は認識しませんでした。

S&W社の経営成績は、2015年度第4四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれていません。

2015年4月1日時点で上記の企業結合が行われたと仮定した場合の当社の連結業績に係るプロ forma情報(非監査)は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2015年度
当社株主に帰属する当期純損失	463,642

29. 変動持分事業体

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

連結している変動持分事業体

当社グループが主たる受益者に該当すると判定した変動持分事業体は、エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体であり、主に原子力事業に従事することを目的とする事業体です。当社グループは、これらの事業体に最も重要な経済的影響力を与える活動を指揮する権限を有し、かつ、これらの事業体から生じる期待損失を負担する義務、もしくは期待残余利益を享受する権利を保有しています。

2016年及び2017年の各3月31日現在において、連結貸借対照表におけるこれらの事業体に係る資産はそれぞれ16,200百万円及び13,536百万円、負債はそれぞれ3,653百万円及び9,455百万円です。資産のうち主なものは機械装置及びその他の有形固定資産であり、負債のうち主なものは前受金です。

連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、ストレージ&デバイスソリューション部門及びエネルギーシステムソリューション部門に係る事業体です。

ストレージ&デバイスソリューション部門に係る変動持分事業体は、半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Corporation(Western Digital Corporation)に買収されてSanDisk Limited Liability Companyに名称変更、以下「サンディスク社」という。)とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。エネルギーシステムソリューション部門に係る変動持分事業体は、安定的な電力エネルギーの供給を実現するため、発電システムの供給を目的に設立した合弁会社です。当社グループは、これらの事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは、これらの事業体に対して持分法を適用しています。

また、当社グループは、エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体である米国法人FLNGリクイファンクション3(以下「FLIQ3」という。)と天然ガス液化に関する加工契約(以下「液化役務契約」という。)を締結し、2015年4月度より当該契約が発効されました。液化役務契約は、2019年から20年間にわたり年間220万トンの米国産天然ガスを液化する役務提供を受ける契約であり、天然ガスの調達及び液化後の天然ガスの輸送等に関しては当該契約には含まれていません。液化役務契約の発効により、当社グループはこの年間220万トンのサービス対価支払義務を負っており、FLIQ3に対し変動持分を保有していることから、FLIQ3は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。また、当社グループは、FLIQ3を当社の連結財務諸表に取り込んでいません。

2016年及び2017年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、FLIQ3については、当社グループは液化役務契約を締結する一契約者であり変動持分事業体に係る情報の入手が困難であるため、想定最大損失

額のみ、以下の要約表に含んでいます。当該想定最大損失額は、注記22．に開示している契約債務に含まれています。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在	
	ストレージ&デバイス ソリューション部門に係る 変動持分事業体	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体
	変動持分事業体の総資産	402,069
連結貸借対照表における資産	132,328	8,633
連結貸借対照表における負債	31,170	8,633
想定最大損失額	211,518	967,300

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在	
	ストレージ&デバイス ソリューション部門に係る 変動持分事業体	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体
	変動持分事業体の総資産	436,445
連結貸借対照表における資産	170,997	8,595
連結貸借対照表における負債	27,421	8,595
想定最大損失額	260,558	932,466

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する投資及び貸付金です。想定最大損失額には当社グループからの投資、融資、保証及び契約債務等が含まれています。想定最大損失額は変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。なお、FLIQ3については、現時点では20年間のサービス対価支払義務に相当する部分を想定最大損失額としており、20年間にわたりFLIQ3に対して液化加工サービスの委託を当社都合により、一切行えなかった場合に発生する損失額であり、販売先の確保により損失額は減少します。

なお、注記4．にて開示のとおり、WECグループにおける原子力事業が非継続事業となったため、エネルギーシステムソリューション部門に係るWECグループ傘下の変動持分事業体について、前年度の数値を組み替えて表示しています。

30. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

なお、当社グループは、2016年4月1日付の組織変更による事業グループ体制の見直しに伴い、事業の種類別セグメントを「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の5部門から、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門に再編しました。

その結果、各部門の主な内容は以下のとおり変更になりました。

<再編前>

- (1) 電力・社会インフラ.....エネルギー関連機器、交通システム等
- (2) コミュニティ・ソリューション.....昇降機、照明器具、空調機器等のビル
ファシリティ、POSシステム、複合機等
- (3) 電子デバイス.....半導体、ハードディスク装置等
- (4) ライフスタイル.....パソコン、映像機器等
- (5) その他.....クラウドソリューション、物流サービス等

<再編後>

- (1) エネルギーシステムソリューション.....原子力発電システム、火力発電システム等
- (2) インフラシステムソリューション.....昇降機、照明器具、空調機器、ビル・施設
ソリューション等
- (3) リテール&プリンティングソリューション...POSシステム、複合機等
- (4) ストレージ&デバイスソリューション.....半導体、ハードディスク装置等
- (5) インダストリアルICTソリューションクラウドソリューション等
- (6) その他.....パソコン、映像機器等

以上に伴い、2016年3月31日以前の業績を、再編後の現組織ベースに組み替えて表示しています。

事業の種類別セグメント情報

2015年度及び2016年度並びに2016年及び2017年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2015年度及び2016年3月31日現在

	エネルギーシステムソリューション (百万円)	インフラシステムソリューション (百万円)	リテール&プリンティングソリューション (百万円)	ストレージ&デバイスソリューション (百万円)	インダストリアルICTソリューション (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	988,878	1,296,941	540,127	1,536,413	166,908	625,571	5,154,838		5,154,838
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	72,467	55,914	4,764	39,463	89,870	170,526	433,004	433,004	
合計	1,061,345	1,352,855	544,891	1,575,876	256,778	796,097	5,587,842	433,004	5,154,838
営業利益(損失)	120,753	7,406	84,694	100,021	8,682	182,055	486,247	3,237	483,010
資産	1,151,393	1,066,167	330,150	1,003,120	168,283	903,202	4,622,315	3,482	4,618,833
減価償却費	30,574	32,597	15,986	87,788	6,691	5,074	178,710		178,710
資本的支出	45,478	42,407	14,421	143,475	12,685	3,994	262,460		262,460

2016年度及び2017年3月31日現在

	エネルギーシステムソリューション (百万円)	インフラシステムソリューション (百万円)	リテール&プリンティングソリューション (百万円)	ストレージ&デバイスソリューション (百万円)	インダストリアルICTソリューション (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	918,426	1,222,947	504,055	1,676,018	157,239	392,088	4,870,773		4,870,773
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,487	39,465	3,639	24,202	81,174	137,975	342,942	342,942	
合計	974,913	1,262,412	507,694	1,700,220	238,413	530,063	5,213,715	342,942	4,870,773
営業利益(損失)	41,689	58,372	16,321	246,967	11,637	21,706	269,902	886	270,788
資産	1,145,031	818,855	300,547	1,139,909	98,371	794,692	4,297,405	27,892	4,269,513
減価償却費	23,178	24,562	11,801	63,644	7,293	3,573	134,051		134,051
資本的支出	33,956	31,688	9,585	81,294	3,625	3,156	163,304		163,304

- (注) 1. セグメント間の取引においては独立企業間価格を用いています。
2. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。
3. 当社グループは、当年度から事業ポートフォリオの変更を行いました。これにより、社内カンパニー及び分社を閉鎖セグメントと位置付け、マネジメントアプローチの観点から、本社管理部門費の配賦方法の見直しを行いました。これに伴い、これまで各セグメントに配分していた「その他」の損益の一部、及び「消去又は全社」に含めていた基礎的研究開発費等を当年度から、「その他」に含めています。この変更により、2016年度において3,159百万円(損失)を「その他」に含めています。
なお、過年度の数値も組み替えて表示しています。
4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。
5. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。
6. 2015年度における非継続事業に係る資産は814,508百万円であり、上記資産には含まれていません。

2015年度及び2016年度におけるセグメント別営業利益(損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2015年度	2016年度
セグメント別営業利益(損失)の合計	486,247	269,902
消去又は全社	3,237	886
小計	483,010	270,788
受取利息及び配当金	8,692	7,143
持分法による投資利益		7,854
その他の収益	227,448	73,307
支払利息	17,874	16,378
持分法による投資損失	23,223	
その他の費用	111,394	117,183
継続事業からの税金等調整前 当期純利益(損失)	399,361	225,531

地域別セグメント情報

売上高

2015年度及び2016年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度
日本	2,292,366	2,262,225
海外	2,862,472	2,608,548
アジア	1,467,137	1,503,235
北米	714,661	564,163
欧州	438,995	351,352
その他	241,679	189,798
合計	5,154,838	4,870,773

有形固定資産

2016年及び2017年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
日本	502,314	529,918
海外	178,182	127,958
アジア	95,343	72,123
北米	18,794	16,669
欧州	60,234	33,950
その他	3,811	5,216
合計	680,496	657,876

- (注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。
2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。
3. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。

31. 関連当事者との取引

当社の連結子会社と関連当事者との取引

2015年度及び2016年度並びに2016年及び2017年の各3月31日現在における当社及び当社の連結子会社と関連当事者との取引は以下のとおりです。

2015年度及び2016年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)長谷川梱包交運	東京都品川区	資本金 70百万円	倉庫業及び貨物荷造梱包業	0.00% (間接所有)	倉庫の賃借及び貨物荷造梱包の委託	倉庫賃借料及び貨物荷造梱包料の支払	180	買掛金	26
	(株)ハセコン運輸	大阪府茨木市	資本金 11百万円	運送業	-	運送業の委託	運送料の支払	127	買掛金	40

2016年度及び2017年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	フラッシュフォワード合同会社	三重県四日市市	資本金 10百万円	製造業	50.10%	当社製品の販売及び仕入	債務保証等	63,996	-	-
関連会社	ニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	資本金 (注6)	製造業	9.25%	原子力発電所の開発	資金の貸付	113	長期貸付金	60,439
							利息の受取	1,821	その他の流動資産	9,042

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 市場価格を勘案して一般の取引条件を参考に両者協議の上決定しています。
3. (株)長谷川梱包交運は、当社の役員(2013年6月25日より執行役～2015年8月31日執行役退任)であった前田恵造及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。取引金額は関連当事者であった日までの金額を記載しており、2015年度における期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
4. (株)ハセコン運輸は、(株)長谷川梱包交運の子会社です。
5. 関連会社であるニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社への長期貸付金及びその他流動資産に対し、合計51,844百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当連結会計年度において合計111百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
6. 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

32. 重要な後発事象

メモリ事業の会社分割

当社は、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備と資金調達手段の拡充を通じて、さらなるメモリ事業の成長を図るため、2017年1月27日の取締役会において、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)を会社分割(以下「本会社分割」という。)により分社化する方針を決定しました。本会社分割は、当社の完全子会社である東芝メモリ㈱(以下「TMC」という。)を対象とする吸収分割であり、当社は、2017年2月24日に本会社分割に係る吸収分割契約を締結し、同年4月1日を吸収分割の効力発生日としています。また、本会社分割について、2017年3月30日に臨時株主総会を開催し、承認決議を取得しました。

なお、当社は、メモリ事業を承継したTMCについてマジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を検討しており、6月21日の取締役会において、㈱産業革新機構、ペインキャピタル社、㈱日本政策投資銀行からなるコンソーシアムを、TMCの株式売却に係る優先交渉先とすることを決定しました。

仏法人ENGIE社からのニュージェネレーション社出資持分の取得

当社の連結子会社であるニュージェネレーション社(以下「NuGen社」という。)の株式は、当社グループが60%、仏法人ENGIE社グループ(以下「ENGIE社」という。)が40%を保有しており、当社とENGIE社は株主間契約を締結しています。当社の連結子会社であるWEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社が、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てましたが、本申立が、株主間契約に定められた当社の帰責事由に該当することから、当社は、仏現地時間2017年4月3日に、当該規定に基づき、ENGIE社から同社が保有するNuGen社の株式全てを当社に売却する旨の通知を受領しました。ENGIE社との協議の結果、当社は、英国現地時間2017年7月25日に、約159億円でENGIE社が保有するNuGen社の株式全てを取得しました。なお、本取引に係る会計処理は、2017年度第1四半期連結会計期間に実施します。

借入金等への担保提供

当社は、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行及び三井住友信託銀行㈱その他の取引金融機関合計95社に対し、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、当社が保有する上場株式(簿価887億円)と不動産(簿価28億円)を、上記取引金融機関からの借入金等の一部(2017年3月末時点の残高4,871億円)に対する担保として差し入れることに合意し、同日、差入が完了しました。

また、当社は、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行及び三井住友信託銀行㈱その他の取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約(借入枠総額6,800億円)に関して、2017年6月28日付で締結した株式根質権設定に関する協定書に基づき、TMC株式を担保として差し入れることに合意し、同年6月30日に差入が完了しました。

ランディス・ギア社のスイス証券取引所への上場による株式売却

当社は、当社グループの財務体質強化の観点から、当社の連結子会社であるランディス・ギア社の全株式を保有し、同社を管理運営するために設立された持株会社のランディス・ギア・グループの全株式について、IPOを含む様々な戦略的選択肢を検討してきましたが、2017年7月21日付でスイス証券取引所に上場することを決定しました。これにより、ランディス・ギア・グループの株式はスイス証券取引所において取引が開始され、当社は、この株式上場の際に行われる株式売出し(スイス国内における公募及びスイス国外における機関投資家向け販売)により、ランディス・ギア・グループ株式の当社保有分をすべて売却しました。当売出しによるランディス・ギア・グループ株式の決済は2017年7月25日に行われ、同日をもって、ランディス・ギア・グループ及びランディス・ギア社は、当社グループの連結子会社の範囲から除外されました。当株式の売却価額は約1,616億円(ランディス・ギア・グループ全株式の売却総額である約2,694億円の60%相当)であり、当株式売却に係る売却益は、2017年度第2四半期連結会計期間に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記24. にて記載しています。

2016年度における四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,057,194	2,270,674	3,421,367	4,870,773
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	3,929	64,975	161,508	225,531
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	79,803	115,309	532,512	965,663
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (円)	18.85	27.23	125.77	228.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益(損失) (円)	18.85	8.39	153.00	102.32

(注) ASC 205-20に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	815,990	392,243
受取手形	6,908	9,978
売掛金	686,059	742,028
商品及び製品	172,026	155,558
原材料及び貯蔵品	22,014	21,036
仕掛品	150,532	125,300
前渡金	22,907	18,810
前払費用	15,635	11,707
その他	3 337,988	3 186,031
貸倒引当金	204,523	74,042
流動資産合計	2,025,539	1,588,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 183,726	4 206,104
構築物	4 15,043	4 14,570
機械及び装置	4 85,191	4 81,752
車両運搬具	4 248	4 225
工具、器具及び備品	4 38,568	4 41,153
土地	4 53,537	4 54,191
リース資産	1,979	1,327
建設仮勘定	21,953	13,311
有形固定資産合計	400,249	412,637
無形固定資産		
ソフトウェア	20,243	17,403
その他	5,222	3,894
無形固定資産合計	25,466	21,297
投資その他の資産		
投資有価証券	67,209	62,375
関係会社株式	1 844,253	1 464,332
出資金	313	305
関係会社出資金	110,040	112,178
長期貸付金	1, 3 78,082	1, 3 109,540
長期前払費用	7,619	6,228
破産及び更生債権	395	124,569
その他	45,362	32,417
貸倒引当金	6,581	130,893
投資その他の資産合計	1,146,695	781,055
固定資産合計	1,572,411	1,214,990
資産合計	3,597,951	2,803,644

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,911	2,173
買掛金	491,368	393,707
短期借入金	497,607	518,958
1年内償還予定の社債	90,000	60,000
リース債務	1,154	914
未払金	72,168	123,591
未払費用	307,150	188,435
未払法人税等	14,156	15,554
前受金	156,492	231,145
預り金	387,864	285,486
製品保証引当金	8,010	9,194
工事損失引当金	84,091	68,038
関係会社事業損失引当金	94,658	79,881
訴訟損失引当金	5,647	7,591
債務保証損失引当金	-	143,761
その他	28,054	28,045
流動負債合計	2,242,337	2,156,479
固定負債		
社債	210,000	150,000
長期借入金	585,766	423,680
リース債務	3,026	2,081
退職給付引当金	134,031	163,840
パソコンリサイクル引当金	1,189	-
訴訟損失引当金	14,856	64,577
債務保証損失引当金	-	543,897
資産除去債務	2,618	3,952
繰延税金負債	9,953	13,187
その他	22,625	12,287
固定負債合計	984,067	1,377,502
負債合計	3,226,404	3,533,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,901	200,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	380,836	158,688
資本剰余金合計	380,836	158,688
利益剰余金		
利益準備金	13,974	-
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	3,835	10,235
繰越利益剰余金	479,859	1,102,242
利益剰余金合計	462,049	1,092,006
自己株式	1,887	1,945
株主資本合計	356,801	735,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,399	17,846
繰延ヘッジ損益	2,653	12,921
評価・換算差額等合計	14,745	4,925
純資産合計	371,547	730,337
負債純資産合計	3,597,951	2,803,644

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	1 2,875,276	1 2,615,379
売上原価	2,615,614	2,024,890
売上総利益	259,662	590,488
販売費及び一般管理費	3 497,170	3 399,405
営業利益又は営業損失()	237,507	191,083
営業外収益		
受取利息	2,996	3,604
受取配当金	138,984	60,897
その他	35,522	24,610
営業外収益合計	177,503	89,111
営業外費用		
支払利息	12,421	17,357
為替差損	7,077	18,076
その他	88,172	36,111
営業外費用合計	107,670	71,546
経常利益又は経常損失()	167,674	208,648
特別利益		
関係会社株式等売却益	729,620	79,863
貸倒引当金戻入額	-	12,878
関係会社事業損失引当金戻入額	-	29,723
固定資産売却益	-	22,143
事業分離における移転利益	-	12,294
特別利益合計	729,620	156,904
特別損失		
関係会社株式評価損	419,807	51,374
投資有価証券評価損	5,376	532
事業構造改革費用	5 38,821	-
貸倒引当金繰入額	88,745	-
関係会社事業損失引当金繰入額	41,844	16,824
減損損失	49,247	8,531
訴訟関連損失	-	63,956
海外原子力事業撤退損失	-	4 1,298,233
特別損失合計	643,843	1,439,452
税引前当期純損失()	81,898	1,073,899
法人税、住民税及び事業税	36,850	15,055
法人税等調整額	211,269	3,051
当期純損失()	330,017	1,092,006

【株主資本等変動計算書】

第177期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	439,901	380,837	13,974	3,805	149,651	131,871	1,821	687,045	
当期変動額									
減資								-	
その他資本剰余金の処分								-	
利益準備金の取崩								-	
剰余金の配当								-	
圧縮記帳積立金の積立				30	30	-		-	
当期純損失()					330,017	330,017		330,017	
会社分割による減少					160	160		160	
自己株式の取得							68	68	
自己株式の処分		0					2	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	0	-	30	330,207	330,177	66	330,244	
当期末残高	439,901	380,836	13,974	3,835	479,859	462,049	1,887	356,801	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,933	2,302	30,235	717,281
当期変動額				
減資				-
その他資本剰余金の処分				-
利益準備金の取崩				-
剰余金の配当				-
圧縮記帳積立金の積立				-
当期純損失()				330,017
会社分割による減少				160
自己株式の取得				68
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,533	4,956	15,489	15,489
当期変動額合計	10,533	4,956	15,489	345,734
当期末残高	17,399	2,653	14,745	371,547

第178期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	439,901	380,836	13,974	3,835	479,859	462,049	1,887	356,801	
当期変動額									
減資	239,901	239,901						-	
その他資本剰余金の処分		462,049			462,049	462,049		-	
利益準備金の取崩			13,974		13,974	-		-	
剰余金の配当								-	
圧縮記帳積立金の積立				6,400	6,400	-		-	
当期純損失()					1,092,006	1,092,006		1,092,006	
会社分割による減少		0						0	
自己株式の取得							58	58	
自己株式の処分		0					0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	239,901	222,147	13,974	6,400	622,382	629,957	58	1,092,064	
当期末残高	200,000	158,688	-	10,235	1,102,242	1,092,006	1,945	735,262	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,399	2,653	14,745	371,547
当期変動額				
減資				-
その他資本剰余金の処分				-
利益準備金の取崩				-
剰余金の配当				-
圧縮記帳積立金の積立				-
当期純損失()				1,092,006
会社分割による減少				0
自己株式の取得				58
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	447	10,267	9,820	9,820
当期変動額合計	447	10,267	9,820	1,101,884
当期末残高	17,846	12,921	4,925	730,337

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、特別損失に海外原子力事業撤退損失1,298,233百万円を計上したことを主因に、2016年度当期純損失は1,092,006百万円になりました(2015年度当期純損失は330,017百万円)。この結果、2017年3月31日現在の株主資本は735,262百万円、純資産は730,337百万円になりました。

また、2016年12月28日付の格付機関による当社格付の引下げにより、当社の2017年3月31日現在の貸借対照表における長短借入金計942,638百万円のうち、主要借入先金融機関がアレンジャーであるシンジケートローン契約に基づく借入金残高257,661百万円(貸借対照表上、短期借入金に計上)が財務制限条項に抵触しています。当該借入金について、当社は、当有価証券報告書提出日現在においては、借入先金融機関の請求があった場合には期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当社が当該借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

加えて、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)及びその米国関係会社の米国原子力発電所建設プロジェクトに関わる当社親会社保証の支出等を考慮すると、当社の今後の資金環境は厳しい状況となることを見込まれます。

さらに、当社には、特定建設業の許可が必要となる事業がありますが、特定建設業の許可の更新には、一定の財産的基礎を有することが必要とされています。当社の特定建設業の許可の有効期限は2017年12月ですが、当社が特段の対応をとらず一定の財産的基礎を満たさないと判断された場合には、特定建設業の許可の更新ができず、当該事業の遂行に重大な悪影響を与える可能性があります。

以上により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。

当社は当該状況を解消すべく、海外原子力事業のリスクを遮断する目的で、マジョリティ売却等による非連結化も視野に、ウェスチングハウス社グループの再編検討を行っていましたが、米国時間2017年3月29日に、WEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(上記会社群を以下「申請会社」という。)は米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続をニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。当社としては、裁判所の管轄のもと、申請会社と電力会社を含む利害関係者との適切な調整を図りながら米国原子力発電所建設プロジェクトに関する関係当事者間での合意形成を探っていくことがウェスチングハウス社グループの事業の再生には不可欠であり、再生手続の申し立てによるウェスチングハウス社グループの非連結化(非連結化されたウェスチングハウス社グループを以下「WECグループ」という。)は、海外原子力事業のリスクを遮断することを目指す当社の方針にも合致していると判断しました。海外原子力事業のリスク遮断については、当社は、米国時間2017年6月9日に、米国ジョージア電力社他と、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、サザン電力(米国ジョージア電力社の親会社)に3,680百万ドル(4,129億円)を2017年10月から2021年1月までの間に分割にて支払うことで合意しました。また、当社は、米国時間2017年7月27日に、米国サウスカロライナ電力&ガス社他とも、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、スキャナ電力(米国サウスカロライナ電力&ガス社の親会社)に2,168百万米ドル(2,432億円)を2017年10月から2022年9月までの間に分割にて支払うことで合意しました。これらの合意に伴い、当社の保証責任は今回合意した金額を上限として固定され、親会社保証にかかる追加の費用負担を遮断したことになります。そして、今後、プロジェクトコストの増加等の如何なる事情を問わず、保証上限額以外の建設プロジェクト関連費用を当社に請求しないことを合意しています。

また、メモリ事業については、機動的かつ迅速な経営判断体制の整備と借入金の返済原資の確保並びに連結株主資本及び連結純資産の回復のために、マジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を視野に入れていきます。当該譲渡を円滑に進めるため、2017年3月30日に開催した臨時株主総会において、当社と当社の完全子会社である東芝メモリ(株)の間の吸収分割契約について承認を得て、2017年4月1日付でメモリ事業を分社化しました。そして、2017年6月21日に開催した当社取締役会にて(株)産業革新機構、ペインキャピタル社、(株)日本政策投資銀行から成るコンソーシアムを優先交渉先とすることを

決定しました。今後、売却先との最終合意、各国競争法等の必要な手続を経て、2018年3月末までの売却完了を目指します。

上記のほかにも、資産の保有意義を聖域なく見直し、また、社会インフラ事業を中心として事業計画を着実に実行することで財政状態の改善を図ります。そして、借入先金融機関からの支援・協力を継続して得るべく、誠実に説明を重ね、期限の利益喪失の権利行使に対する放棄(Waive)、コミットメントライン契約枠(6,800億円)の更新・増枠といったお願いを真摯に行っていきます。また、当社は、特定建設業の許可の更新について、特定建設業の許可を有している会社を承継会社とした会社分割を行うなど、あらゆる対策を講じていく所存です。

しかしながら、当有価証券報告書提出日現在、上記対応策の大半は進行中であるため、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準・評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準・評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準・評価方法

商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上していません。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額等を引当計上しています。

訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

債務保証損失引当金

将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【追加情報】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

「破産及び更生債権」は、前事業年度まで「固定資産」「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の「固定資産」「投資その他の資産」の「その他」に表示していた45,757百万円は、「破産及び更生債権」395百万円、「その他」45,362百万円として組替えています。

「訴訟損失引当金」は、前事業年度まで「流動負債」の「未払費用」、また「固定負債」の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の「流動負債」の「未払費用」に表示していた312,797百万円は、「訴訟損失引当金」5,647百万円、「未払費用」307,150百万円として組替えており、前事業年度の「固定負債」の「その他」に表示していた37,481百万円は、「訴訟損失引当金」14,856百万円、「その他」22,625百万円として組替えています。

(損益計算書)

「為替差損」は、前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」に表示していた95,249百万円は、「為替差損」7,077百万円、「その他」88,172百万円として組替えています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

なお、下記の資産は関係会社の借入金に係る担保です。(関係会社の借入金は、第177期は669百万円であり、第178期は623百万円です。)

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
長期貸付金	27	
関係会社株式	18	18
計	45	18

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
短期金銭債権	562,131	507,183
長期金銭債権	96,404	112,456
短期金銭債務	699,267	556,747

3. 貸出コミットメント

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	869,331	452,383
貸出実行残高	271,777	135,571
差引額	597,554	316,812

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
建物	3,773	3,539
構築物	560	560
機械及び装置	15,624	15,219
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	414	402
土地	246	188
計	20,622	19,913

5. 偶発債務

保証債務及び保証類似行為

リース債務、また発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

第177期 (2016年3月31日)		第178期 (2017年3月31日)	
ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	793,499	フラッシュフォワード合同会社	63,966
フラッシュフォワード合同会社	49,251	フラッシュアライアンス(有)	32,020
フラッシュアライアンス(有)	45,830	東芝ジェイエステブリュー・パワー システム社	23,423
		ニュージェネレーション社	22,412
		フラッシュパートナーズ(有)	20,995
		東芝アメリカエナジーシステム社	10,276
		東芝南米社	8,639
その他	161,689	その他	41,059
計	1,050,271	計	222,793

6. 重要な訴訟事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴しました。2016年1月、EU一般裁判所は欧州委員会の課徴金再賦課決定を支持する判決を出し、当社は判決内容を精査した結果、2016年3月にEU司法裁判所に上訴していましたが、2017年7月にEU司法裁判所より欧州委員会の決定を支持する旨の判決を受領し、当該判決が確定しました。

当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。2016年3月、当社の請求が棄却される第一審の判決がありましたが、判決内容に承服できない点があることから、同月に東京高等裁判所に控訴しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張してきましたが、2017年6月に裁判上の和解が成立したことにより、本件訴訟は終了しました。

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不適切な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の決定がなされました。なお、本件決定については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴しました。

また、国内においても、当社の不適切な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ16,106百万円、43,890百万円及び9,227百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付及び同年6月付提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行からのそれぞれ1,262百万円及び11,993百万円を請求する2016年5月付及び同年8月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行株式会社等からの14,065百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。なお、今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に關与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

(損益計算書関係)

1. 売上高のうち商品売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	416,603	443,234

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関係会社に対する売上高	1,765,881	1,559,023
関係会社からの仕入高	1,556,663	1,143,296
関係会社との営業取引以外の取引高	157,058	71,607

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第177期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
(1) 荷造費・運搬費・保管費	17,772	13,275
(2) 販売促進費	10,453	7,408
(3) 特許権使用料	7,351	7,251
(4) 広告費	11,137	7,727
(5) 給与手当・賞与	95,483	93,209
(6) 福利厚生費	18,392	17,089
(7) 旅費・交通費・通信費	8,426	6,047
(8) 賃借料	13,415	14,640
(9) 減価償却費	5,042	4,056
(10) 貸倒引当金繰入額	10,250	797
(11) 退職給付引当金繰入額	9,301	18,103
(12) 製品保証引当金繰入額	8,010	8,128
(13) サービス費・事故費	12,573	8,320
(14) 研究開発費	139,508	98,478
販売費に属する費用のおおよその割合	42.3%	45.0%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	57.7%	55.0%

4. 海外原子力事業撤退損失

第178期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下、WEC)及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス英国社が、2017年3月29日(米国時間)に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続(以下、再生手続)をニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。再生手続の開始に伴い、主に米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供している親会社保証に関連する損失計上(687,658百万円)、WECグループに関する株式評価損の計上(443,409百万円)及びWECグループへの当社債権に対する貸倒引当金の計上(123,329百万円)を行ったことを要因として、特別損失に1,298,233百万円を計上しています。

5. 事業構造改革費用

第177期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

事業構造改革費用の主な内容は、早期退職優遇制度等の実施による退職関連費用(28,256百万円)及び減損損失(7,985百万円)等です。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

第177期(2016年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	77,666	176,810	99,143
関連会社株式	13,003	18,256	5,252
合計	90,670	195,066	104,396

第178期(2017年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	76,025	213,248	137,223
関連会社株式	6,700	7,845	1,145
合計	82,725	221,093	138,368

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

種類	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
子会社株式	709,617	352,656
関連会社株式	43,965	28,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	13,917	7,756
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,967	62,755
未払賞与損金算入限度超過額	7,308	10,571
退職給付引当金損金算入限度超過額	81,254	92,070
株式評価損	215,616	368,396
減価償却費損金算入限度超過額	34,014	23,461
債務保証損失引当金	-	210,349
その他	105,938	166,053
繰延税金資産小計	523,014	941,411
評価性引当額	523,014	941,411
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,639	7,825
租税特別措置法に基づく積立金	1,691	4,513
その他	623	985
繰延税金負債合計	9,953	13,323
繰延税金資産の純額	9,953	13,323

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第177期 (2016年3月31日)	第178期 (2017年3月31日)
	第177期は税引前当期純損失を計上しているため記載していません。	第178期は税引前当期純損失を計上しているため記載していません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. パソコン事業の会社分割

当社は、2016年4月1日付で、当社のパソコン事業を会社分割により連結子会社である東芝クライアントソリューション株式会社に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝クライアントソリューション株式会社

2016年4月1日付で、東芝情報機器株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

パソコン、タブレット商品及び法人向けIoTソリューション商品の開発・製造・販売。但し、DVD及びBD規格必須特許に係るライセンス事業、コピープロテクションに係る事業を除く。

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるパーソナル&クライアントソリューション社と東芝情報機器株式会社を統合することにより、国内における設計や商品開発・グローバル生産管理・販売サービス等のリソースを集約することで、効率的な軽量経営を図るため会社分割を行いました。

エ. 会社分割日

2016年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝情報機器株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. システムLSI事業の会社分割

当社は、2016年4月1日付で、当社の大分工場におけるシステムLSI事業の一部を会社分割により連結子会社である株式会社ジャパンセミコンダクターに承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

株式会社ジャパンセミコンダクター

2016年4月1日付で、岩手東芝エレクトロニクス株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

当社の大分工場における、200mm及び150mmウェハー製造ラインを主としたアナログIC等のシステムLSIの製造、製造受託、その他サービス事業

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の大分工場における200mm及び150mmウェハー製造ラインを用いたシステムLSI事業と岩手東芝エレクトロニクス株式会社における同事業を統合することにより、システムLSI事業において市場の成長が見込まれる、車載用を含むアナログIC、モータ制御ドライバなど、当社グループの技術的優位性が高い注力分野へ経営資源を集中するほか、200mm及び150mmウェハー製造ラインの効率的な一体運営を図るため会社分割を行いました。

エ. 会社分割日

2016年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、岩手東芝エレクトロニクス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

事業分離

1. 業務用カメラ事業の事業分離

当社は、2016年10月1日付で、当社の医療機器向けを含む業務用カメラ事業を吸収分割により東芝メディカルシステムズ株式会社に承継しました。

(1) 事業分離の概要

ア. 分離先企業の名称

東芝メディカルシステムズ株式会社

イ. 分離した事業の内容

ライフサイエンス事業統括部ビデオセンシング推進部が行っている医療機器向けを含む業務用カメラ事業

ウ. 事業分離を行った主な理由

当社の本件事業のカメラ映像処理技術等と東芝メディカルシステムズ株式会社における画像診断事業との融合により事業領域を拡大させ、もって新規事業領域の開拓やコンポーネント事業の強化を図るため事業分離を行いました。

エ. 事業分離日

2016年10月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝メディカルシステムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理を行っています。当該事業分離における移転利益は、特別利益に12,294百万円を計上しています。

(3) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	303百万円
固定資産	105百万円
資産合計	408百万円

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

(5) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当該影響は軽微なため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

1. メモリ事業の会社分割

当社は、2017年4月1日付で、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業を会社分割により分社化しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝メモリ株式会社

イ. 分割した事業の内容

当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社が行っているメモリ及び関連製品(SSDを含み、イメージセンサを除く)の開発・製造・販売事業及びその関連事業

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業を分社化することにより、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ります。

エ. 会社分割日

2017年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、新会社東芝メモリ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. 社会インフラ事業の会社分割

当社は、2017年7月1日付で、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社を会社分割により連結子会社である東芝電機サービス株式会社に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝インフラシステムズ株式会社

2017年7月1日付で、東芝電機サービス株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社と東芝電機サービス株式会社を統合することにより、社会インフラ事業につき事業環境の変化に応じた最適かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図り、循環型ライフサイクルビジネスを確立し顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じて社会インフラ事業の継続的な成長を実現し、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、承継会社となる東芝電機サービス株式会社は社会インフラ事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

エ. 会社分割日

2017年7月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝電機サービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. 電子デバイス事業(メモリ事業を除く)の会社分割

当社は、2017年7月1日付で、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社を会社分割により分社化しました。

(1) 会社分割の概要

ア．分割後企業の名称

東芝デバイス&ストレージ株式会社

イ．分割した事業の内容

ディスクリート半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

ウ．会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社を会社分割により分社化することで、電子デバイス事業につき機動的かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図ります。また、当社は、顧客の価値向上の実現に向けた製品の提供を通じて電子デバイス事業の更なる持続的な成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

エ．会社分割日

2017年7月1日

オ．法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝デバイス&ストレージ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

4．ICTソリューション事業の会社分割

当社は、2017年7月1日付で、当社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社を会社分割により連結子会社である東芝ソリューション株式会社に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア．分割後企業の名称

東芝デジタルソリューションズ株式会社

2017年7月1日付で、東芝ソリューション株式会社から商号を変更しました。

イ．分割した事業の内容

ICTソリューション事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

ウ．会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社と東芝ソリューション株式会社を統合することにより、変化の激しいICT市場に対応できる機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築し、ガバナンス体制を強化します。市場のデジタルトランスフォーメーションに俊敏に対応し、サービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータを目指して事業拡大、業界におけるプレゼンス向上を追求します。加えて、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値の最大化に貢献します。

なお、承継会社となる東芝ソリューション株式会社はICTソリューション事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

エ．会社分割日

2017年7月1日

オ．法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝ソリューション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

5．エネルギー事業の会社分割

当社は、2017年6月28日の定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付で、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を会社分割により分社化する予定になります。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝エネルギーシステムズ株式会社

イ. 分割する事業の内容

エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

ウ. 会社分割を行う主な理由

当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を会社分割により分社化することで、エネルギー事業につき事業環境の変化に応じた機動的かつ迅速な経営判断体制の構築、ガバナンス体制の強化を図ります。また、次世代エネルギー市場での顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じてエネルギー事業の更なる成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、新会社においてエネルギー事業に必要な特定建設業の許可を取得し継続的かつ円滑な事業承継を図ります。

エ. 会社分割日

2017年10月1日(予定)

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝エネルギーシステムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

6. 担保提供

当社は、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)その他の取引金融機関合計95社に対し、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、当社が保有する上場株式(簿価887億円)と不動産(簿価28億円)を、上記取引金融機関からの借入金等の一部(2017年3月末時点の残高4,871億円)に対する担保として差し入れることに合意し、同日、差入が完了しました。

また、当社は、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)その他の取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約(借入枠総額6,800億円)に関して、2017年6月28日付で締結した株式根質権設定に関する協定書に基づき、東芝メモリ(株)株式を担保として差し入れることに合意し、同年6月30日に差入が完了しました。

7. 連結子会社の増資

当社は、2017年6月20日に開催されたコーポレート経営会議において、当社の連結子会社である東芝ライテック株式会社の増資を引き受けることを決議し、2017年6月30日付で払込を実行いたしました。

(1) 増資の目的

東芝ライテック株式会社は、放電灯事業における過大投資や海外照明事業の不採算により債務超過となっておりましたが、この度同社における事業構造改革に一定の目途が立ったため、債務超過解消と今後の安定した事業運営を図るべく増資の引受けを実行いたします。

(2) 増資の概要

払込金額 : 323億円
払込日 : 2017年6月30日

(3) 子会社の概要

名称 : 東芝ライテック株式会社
事業内容 : ア.電球、放電灯、照明器具、配線器具、配電・制御機器およびこれらの関連商品ならびに応用装置、産業用光源機器の開発、製造ならびに販売
イ.前号に関連する電気工事、電気通信工事、消防施設工事、内装仕上工事、建築工事、鋼構造物工事、機械器具設置工事等の設計ならびに請負
資本金 : 増資前 100億円
増資後 262億円

資本準備金	:	増資前	2億円
		増資後	163億円
当社出資比率	:	増資前	99.3 %
		増資後	99.6 %

8. 株式取得

当社の連結子会社であるニュージェネレーション社(以下「NuGen社」という。)の株式は、当社グループが60%、仏法人ENGIE社グループ(以下「ENGIE社」という。)が40%を保有しており、当社とENGIE社は株主間契約を締結しています。当社の連結子会社であるWEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社が、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てましたが、本申立が、株主間契約に定められた当社の帰責事由に該当することから、当社は、仏現地時間2017年4月3日に、当該規定に基づき、ENGIE社から同社が保有するNuGen社の株式全てを当社に売却する旨の通知を受領しました。ENGIE社との協議の結果、当社は、英国現地時間2017年7月25日に、約159億円でENGIE社が保有するNuGen社の株式全てを取得しました。なお、本取引に係る会計処理は、2017年度に実施します。

9. 株式売却

当社は、当社グループの財務体質強化の観点から、当社の連結子会社であるランディス・ギア社の全株式を保有し、同社を管理運営するために設立された持株会社のランディス・ギア・グループの全株式について、IPOを含む様々な戦略的選択肢を検討してきましたが、2017年7月21日付でスイス証券取引所に上場することを決定しました。これにより、ランディス・ギア・グループの株式はスイス証券取引所において取引が開始され、当社は、この株式上場に行われる株式売出し(スイス国内における公募及びスイス国外における機関投資家向け販売)により、ランディス・ギア・グループ株式の当社保有分をすべて売却しました。当売出しによるランディス・ギア・グループ株式の決済は2017年7月25日に行われ、同日をもって、ランディス・ギア・グループ及びランディス・ギア社は、当社グループの連結子会社の範囲から除外されました。当株式の売却価額は約1,616億円(ランディス・ギア・グループ全株式の売却総額である約2,694億円の60%相当)であり、当株式売却に係る売却益は、2017年度に計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物 1	183,726	36,907	1,952 (496)	12,578	206,104	295,492
	構築物	15,043	868	174 (145)	1,166	14,570	37,743
	機械及び装置 2	85,191	27,344	4,307 (615)	26,476	81,752	492,641
	車両運搬具	248	54	4 (-)	74	225	1,145
	工具、器具及び備品 3	38,568	24,865	5,314 (2,874)	16,965	41,153	178,336
	土地	53,537	1,862	1,208 (97)		54,191	
	リース資産	1,979	0	71 (0)	581	1,327	3,592
	建設仮勘定 4	21,953	84,904	93,547 (780)		13,311	
	計	400,249	176,808	106,579 (5,010)	57,841	412,637	1,008,950
無形 固定 資産	ソフトウェア	20,243	6,032	406 (323)	8,465	17,403	
	その他	5,222	6,252	7,554 (1,145)	25	3,894	
	計	25,466	12,284	7,961 (1,469)	8,491	21,297	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所名	金額
1. 建物	増加額	四日市工場	31,742
2. 機械及び装置	増加額	四日市工場	20,022
3. 工具、器具及び備品	増加額	四日市工場	10,243
		小向事業所	8,765
4. 建設仮勘定	増加額	四日市工場	53,339
		小向事業所	11,109

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	211,104	133,279	139,448	204,935
製品保証引当金	8,010	8,128	6,944	9,194
工事損失引当金	84,091	22,020	38,073	68,038
関係会社事業損失引当金	94,658	42,145	56,922	79,881
訴訟損失引当金	20,503	55,936	4,271	72,168
債務保証損失引当金	-	687,658	-	687,658
パソコンリサイクル引当金	1,189	-	1,189	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額に、消費税相当額を加算した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.9% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.7% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第177期(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

2016年6月22日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第177期(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

2016年6月22日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

事業年度 第178期第1四半期(自2016年4月1日 至2016年6月30日)

2016年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第178期第2四半期(自2016年7月1日 至2016年9月30日)

2016年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第178期第3四半期(自2016年10月1日 至2016年12月31日)

2017年4月11日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2016年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2016年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2016年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2017年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2017年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2017年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2017年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号の規定に基づく臨時報告書

2017年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2017年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2017年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2017年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2017年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書
2017年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年6月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2017年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2017年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年7月31日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第175期)(自2013年4月1日 至2014年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年5月16日関東財務局長に提出

(第176期)(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年5月16日関東財務局長に提出

(第174期)(自2012年4月1日 至2013年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第176期)(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第177期)(自2015年4月1日 至2016年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第177期)(自2015年4月1日 至2016年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年9月5日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第176期第2四半期)(自2014年7月1日 至2014年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第176期第3四半期)(自2014年10月1日 至2014年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第177期第1四半期)(自2015年4月1日 至2015年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第177期第2四半期)(自2015年7月1日 至2015年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(第177期第3四半期)(自2015年10月1日 至2015年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2016年7月28日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2016年12月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2017年1月5日関東財務局長に提出

2017年5月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2017年6月1日関東財務局長に提出

2017年5月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2017年6月1日関東財務局長に提出

2017年5月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2017年6月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年8月10日

株式会社東芝

代表執行役社長 綱川 智 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 尾	健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	信 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 所	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤	正 英

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

会社は、特定の工事契約に関連する損失652,267百万円を、当連結会計年度の連結損益計算書において非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)に計上した。

しかし、当該損失の当連結会計年度における会計処理は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない。当該損失が適切な期間に計上されていないことによる連結財務諸表に与える影響は重要である。

注記28.「企業結合」に記載されているとおり、会社の連結子会社であったウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下、「WEC」という。)は、2015年12月31日(米国時間)にCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下、「S&W社」という。)を取得したため、会社は2016年3月31日現在の連結財務諸表を作成するにあたり、Accounting Standards Codification(以下、「ASC」という。)805「企業結合」に基づき、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を取得日の公正価値で測定し、取得金額を配分する必要があった。

ASC805は、公正価値の測定が完了するまでの期間中の決算期末においては、暫定的な見積りにより識別可能資産及び負債を計上することを要求している。また、ASC805は、公正価値による測定及び取得金額の配分を取得日から1年以内に最終化することを認めている。

会社は、2016年3月31日現在の工事損失引当金の暫定的な見積りに、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用していなかった。会社が、工事損失引当金について、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して適時かつ適切な見積りを行っていたとすれば、当連結会計年度の連結損益計算書に計上された652,267百万円のうちの相当程度ないしすべての金額は、前連結会計年度に計上されるべきであった。これらの損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度の経営成績に質的及び量的に重要な影響を与えるものである。

会社が、2016年3月31日現在の連結財務諸表を作成した時点(以下、「前期決算の当時」という。)において、利用可能であったが、工事損失引当金の暫定的な見積りに使用しなかった情報には次のようなものがある。

工事原価の発生実績が当初の見積りを大幅に超過していたが、この実績が将来の工事原価の見積りに反映されていなかった。また、取得のための調査を行った専門家が工事原価見積りを分析した際、見積りに使用された生産性を達成できないことや建設工事スケジュールを遵守できないことによるコスト増加のリスクを識別したが、これらは暫定的な見積りに反映されておらず、さらに、WECが契約により提出要求されていたS&W社の最終の貸借対照表の分析に使用した生産性に関する仮定は、暫定的な見積りに使用した仮定と整合していなかった。

前期決算の当時、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して工事損失引当金を計上した場合、注記28.「企業結合」の公正価値の要約表における工事損失引当金の公正価値652,267百万円のうちの相当程度ないしすべての金額は、比較情報である2016年3月31日現在の連結貸借対照表の非継続事業流動負債に計上する必要があった。この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)、非支配持分控除前当期純損失及び当社株主に帰属する当期純損失はそれぞれ過大に表示されている。

WECは、当連結会計年度末において会社の連結子会社ではないため、比較情報である前連結会計年度のWECの財政状態及び経営成績は、非継続事業に組み替え表示されている。前期決算の当時、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して工事損失引当金を計上した場合と比較し、比較情報である2016年3月31日現在の連結貸借対照表の非継続事業流動負債は過少に、連結損益計算書の非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(税効果後)は過大に、非支配持分控除前当期純損失及び当社株主に帰属する当期純損失はそれぞれ過少に表示されている。また、連結資本勘定計算書における株主資本合計の2016年3月31日現在残高は過大に表示されている。

また、これらは、関連する注記4.「非継続事業 WECグループにおける原子力事業」及び注記28.「企業結合」に影響を与える。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表(関連する注記を含む。)に及ぼす影響を除き、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、WEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(上記会社群を以下、「申請会社」という。)に関連した損失(非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失)1,242,789百万円を計上したことを主因に、2016年度連結会計年度の当社株主に帰属する当期純損失は965,663百万円になり(前連結会計年度の当社株主に帰属する当期純損失は460,013百万円)、この結果、2017年3月31日現在の連結株主資本は552,947百万円、連結純資産は275,704百万円となった。また、2016年12月28日付の格付機関による格付の引下げにより、シンジケートローン契約に基づく借入金残高257,661百万円が財務制限条項に抵触しており、当該借入金については借入先金融機関の請求があった場合に期限の利益を喪失する可能性がある。加えて、WEC及びその米国関係会社の米国原子力発電所建設プロジェクトに関わる親会社保証の支出等を考慮すると、会社の今後の資金環境は厳しい状況となることが見込まれ、さらに、特定建設業の許可の更新が出来ないために会社の事業遂行に重大な悪影響が発生する可能性がある。以上により、会社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 注記4. 「非継続事業 WECグループにおける原子力事業」に記載されているとおり、申請会社は2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てた。WECグループは、再生手続の開始により、会社の実質的な支配から外れるため、会社の連結子会社から外れた。また、これに伴いWECグループの財政状態及び経営成績は連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示されている。
3. 注記32. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関合計95社に対し、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、会社が保有する上場株式と不動産を、上記取引金融機関からの借入金等の一部(2017年3月末時点の残高4,871億円)に対する担保として差し入れることに合意し、同日、差入を完了した。また、会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約(借入枠総額6,800億円)に関して、2017年6月28日付で締結した株式根拠権設定に関する協定書に基づき、会社の完全子会社である東芝メモリ株式会社の株式を担保として差し入れることに合意し、同年6月30日に差入が完了した。
4. 注記32. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、会社が保有するランディス・ギア・グループの全株式を、2017年7月21日付のスイス証券取引所への同社株式の上場に際して売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

株式会社東芝の2016年3月31日をもって終了した連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人が監査し、2016年6月22日に当該連結財務諸表に対して無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、不適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

不適正意見の根拠

会社は、特定の工事契約に関連する損失652,267百万円を当連結会計年度の連結損益計算書の非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)に計上した。これについて、「財務諸表監査」の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当該損失の当連結会計年度における会計処理は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない。当該損失が適切な期間に計上されていないことによる連結財務諸表に与える影響は重要である。

ASC805では、公正価値の測定が完了するまでの期間中の決算期末においては、暫定的な見積りにより識別可能資産及び負債を計上することを要求している。また、ASC805は、取得した識別可能資産及び引き受けた負債を取得日の公正価値で測定し、取得金額を配分する手続(以下、「取得金額配分手続」という。)を取得日から1年以内に最終化することを認めている。会社は、S&W社の取得金額配分手続を2016年12月31日に最終化した際に、特定の工事契約に関連する損失652,267百万円を計上したため、比較情報である2016年3月31日現在の工事損失引当金の暫定的な見積りについて再評価し、同引当金の認識時期の妥当性を検証した。しかしながら、この際に、会社は、前期決算の当時において利用可能であったすべての情報に基づく合理的な仮定を使用して適切に再評価を行わなかった。この結果、特定の工事契約に関連する損失652,267百万円を当連結会計年度の連結損益計算書の非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)に計上したが、当該損失のうちの相当程度ないしすべての金額は前連結会計年度に計上されるべきであった。このため、当連結会計年度の連結財務諸表において、「財務諸表監査」の「限定付適正意見の根拠」に記載した重要な虚偽表示が存在する。

したがって、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表作成プロセスにおいて、S&W社の取得金額配分手続に関連した工事損失引当金の暫定的な見積りを再評価し、同引当金の認識時期の妥当性を検証する内部統制が適切に運用されていないため、内部統制の不備が認められると判断した。

当監査法人は当該内部統制の不備は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従えば、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に相当すると判断した。しかし、会社は、当該内部統制の不備を開示すべき重要な不備には該当しないと結論付けており、内部統制報告書には開示されていない。

不適正意見

当監査法人は、株式会社東芝が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、「不適正意見の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、適正に表示していないものと認める。

なお、上記の開示すべき重要な不備に関連して、「財務諸表監査」の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、2017年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表において未修正の重要な虚偽表示が存在しており、当法人は限定付適正意見を表明した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年8月10日

株式会社東芝

代表執行役社長 綱川 智 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 尾	健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	信 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 所	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤	正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2016年4月1日から2017年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

会社は、比較情報である2016年3月31日現在の貸借対照表の関係会社株式に、ウェスティングハウスエレクトリックカンパニー社(以下、「WEC」という。)の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(以下、「TNEH(UK)」という。)&及び東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社(以下、「TNEH(US)」という。)の株式合計338,704百万円を計上していたが、当事業年度において当該株式の評価損を計上し、損益計算書の特別損失の海外原子力事業撤退損失に338,704百万円を含めて計上した。

しかし、当該損失の当事業年度における会計処理は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない。当該損失が適切な期間に計上されていないことによる財務諸表に与える影響は重要である。

TNEH(UK)及びTNEH(US)はWECの持株会社であるため、TNEH(UK)及びTNEH(US)株式の実質価額を算定するためにはWECの実質価額を算定する必要がある。WECは、2015年12月31日(米国時間)にCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下、「S&W社」という。)を取得したため、2016年3月31日現在のWECの実質

価額の算定にあたり、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の暫定的な見積りを考慮しなければならなかった。

会社は、2016年3月31日現在のWECの工事損失引当金の暫定的な見積りに、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用していなかった。会社が、WECの工事損失引当金について、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して適時かつ適切な見積りを行っていたとすれば、当事業年度の損益計算書の特別損失の海外原子力事業撤退損失に含まれているTNEH(UK)とTNEH(US)の株式評価損338,704百万円のうちの相当程度ないしすべての金額は前事業年度に計上されるべきであった。また、WECの工事損失引当金の暫定的な見積りがWECの実質価額を上回っていたとすれば、当該金額を関係会社事業損失引当金繰入額として前事業年度に計上するべきであった。これらの損失は、前事業年度及び当事業年度の経営成績に質的及び量的に重要な影響を与えるものである。

会社が2016年3月31日現在の財務諸表を作成した時点(以下、「前期決算の当時」という。)において、利用可能であったが、WECの工事損失引当金の暫定的な見積りに使用しなかった情報には次のようなものがある。

工事原価の発生実績が当初の見積りを大幅に超過していたが、この実績が将来の工事原価の見積りに反映されていなかった。また、取得のための調査を行った専門家が工事原価見積りを分析した際、見積りに使用された生産性を達成できないことや建設工事スケジュールを遵守できないことによるコスト増加のリスクを識別したが、これらは暫定的な見積りに反映されておらず、さらに、WECが契約により提出を要求されていたS&W社の最終の貸借対照表の分析に使用した生産性に関する仮定は、暫定的な見積りに使用した仮定と整合していなかった。

前期決算の当時、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用してWECの工事損失引当金を算定した場合、比較情報である2016年3月31日現在の貸借対照表の関係会社株式に計上されているTNEH(UK)及びTNEH(US)の株式338,704百万円のうちの相当程度ないしすべての金額について評価減を計上するとともに、出資額に係る損失負担見込額を超えて会社が負担することが見込まれる額を関係会社事業損失引当金として計上することが必要であった。この結果、当事業年度の税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ過大に、比較情報である前事業年度の税引前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ過少に表示されている。また、株主資本等変動計算書において、株主資本合計の当事業年度の期首残高及び比較情報である前事業年度の期末残高はそれぞれ過大に表示されている。

また、これらは、関連する損益計算書関係の注記 4「海外原子力事業撤退損失」に影響を与える。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表(関連する注記を含む。)に及ぼす影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、海外原子力事業撤退損失1,298,233百万円を計上したことを主因に、2016年度当期純損失は1,092,006百万円になり(2015年度当期純損失は330,017百万円)、この結果、2017年3月31日現在の株主資本合計は735,262百万円、純資産合計は730,337百万円となった。また、2016年12月28日付の格付機関による格付の引下げにより、シンジケートローン契約に基づく借入金残高257,661百万円が財務制限条項に抵触しており、当該借入金については借入先金融機関の請求があった場合に期限の利益を喪失する可能性がある。加えて、WEC及びその米国関係会社の米国原子力発電所建設プロジェクトに関わる親会社保証の支出等を考慮すると、会社の今後の資金環境は厳しい状況となることが見込まれ、さらに、特定建設業の許可の更新が出来ないために会社の事業遂行に重大な悪影響が発生する可能性がある。以上により、会社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年4月1日付で、会社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業を会社分割により分割した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年7月1日付で、会社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社を会社分割により連結子会社である東芝電機サービス株式会社に承継した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年7月1日付で、会社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社を会社分割により分割した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年7月1日付で、会社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社を会社分割により連結子会社である東芝ソリューション株式会社に承継した。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年6月28日の定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付で、会社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を会社分割により分社化する予定である。

7. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関合計95社に対し、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、会社が保有する上場株式と不動産を、上記取引金融機関からの借入金等の一部(2017年3月末時点の残高4,871億円)に対する担保として差し入れることに合意し、同日、差入が完了した。また、会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約(借入枠総額6,800億円)に関して、2017年6月28日付で締結した株式根質権設定に関する協定書に基づき、東芝メモリ株式会社の株式を担保に差し入れることに合意し、同年6月30日に差入が完了した。
8. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2017年6月20日に当社連結子会社である東芝ライテック株式会社の増資を引き受けることを決議し、2017年6月30日付で払い込みを実行した。
9. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、会社が保有するランディス・ギア・グループの全株式を、2017年7月21日付のスイス証券取引所への同社株式の上場に際して売却した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

株式会社東芝の2016年3月31日をもって終了する事業年度の財務諸表は、前任監査人が監査し、2016年6月22日に当該財務諸表に対して無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。